

第八次宮崎県農業・ 農村振興長期計画

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現



令和3年3月
宮崎県



あなたと共に次世代につなぐ 持続可能な魅力あるみやざき農業の 実現を目指して

本県農業は、台風被害を回避する営農方式を目指して、昭和35年にスタートした「防災営農計画」による畜産や施設園芸など、収益性の高い多様な農業の生産振興を原点到、みやざきブランドやフードビジネス振興等の時代を先取りする取組を展開し、全国第5位の農業産出額を誇る食料供給産地へと発展してきました。

また、県外から所得を呼び込む基幹産業として、食品をはじめ、観光や物流、情報通信など幅広い産業と結びつき、県内の経済振興や雇用創出に大きく貢献するとともに、県土や自然環境を保全し、世界農業遺産に代表される農山村の伝統文化を育むなど、本県の社会・経済において極めて重要な役割を担っています。

このような中、近年、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、農業従事者の減少・高齢化の急速な進行により、生産基盤の脆弱化や集落の衰退が現実のものとなりつつあります。

更には、地球温暖化による記録的な豪雨や植物病虫害の発生増加、火山噴火や地震などの大規模自然災害に加え、県内全域に甚大な影響を及ぼした口蹄疫などの家畜伝染病といった様々なリスクに直面しています。

その一方で、デジタル技術が急速に発展する中、ICT・AI・ロボティクスなどの先端技術を駆使したスマート農業など、新技術の社会実装による生産性の向上や、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」や「ワーケーション」といった新たな動きもみられます。

私は、大きな時代の転換期にある今こそ、厳しい現状やあらゆるリスクに対する危機感を共有するとともに、最先端の技術や新たな価値を積極的に取り込みながら、本県農業を次世代へ繋げるという強い使命感と責任感を持ってチャレンジしていくことが重要であると考えています。

このため、今回策定した「第八次農業・農村振興長期計画」では、あらゆる危機事象に負けない農業を目指す「新防災」の観点を本県農業・農村振興の土台に据えながら、賢く稼げる農業の実現に向けて、生産性の向上に加え、物流の効率化、多様な販売形態への対応など、生産・流通・販売に関する施策を連鎖的に展開する「スマート化」を図ります。これらの取組については、経営規模の大小や個人・法人の別を問わない家族を中心とした「みやざき型家族農業」を核に、農業者のみならず、県民の皆様を含むオール宮崎の総力戦で推進していきたいと考えております。

令和2年1月以降、世界を一変させた新型コロナウイルス感染症は、農畜産物の価格低下やサプライチェーンの混乱など、農業にも深刻な影響をもたらしています。他方で、田園回帰の流れや応援消費を通じた消費者が生産者を支える機運が高まるなど、様々な価値観が変容する中、私たちが生きていく上で欠かすことのできない食の重要性を改めて考えるきっかけにもなっています。

SDGsの考え方が世界に広がりを見せ、脱炭素社会の実現など環境に対する関心や、食料の安定供給に関する意識が国内外で高まっている中、「いのちと暮らし」を支えるかけがえのない本県の農業・農村の価値や重要性を県民の皆様とも共有しながら、未来の世代につながる「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指してまいります。

終わりに、この計画の策定に当たりまして、御協力いただきました宮崎県農政審議会の皆様方をはじめ、各地域における意見交換会等で貴重な御意見を賜りました多くの方々に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

宮崎県知事

河野 俊嗣



令和3年2月 宮崎県農政審議会



第八次宮崎県農業・農村振興長期計画

目次

< 序 > 計画の策定にあたって

p1 ~

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画の構成	2
4	計画の期間	3
5	策定方法	3
6	計画の全体構成	4
7	計画の概要	5
8	農業・農村振興長期計画の変遷	7

< 第1編 > 長期ビジョン

p8 ~

第1章 みやざき農業の現状

1	本県農業の生産力	9
2	農業経営体・農業従事者の推移	11
3	農地の利用状況の推移	12
4	県内産業におけるみやざき農業の位置づけ	13
5	県内雇用情勢の推移	14

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

1	人口減少・少子高齢社会の到来	15
2	グローバル化の進展、輸入資源の状況	16
3	消費・販売の動向	18

第3章 危機事象の発生と対応

1	地球温暖化と気象災害の状況	19
2	火山・地震災害の発生と対応	20
3	新型コロナウイルス感染症の発生と今後の取組	21
4	家畜伝染病の発生と対応	24
5	植物病虫害の発生と対応	26

第4章 農業政策をめぐる動向

1	農業政策の動き	27
2	科学技術政策の動き	29
3	国連の取組	30



第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標	31
2 目指す将来像と3つの視点	35
(1) “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	
① 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成	37
② 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	39
(2) “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現	41
① スマート生産基盤の確立による産地革新	43
② 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	45
③ 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	47
(3) “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	
① 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	49
② 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	51

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

1 農業構造の展望	
(1) 農業経営体の展望	53
(2) 農業生産人口の展望	54
(3) 耕地面積の展望	54
(4) 本県農業の生産構造の展望	55
2 農業生産の目標	
(1) 作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量	57
(2) 農業産出額	58

<第2編> 基本計画

p60～

第1章 施策の体系	61
-----------	----

第2章 施策の具体的な展開方向

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	
(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成	
① 新規就農・参入支援によるプレイヤーの確保	63
② 多様な研修によるプレイヤーの育成	64
③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり	65
④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり	66
(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	
① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築	67
② 技術・経営資源の円滑な承継	68
③ 多様な雇用人材の確保・調整	69

2 “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現	
アグリフードチェーン司令塔体制の構築	70
(1) スマート生産基盤の確立による産地革新	
① スマート農業の普及・高度化	71
② 効率的な生産基盤の確立	72
③ 分業による生産体制の構築	73
④ 安定した生産量の確保	74
⑤ 産地加工機能の強化	75
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	76
(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	
① 共創ブランディングの展開	77
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	78
③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	79
(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	
① 物流の効率化と供給機能の強化	80
3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現	
(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	81
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり	82
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	83
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	84
③ 家畜防疫体制の強化	85
④ 植物防疫体制の強化	86
⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化	87
⑥ 環境に優しい農業の展開	88
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	89

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

1 米	90	8 肉用牛	97
2 施設野菜	91	9 酪農	98
3 露地野菜	92	10 養豚	99
4 花き	93	11 養鶏	100
5 果樹	94	12 その他家畜	101
6 茶	95	13 飼料作物	102
7 その他の作物	96		

第4章 農業経営モデル

1 農業経営モデルの意義・目的	103
2 農業経営モデルの考え方（方向性）	103
3 農業経営モデル活用上の留意点	104
4 品目・畜種別経営モデル	
(1) 施設野菜	
① スマート化モデル	105
② 法人化モデル	106
(2) 露地野菜	
① スマート化モデル	107
② 法人化モデル	108
(3) 肉用牛	
① スマート化モデル	109
② 法人化モデル	110

<第3編> 地域別ビジョン

p112～

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的	113
2 地域区分	113
3 推進体制	113

第2章 地域別ビジョン

1 中部地域	115
2 南那珂地域	117
3 北諸県地域	119
4 西諸県地域	121
5 児湯地域	123
6 東臼杵地域	125
7 西臼杵地域	127

<第4編> 計画実現に向けた推進体制

p130～

1 役割分担	131
2 計画の推進体制	132

<資料編> 参考資料

p134～

1 主な用語	135
2 基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）の関係	145
3 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定経過	147
4 宮崎県農政審議会審議員名簿	149
5 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定体制	150

《序》 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県の農業・農村は、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かした農業を展開しており、安全・安心で品質の確かな食料の安定供給をはじめ、農の営みを通じた水源かん養等の国土保全や美しい景観形成等の多面的機能、世界農業遺産に代表される多彩な農村文化の伝承等、県民の健全で豊かな暮らしを支えるかけがえのない価値を有しています。

また、県外から所得を産み出す基幹産業として、運輸や卸売をはじめ、食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、県内経済の振興や雇用創出の面でも、大変重要な役割を果たしています。

このような中、農業を取り巻く環境は、地球温暖化の進行や激甚化する気象災害の発生といった環境問題をはじめ、TPP※1や日米貿易協定に代表されるグローバル化の一層の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大等、めまぐるしく変化しています。

また国内は、平成から令和へと時代が変わり、かつてない人口減少・少子高齢化の波が押し寄せる中、本県の農業・農村においても農業従事者の減少や高齢化が進行し、集落の衰退が現実のものとなりつつあります。

このような時代の大きな転換期の中、持続可能な社会の実現に向けたSDGs※2の取組が国内外で広がりを見せており、自然資本に立脚した農業は、SDGsの達成に率先して貢献する必要があります。さらに、国は2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指しており、農業分野でも脱炭素社会の実現に向け積極的に取り組む必要があります。

今後、本県が「持続可能な魅力ある農業」を実現するためには、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造へ変革するとともに、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を、県民や消費者、他産業等と共創していく必要があります。

本計画は、上記の観点を踏まえながら、本県農業・農村が更なる発展を遂げ、その魅力を国内外に発信し続けるために、農業者や関係機関・団体、他産業並びに県民の皆様とオール宮崎の総力戦で各種施策に取り組んでいきたいとの思いを込め、策定するものです。

※1 2018年12月に米国を除く11か国で発効した環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定。

※2 2015年9月の国連総会で採択された持続可能な開発のために必要不可欠な2030年までの行動計画。

2 計画の性格と役割

本計画は、本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針となる計画であり、次のような役割を有します。

- 農業者の生産や販売等、産地振興に向けた取組に活用されることを期待します。
- 市町村、農業関係団体等の諸計画や、それぞれの地域の農業・農村振興に向けた共通指針として活用されることを期待します。
- 農業関係者だけではなく、消費者である県民や各産業の皆さんの十分な理解を得ながら、地産地消や農村との交流、フードビジネスの振興等を通じて、本県農業・農村の発展に向けた取組への支援・参加を呼び掛けるメッセージ的な性格を持っています。
- 県政運営の指針を示す宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の農業・農村部門における部門別計画と位置付けます。
- 「食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)」第8条に基づき、国との適切な役割分担を踏まえた本県独自の具体的な計画として位置付けます。

3 計画の構成

計画は「長期ビジョン」、「基本計画」、「地域別ビジョン」、「計画実現に向けた推進体制」の4編で構成しています。

- 第1編の「長期ビジョン」では、本県農業・農村の現状や社会情勢の変化、時代の潮流等を踏まえながら、計画の基本目標やめざす将来像、主要指標等を示しています。
- 第2編の「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像実現に向けた具体的な施策と品目・畜種別の展開方向、目指す経営モデルを示しています。
- 第3編の「地域別ビジョン」では、県内を地理的、経済的にまとまりのある7地域に区分し、それぞれの地域資源や特性を生かした地域農業・農村の将来像を示しています。
- 第4編の「計画実現に向けた推進体制」では、農業者はもとより、関係機関・団体、県民や他産業等、農業・農村に関係する皆さんに期待する役割等を示しています。

4 計画の期間

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする10か年計画です。

なお、「基本計画」は、具体的な施策展開について記述することから、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とします。

5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目毎に幅広い意見等を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な意見交換会やパブリックコメント※1等の実施により広く県民の意見を聴取し、計画に反映しています。



※1 行政機関による規則・計画の制定・改廃において、原案を事前に公表し、広く県民から意見や情報を求める手続き。

6 計画の全体構成

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画

第1編 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

- 1 本県農業の生産力
- 2 農業経営体・農業従事者の推移
- 3 農地の利用状況の推移
- 4 県内産業におけるみやざき農業の位置づけ
- 5 県内雇用情勢の推移

第3章 危機事象の発生と対応

- 1 地球温暖化と気象災害の状況
- 2 火山・地震災害の発生と対応
- 3 新型コロナウイルス感染症の発生と今後の取組
- 4 家畜伝染病の発生と対応
- 5 植物病虫害の発生と対応

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

- 1 人口減少・少子高齢化社会の到来
- 2 グローバル化の進展、輸入資源の状況
- 3 消費・販売の動向

第4章 農業政策をめぐる動向

- 1 農業政策の動き
- 2 科学技術政策の動き
- 3 国連の取組

第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

2 目指す将来像(令和12年を見据えた長期戦略)

(1) 人材確保・育成

“農の魅力を産み出す”
人材の育成と支援体制の構築

(2) 生産・流通・販売

“農の魅力を届ける”
みやざきアグリフードチェーンの実現

(3) 農村振興

“農の魅力を支える”
力強い農業・農村の実現

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

第2編 基本計画(5年間の具体的な施策)

第1章 施策の体系

第2章 施策の具体的な展開方向

アグリフードチェーン司令塔体制の構築

(1) 次代を担う

みやざきアグリプレーヤーの確保・育成

- ① 新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保
- ② 多様な研修によるプレーヤーの育成
- ③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり
- ④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり

(2) 産地サポート機能を有する 新たな体制の構築

- ① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築
- ② 技術・経営資源の円滑な承継
- ③ 多様な雇用人材の確保・調整

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

- ① スマート農業の普及・高度化
- ② 効率的な生産基盤の確立
- ③ 分業による生産体制の構築
- ④ 安定した生産量の確保
- ⑤ 産地加工機能の強化
- ⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

- ① 共創ブランディングの展開
- ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化
- ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

- ① 物流の効率化と供給機能の強化

(1) 次世代に引き継ぐ 魅力あふれる農山村づくり

- ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化
- ② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

- ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③ 家畜防疫体制の強化
- ④ 植物防疫体制の強化
- ⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化
- ⑥ 環境に優しい農業の展開
- ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

米、施設野菜、露地野菜、花き、果樹、茶、その他の作物
肉用牛、酪農、養豚、養鶏、その他家畜、飼料作物

第4章 経営モデル

スマート化モデル、法人化モデル:露地野菜、施設野菜、肉用牛

第3編 地域別ビジョン

第1章 基本的な考え方

第2章 地域別ビジョン

中部地域 南那珂地域 北諸県地域 西諸県地域 児湯地域 東臼杵地域 西臼杵地域

第4編 計画実現に向けた推進体制

第1章 役割分担

農業者、消費者、農業団体、他産業関係者、大学及び試験研究機関等、市町村、県

第2章 計画の推進体制

7 計画の概要

長期ビジョン(10年後を見据えた長期戦略)

現状と潮流

みやざき農業の現状

- ◆農業産出額は全国第5位
- ◆口蹄疫後、畜産部門も大きく回復
- ◆食料自給率は横ばい、生産額ベースで全国1位、カロリーベースで16位
- ◆農業従事者の減少・高齢化が進む一方、農業法人や新規就農者は増加
- ◆耕地面積が減少する中、担い手への農地集積が進展
- ◆県外から所得を産み出す基幹産業で、食品加工・運輸等への波及効果も大
- ◆外国人労働者が増加

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆人口減少・少子高齢時代を迎え、労働力不足、集落維持、国内マーケット縮小が懸念
- ◆世界市場は拡大を続け、経済連携協定によりグローバル化が進展
- ◆施設園芸の燃油や畜産飼料など生産に必要な資材を海外へ依存
- ◆食の外食化が進み、消費者は健康、経済性、簡便化を志向
- ◆輸出は牛肉を中心に拡大

危機事象の発生

- ◆地球温暖化等による気候変動等により、大規模な自然災害が頻発
- ◆霧島山の火山活動は予断を許さず、南海トラフ地震の発生も予測
- ◆新型コロナウイルス感染症により、食の安全保障に対する意識が上昇
- ◆国内外で豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が継続して発生
- ◆サツマイモ基腐病など新奇病害虫を確認

農業政策をめぐる動向

- ◆「食料・農業・農村基本計画」では産業政策と地域政策を車の両輪として進め、食料の安定供給と食料自給率の向上を推進
- ◆中小・家族経営を含めた基盤強化やスマート農業の加速化と共に、食と農に関する国民的合意形成を推進
- ◆「未来投資戦略-Society5.0-」では農業のスマート化を重点分野と位置づけ
- ◆国連の「持続可能な開発目標-SDGs-」は、国際社会全体の共通目標として広がり

計画の目標

目 標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

みやざき型 家族農業の強化

経営規模の大小や個人・法人の別を問わず家族を中心とした産地を支える経営体

農業農村の
重要性を
県民と共有



農業の 魅力向上

～あらゆる危機事象に負けない農業～

新防災

あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革

～賢く稼げる農業～

スマート化

様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業の共創

10年後に目指す将来像

“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

- 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成
- 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

- 生産・流通・販売をつなぐ司令塔体制の構築
- スマート生産基盤の確立による産地革新
- 産地と流通の変革を生かした販売力の強化
- 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

- 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり
- 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

構造展望

	(R1)	(R7)	(R12)
◆農業経営体数	31,762経営体	→ 27,950経営体	→ 23,800経営体
◆農業生産人口	41,770人	→ 39,900人	→ 36,700人
◆経営耕地面積	44,156ha	→ 43,000ha	→ 40,500ha
◆農業産出額	3,429億円	→ 3,569億円	→ 3,742億円

基本計画(5年間の具体的な施策)

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成	5年後の主な目標(R1→R7)	
①新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保	新規就農者	418人 → 500人
②多様な研修によるプレーヤーの育成	認定農業者	6,206経営体 → 6,250経営体
③女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり	女性の新規就農者	83人 → 100人
④高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり	65歳以上の認定農業者	1,938経営体 → 2,000経営体

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	5年後の主な目標(R1→R7)	
①産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築	産地サポート機能を有する組織	0組織 → 3組織
②技術・経営資源の円滑な承継	農業経営資源を承継する体制	0地域 → 8地域
③多様な雇用人材の確保・調整	農業法人における雇用者	9,406人 → 10,500人

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

アグリフードチェーン司令塔体制の構築 生産・流通・販売の関係者が一体となった取組・課題の共有と解決策の方針決定

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新	5年後の主な目標(R1→R7)	
①スマート農業の普及・高度化	スマート農業導入戸数	1,595戸 → 3,120戸
②効率的な生産基盤の確立	水田ほ場整備面積	15,275ha → 16,000ha
③分業による生産体制の構築	畜産分業拠点施設	23施設 → 30施設
④安定した生産量の確保	養液栽培面積	131,000㎡ → 250,000㎡
⑤産地加工機能の強化	新たな加工場整備	一箇所 → 4箇所
⑥産地革新を進める試験研究・普及の強化	普及成果数	35件 → 130件

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	5年後の主な目標(R1→R7)	
①共創ブランディングの展開	保健機能食品	5商品 → 12商品
②食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	産地型商社設立	0件 → 6件
③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	農畜産物輸出額	50.7億円 → 80億円

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	5年後の主な目標(R1→R7)	
①物流の効率化と供給機能の強化	高度な物流拠点施設	0施設 → 2施設

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	5年後の主な目標(R1→R7)	
①地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	地域の労働力確保組織	0組織 → 3組織
②集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり	多面的機能支払制度の取組面積	25,449ha → 27,700ha

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	5年後の主な目標(R1→R7)	
①資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	エネルギーMIXの発電施設	15施設 → 22施設
②災害に強く持続可能な生産基盤の確立	防災重点農業用ため池補強対策工事	142か所 → 183か所
③家畜防疫体制の強化	家畜防疫演習	15回 → 18回
④植物防疫体制の強化	ドローン防除の地域協議会	0協議会 → 7協議会
⑤安心して営農できる農業セーフティネットの強化	農業経営収入保険加入者	1,355経営体 → 3,300経営体
⑥環境に優しい農業の展開	GAP認証取得経営体	178経営体 → 400経営体
⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	県農政水産部HPの閲覧数	一件 → 100万件

基本計画に基づく施策の展開によりステップアップした経営の姿を、宮崎の特徴的な営農方式で具体的に例示

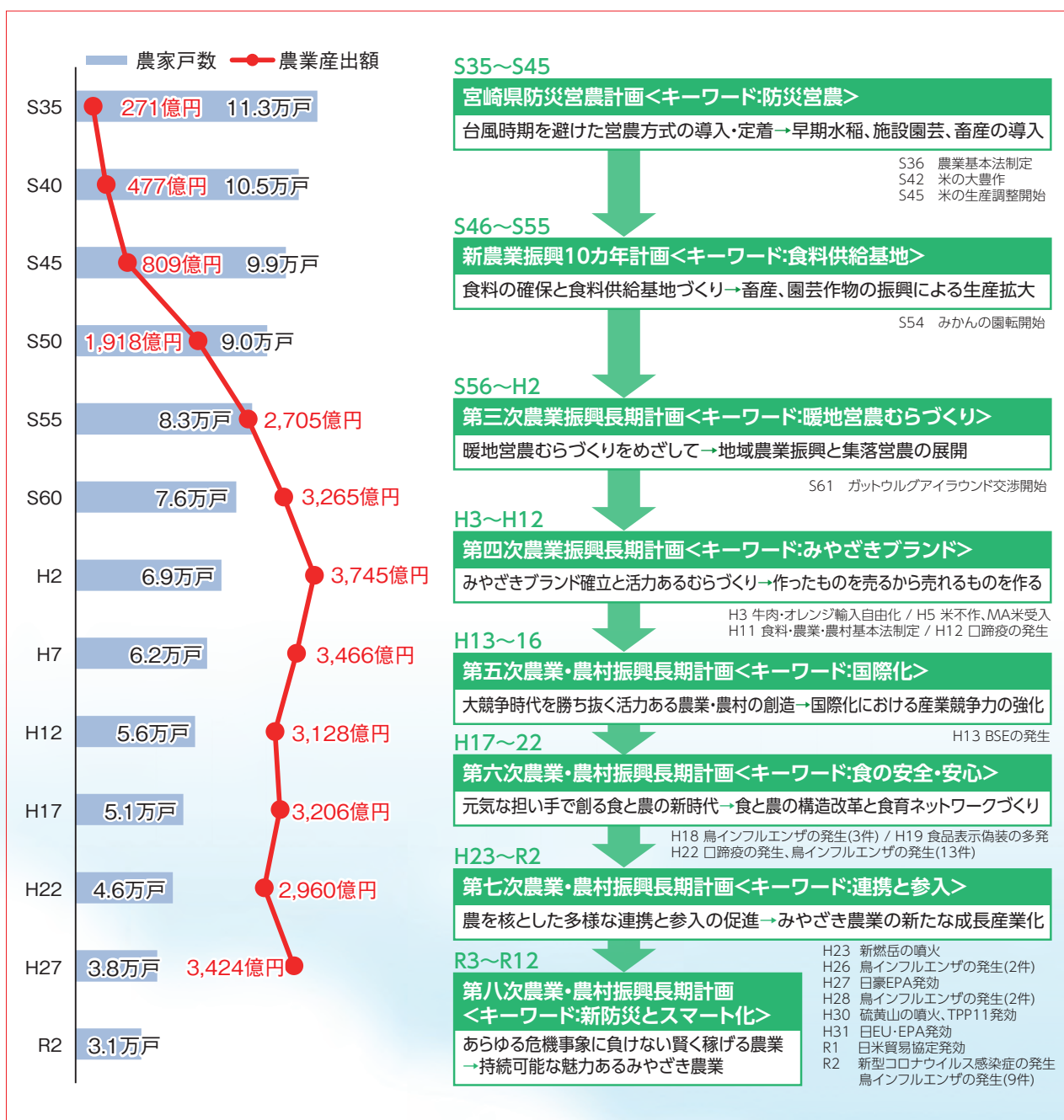
	施設野菜	露地野菜	肉用牛
スマート化モデル 目標農業所得 1,000万円前後 主たる従事者2名+補助的従事者	促成きゅうり専作(30a) ポイント ・きゅうりつる下げ栽培 ・環境制御技術や自動かん水装置の導入による高収量・省力化	露地野菜専業(14ha) (ほうれんそう・だいこん・かんしょ・らっきょう) ポイント ・収穫作業の一部を機械による作業委託を活用し規模拡大	肉用牛繁殖専業(85頭) ポイント ・自給飼料生産の一部はコントラクター活用 ・発情発見・分娩監視装置等の導入 ・キャトルセンター預託による労力削減
法人化モデル 目標農業所得 4,000万円前後 農業法人又は雇用型大規模経営体	促成ピーマン専作(3ha) ポイント ・既存ハウスに高軒高ハウスを増設 ・養液栽培による栽培期間延長 ・ICTを活用した環境制御技術導入	露地野菜専業(140ha) (ほうれんそう・かんしょ・ごぼう・にんじん) ポイント ・主要露地野菜中心の複数品目輪作体系 ・ロボットトラクター等のスマート農業技術導入による規模拡大	肉用牛一貫経営 (繁殖300頭、肥育500頭) ポイント ・母牛飼料はTMRセンターを活用 ・哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等スマート農業技術の導入による省力化

8 農業・農村振興長期計画の変遷

本県の農業・農村振興長期計画は、台風被害を回避する営農方式を目指した昭和35年の「防災営農計画」からスタートしており、令和2年で60年の節目の年になります。

これまで、その時代の情勢や課題に対応するため「みやざきブランド」や「食の安全・安心」等をキーワードとした計画を策定しており、農業者や市町村、農業関係団体の皆様と一体となって、農業・農村の振興に取り組んでいます。

この60年で、農家戸数は約1/4にまで減少しましたが、昭和35年に271億円だった農業産出額は、平成30年に3,429億円と12倍以上となり、農業・農村振興長期計画は、本県農業の発展に大きな役割を果たしています。



第八次宮崎県農業・
農村振興長期計画

<第1編> 長期ビジョン

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現



<第1編>長期ビジョン

第1章

みやざき農業の現状

1 本県農業の生産力

[農業産出額]

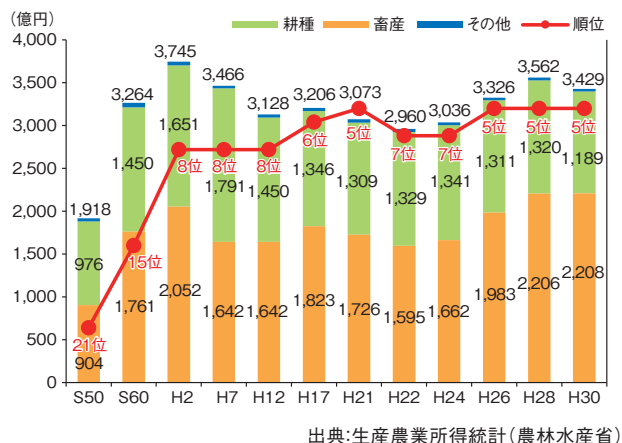
本県農業は、畜産や施設園芸を中心とした収益性の高い農業を展開してきており、近年の農業産出額は3,000億円半ばで推移し、全国第5位の地位を確立しています。

平成22年に本県経済全体に甚大な影響を及ぼした口蹄疫では、畜産部門を中心に大きく落ち込みましたが、農業者・関係者が一丸となって再生・復興・新生に取り組んだ結果、畜産産出額は口蹄疫発生前である平成21年の1,726億円を上回り、平成30年は2,208億円となっています。

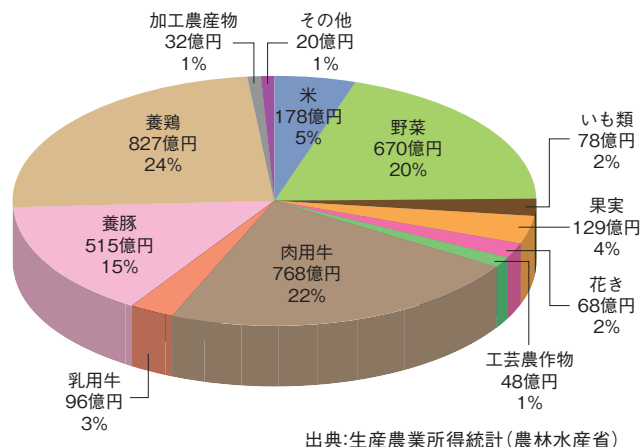
平成30年の農業産出額の構成は、畜産が64%、耕種は35%であり、畜産や施設園芸といった土地集約型の経営品目が主力となっています。

品目別には、肉用牛、豚、ブロイラー、きゅうり、ピーマン、スイートピー、マンゴー等が全国トップクラスの生産量を誇っています。

■ 農業産出額の推移



■ 平成30年農業産出額の品目別構成



■ 主要品目の収穫量、飼養頭数、出荷羽数

	単位	年	宮崎県	全国	県/全国(%)	全国順位
米	千トン	令和元年	74.9	7,762.0	1.0	32
きゅうり	千トン	令和元年	63.1	548.1	11.5	1
ピーマン	千トン	令和元年	27.6	145.7	18.9	2
さといも	千トン	令和元年	12.0	140.4	8.5	3
かんしょ	千トン	令和元年	80.6	748.7	10.8	4
ほうれんそう	千トン	令和元年	16.1	217.8	7.4	4
スイートピー	千本	平成30年	36,007	67,736	53.2	1
マンゴー	トン	平成29年	1,203	4,047	29.7	2
茶(荒茶)	千トン	令和元年	3.5	81.7	4.3	4
肉用牛	千頭	令和2年	244	2,555	9.6	3
豚	千頭	令和元年	836	9,156	9.1	2
ブロイラー	万羽	令和元年	2,823.6	13,822.8	20.4	1

出典:農林水産省・宮崎県調べ

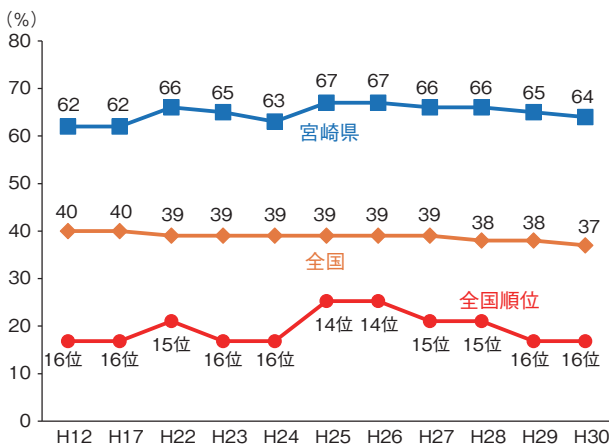
[食料自給率]

本県の平成30年度の総合食料自給率(畜産の飼料自給率を反映)は、カロリーベースで64%(全国第16位)、生産額ベースで281%(全国第1位)となっています。

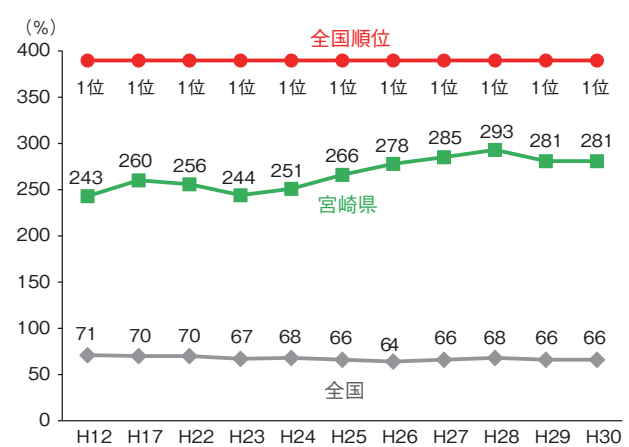
品目別にみると、米、肉類・鶏卵、野菜が高く、小麦や砂糖類、油脂類、牛乳・乳製品等が低くなっています。

また、飼料自給率を反映しない食料国産率は、平成30年度、カロリーベースで133%(全国第7位)、生産額ベースで318%(全国第1位)となっています。

■ 食料自給率(カロリーベースの推移)



■ 食料自給率(生産額ベースの推移)

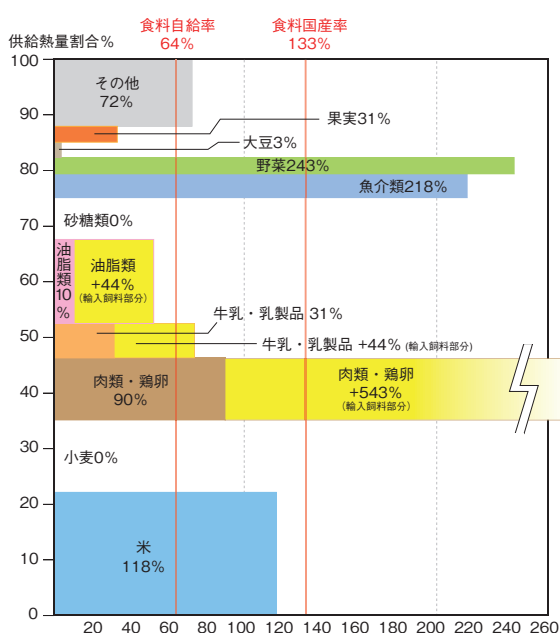


出典:都道府県別食料自給率の推移(農林水産省)

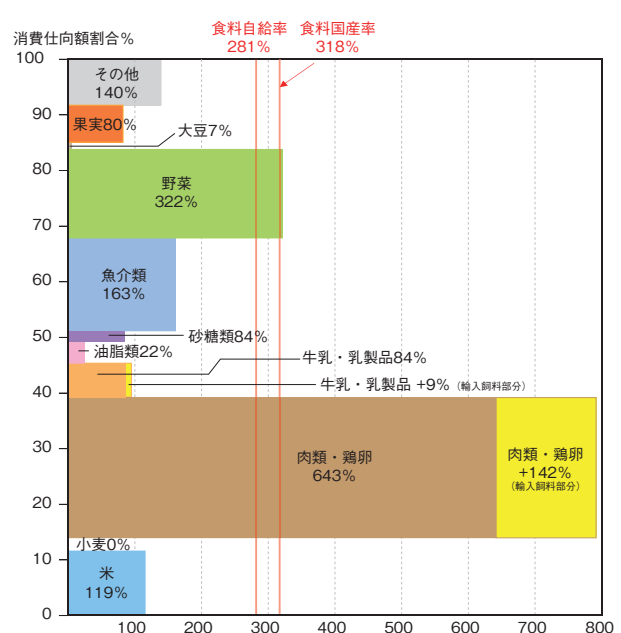
※カロリーベース総合自給率: 食料品のエネルギーに着目して、県民が摂取するカロリーに占める県内生産物のカロリー割合を表す指標。(H30:1,562kcal/2,429kcal=64%)

※生産額ベース総合食料自給率: 食料品の経済的価値に着目して、県民の食料消費額に対する県内食料生産額の割合を表す指標。(H30:3,842 億円/1,368 億円=281%)

■ 本県の品目別カロリーベース自給率(H30)



■ 本県の品目別生産額ベース自給率(H30)



出典:食料需給表(農林水産省)を基に宮崎県試算

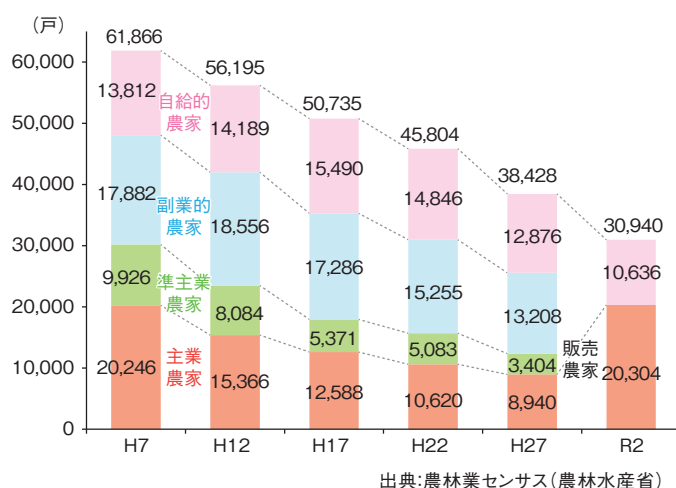
2 農業経営体・農業従事者の推移

本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎える中、本県農業においても、農家戸数や基幹的農業従事者※1数の減少・高齢化が進んでおり、生産力の低下や集落機能の衰退などが懸念されています。

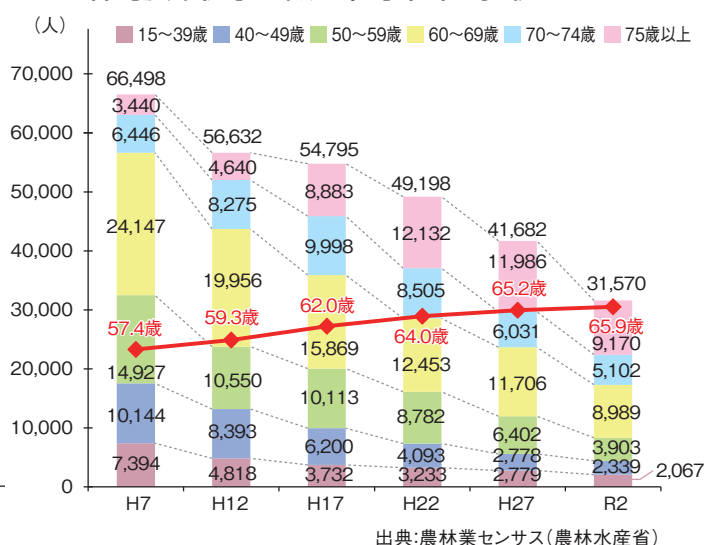
一方で、組織単位で経営を行う農業法人は増加しており、雇用就農者も増加傾向となっています。

新規就農者は近年400名を超え、うち半数以上が雇用就農となっており、農業法人等が新規就農者の受け入れ組織として大きな役割を果たしています。

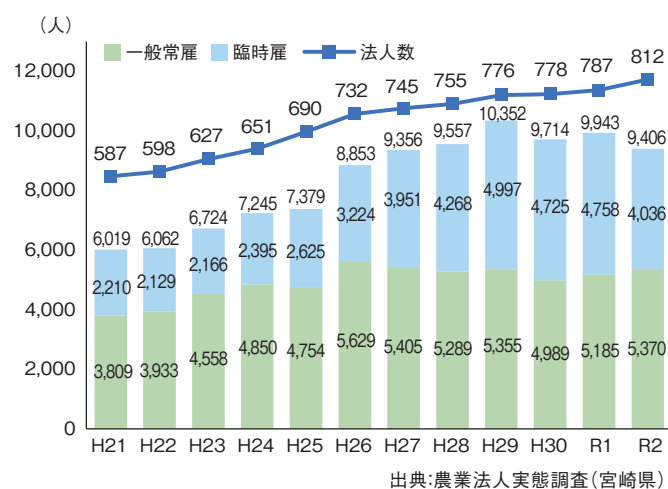
■ 総農家戸数の推移



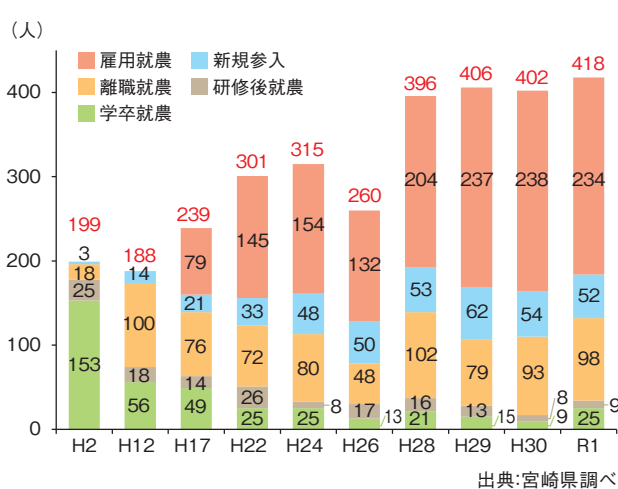
■ 基幹的農業従事者数と平均年齢の推移



■ 農業法人数と雇用就農者の推移



■ 新規就農者数の推移



※1 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
センサスではH27までは販売農家(法人を含む)での集計、R2から個人経営体(法人を含まない)での集計。

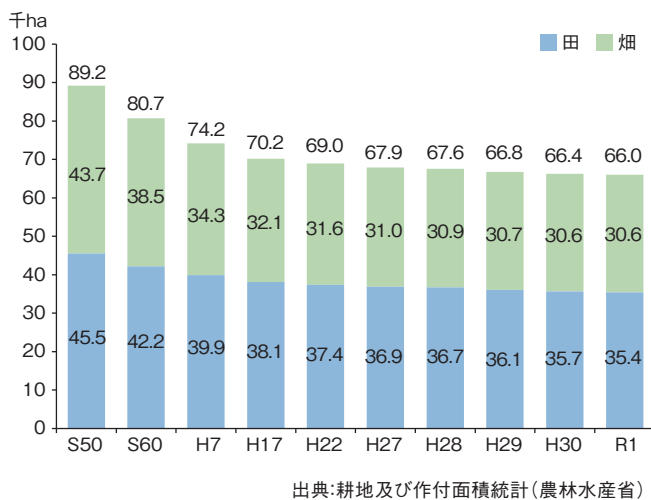
③ 農地の利用状況の推移

耕地面積、作付け延べ面積は、緩やかな減少傾向にあり、耕地利用率※1はほぼ横ばいの状況にあります。

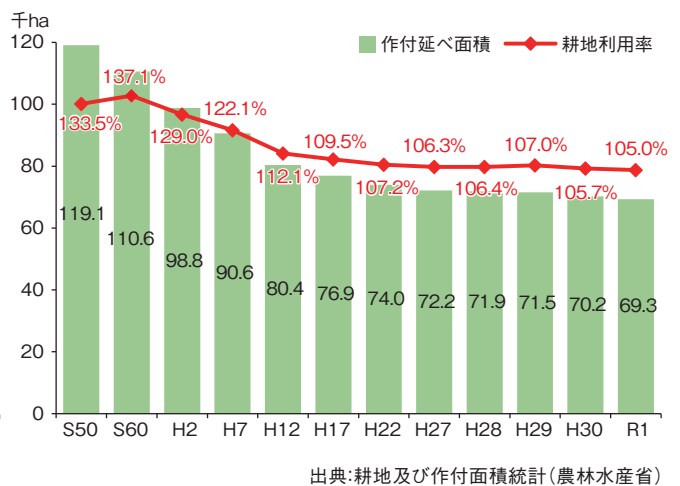
荒廃農地※2の全体面積は、横ばいで推移していますが、そのうち再生利用が困難と見込まれる農地は増加、再生利用された面積は減少傾向にあります。

このような中、農地中間管理事業※3等により担い手への農地集積は進んできており、令和元年度には50.8%となっていますが、今後更なる取組の強化が求められます。

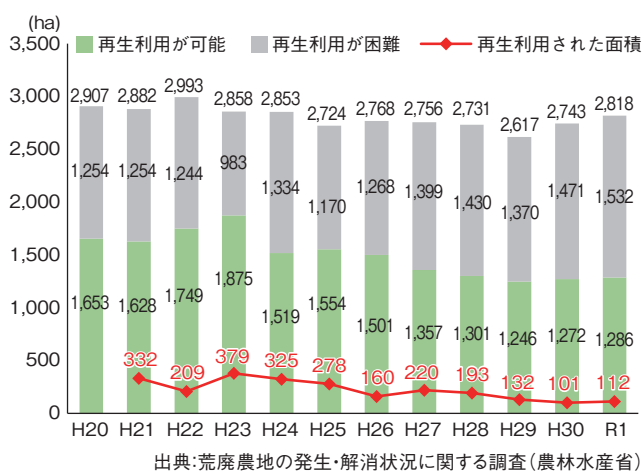
■ 耕地面積の推移



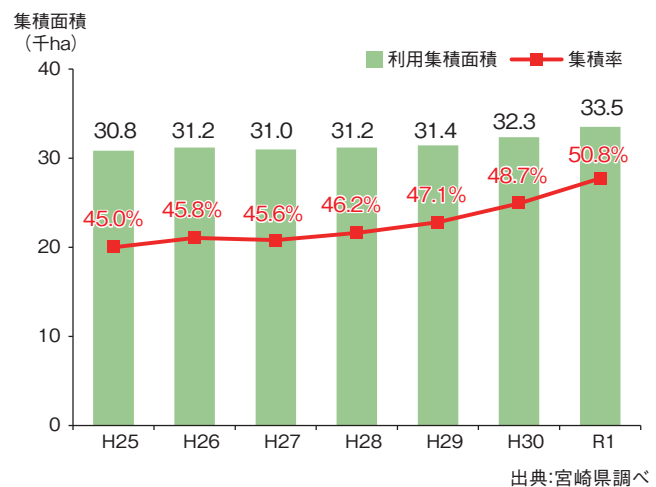
■ 作付け延べ面積と耕地利用率の推移



■ 荒廃農地面積の推移



■ 担い手への農地集積の推移



※1 耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合。

※2 耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

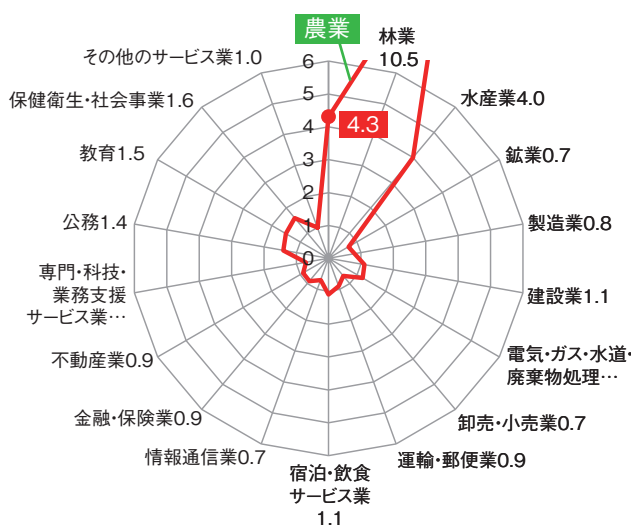
※3 農地中間管理機構(本県では、公益社団法人農業振興公社)が所有者から農地を借り受けるとともに、地域毎に農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、まとまりのある形で農地を利用できるよう貸付ける事業。

4 県内産業におけるみやざき農業の位置づけ

県内産業における農業は、産業別特化係数※1が4.3と全国平均の4倍強であり、県内総生産及び就業人口に占める第1次産業の割合は全国に比べて高くなっています。

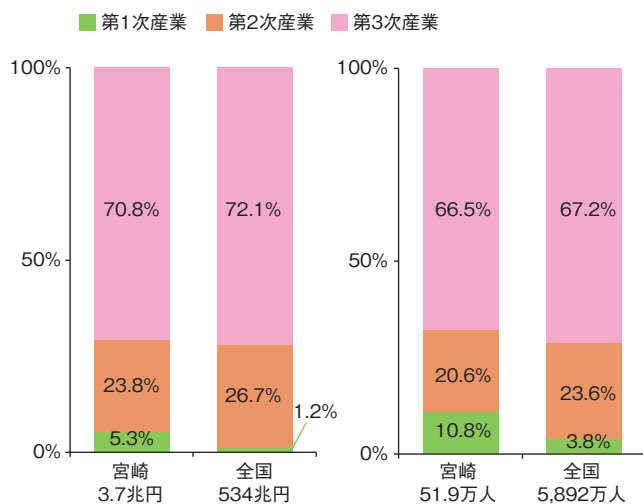
また、農業・畜産業は、県外から所得を産み出す基幹産業として、食品加工業など他産業への波及効果も大きくなっています。

■ 産業別特化係数 (H29)



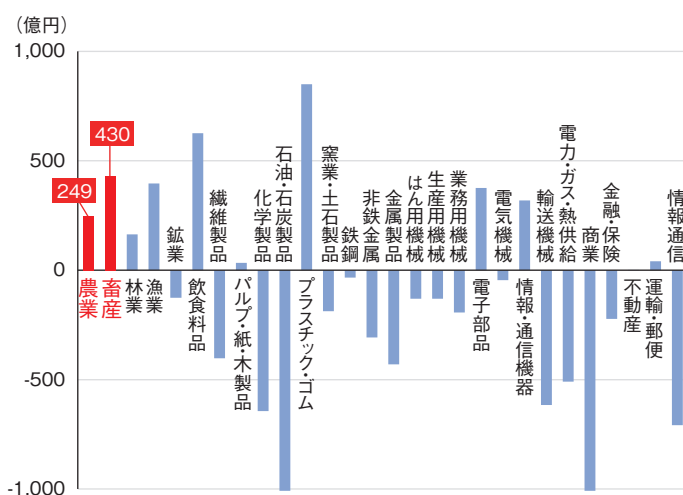
出典:県民経済計算(宮崎県)

■ 県(国)内総生産(H29) ■ 就業人口(H27)



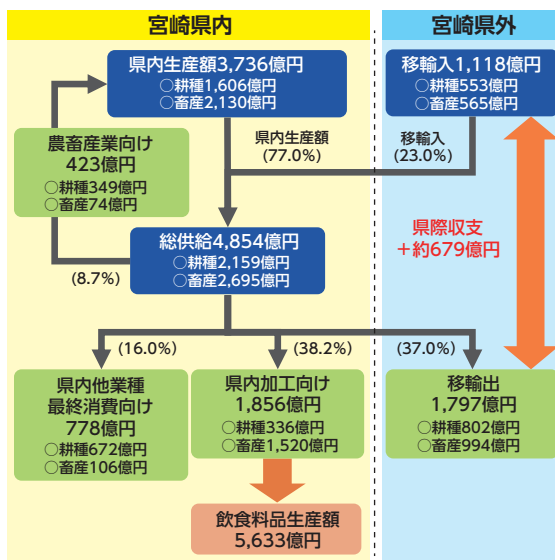
出典:国民経済計算(内閣府)、国勢調査(総務省)、県民経済計算(宮崎県)

■ 産業別県際収支 (H27)



出典:平成27年宮崎県産業連関表結果報告書(宮崎県)

■ 農業をめぐる財・サービスの流れ (H27)



出典:平成27年宮崎県産業連関表結果報告書より推計(宮崎県)

※1 1.0に近いほど全国の産業構成割合に近いことを意味し、1.0を超えていれば全国に比べてその産業に特化しているといえる。

※2 県内で生産したものを県外に販売した「移輸出額」から、県外で生産されたものを県内で消費した「移輸入額」で引いたもの。プラスであれば、県外から収入を得ており、収支が黒字の状態といえる。

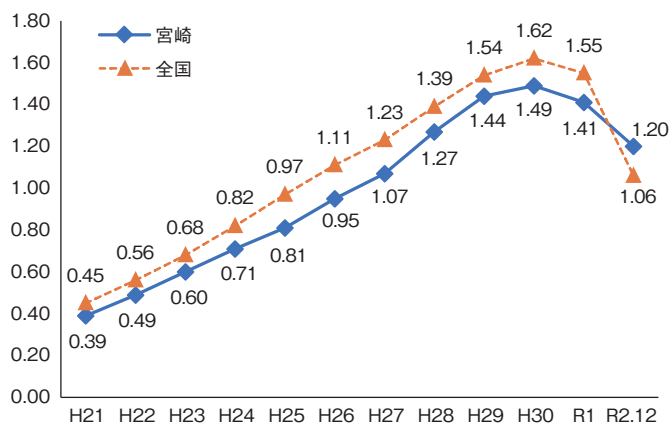
5 県内雇用情勢の推移

県内有効求人倍率は、緩やかな景気回復を背景に平成21年から平成30年まで上昇しましたが、令和元年以降は低下に転じ、さらに令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢は先が見通せない状況です。

また、農林漁業職は全産業平均よりも高い求人倍率で、就業者一人あたりの名目総生産も他産業に比べ低い状況となっており、他産業との人材獲得競争は厳しいものとなっています。

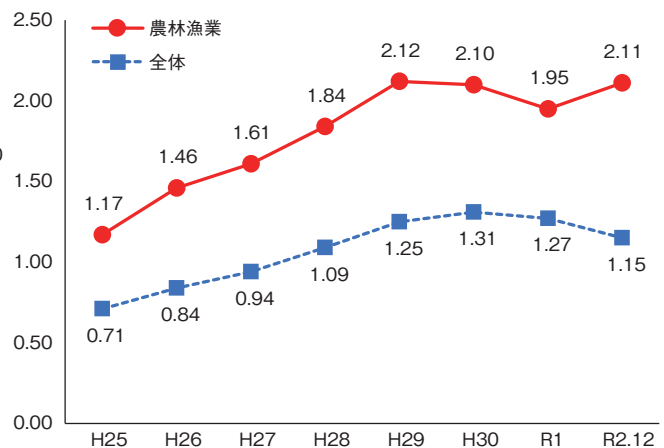
そのような中、外国人労働者は平成25年と比べ、約3倍に増加し、ベトナム、中国、インドネシアからの技能実習生が8割以上を占めています。

■ 有効求人倍率(季節調整値)の推移



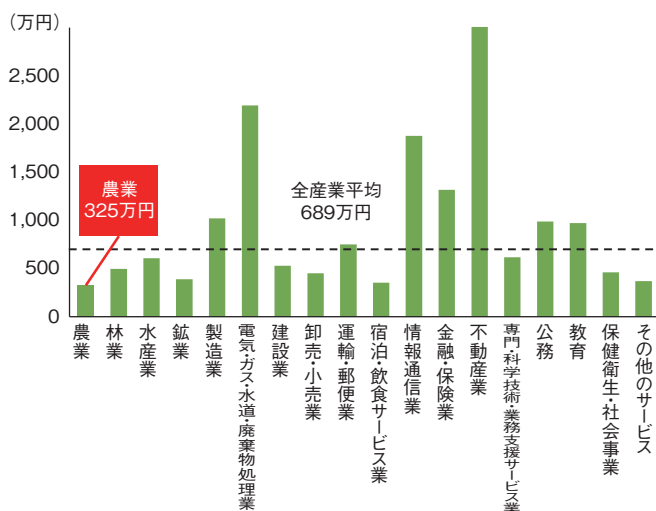
出典:一般職業紹介状況(厚生労働省、宮崎労働局)

■ 職業別求人倍率(常用・有効)の推移



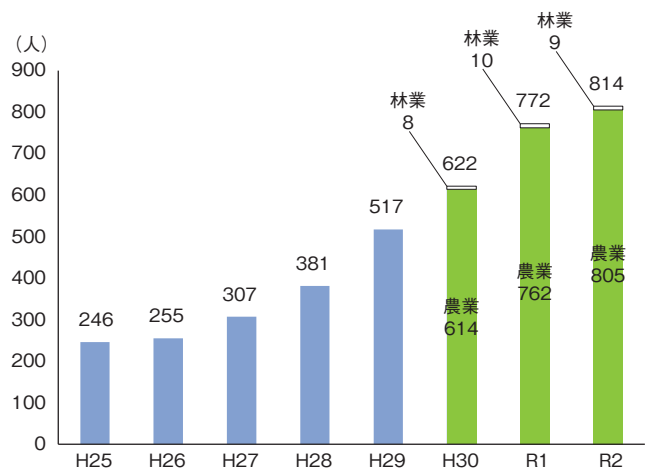
出典:一般職業紹介状況(宮崎労働局)

■ 就業者一人当たりの名目総生産



出典:平成29年度宮崎県県民計算より推計(宮崎県)

■ 農林業における外国人労働者数の推移



出典:外国人雇用状況の届出状況(宮崎労働局)

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

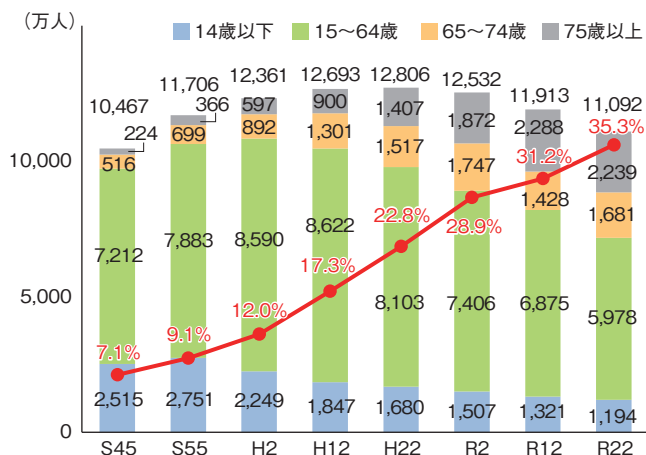
1 人口減少・少子高齢社会の到来

国内人口は、本格的な人口減少・少子高齢時代を迎えており、国内マーケットの縮小や労働力不足等が懸念されています。

本県の人口は、全国平均より早く高齢化が進んでおり、特に中山間地域では、人口減少が県平均に比べて早く進行すると予想され、今後集落の維持さえも困難になる恐れがあります。

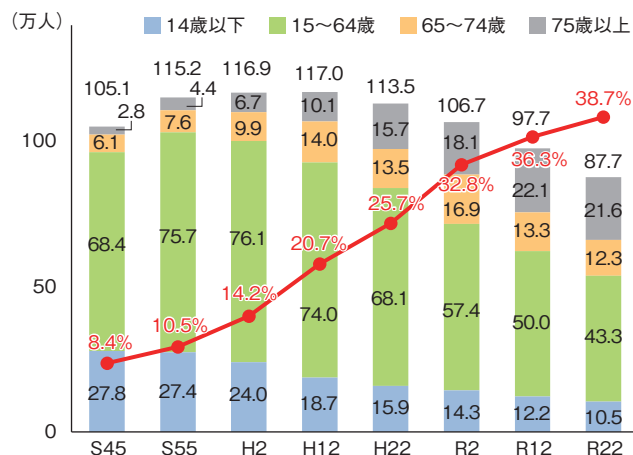
世界の人口は、今後も増加が見込まれており、食品マーケットの拡大が期待される一方で、食料や資源が不足することが懸念されています。

■ 日本の年齢別人口推移と高齢化率



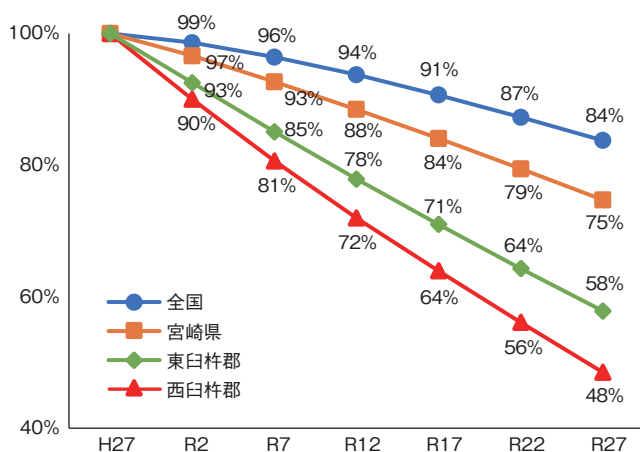
出典:H22までは国勢調査(総務省)※年齢不詳含む
R2以降は日本の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

■ 宮崎県の年齢別人口推移と高齢化率



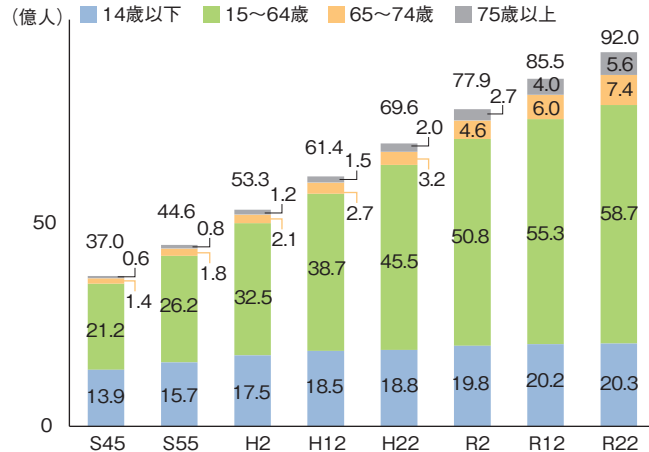
出典:H22までは国勢調査(総務省)※年齢不詳含む
R2以降は日本の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

■ 地域別人口減少率の予測



出典:日本の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

■ 世界の年齢別人口推移



出典:World Population Prospects 2019 (国際連合)

2 グローバル化の進展、輸入資源の状況

国際的な経済連携協定は、平成14年以降二国間交渉が活発になり、平成20年以降には多国間交渉に発展してきています。

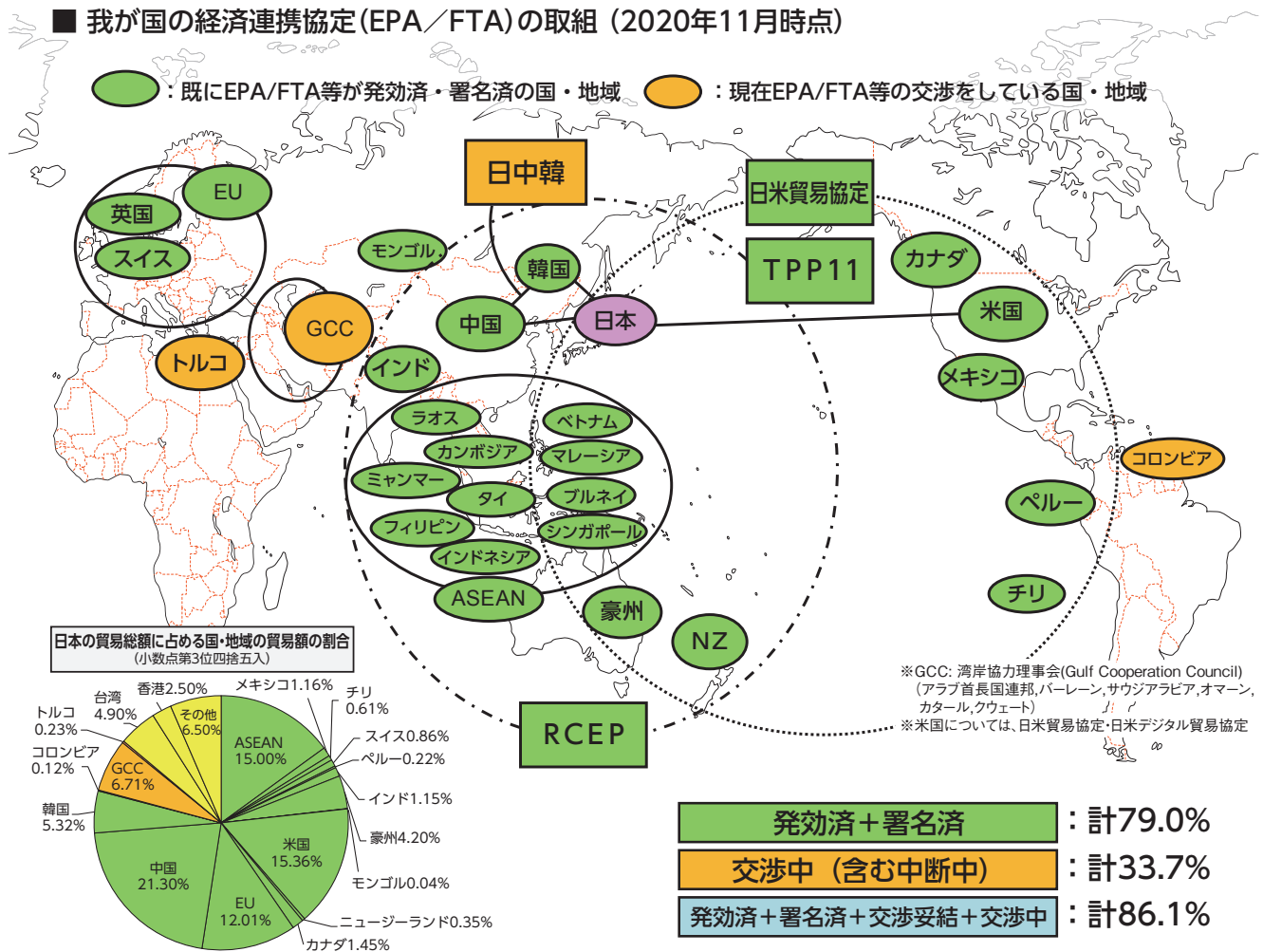
近年は、平成30年12月のTPP11^{※1}の発効に続き、平成31年2月に日EU・EPA^{※2}、令和2年1月には日米貿易協定が発効し、令和2年11月にはRCEP^{※3}が署名に至り、これまでに24か国・地域と、21の経済連携協定が発効・署名済みとなっています。

貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額の割合は、令和2年3月時点で約79%で、交渉中の相手国を含めると86.1%となります。

農業分野では、牛肉・豚肉等の畜産物やかんきつ類を中心に、関税引き下げによる輸入量の増加や国内価格の低下等の影響が懸念されています。

一方、国内マーケットの縮小が見込まれる中、拡大を続ける世界市場に向け、戦略的な輸出体制を整備し、国際競争力を高める取組がますます重要となります。

■ 我が国の経済連携協定(EPA/FTA)の取組 (2020年11月時点)



出典: 外務省ホームページ

※1 米国を除く11か国で発効した環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定。

※2 欧州連合(EU)との経済活動の自由化を目的とする経済連携協定。

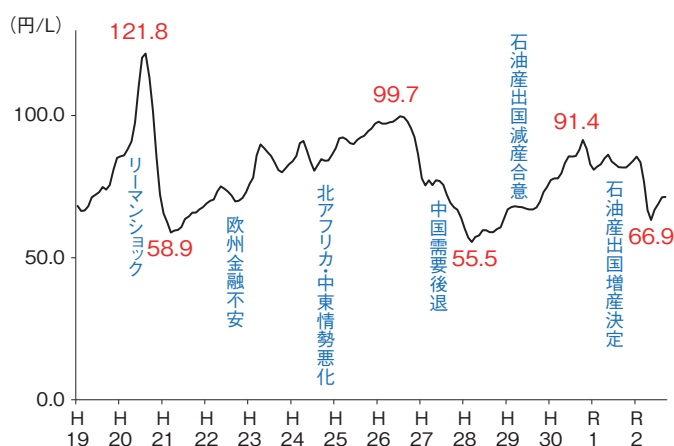
※3 東アジア地域包括的経済連携。ASEAN10カ国+5カ国(日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド)で構成。

本県農業は、施設園芸で使用する燃油や畜産飼料等、生産に必要な資材や原料の多くを海外からの輸入に依存している状況です。

そのような中、世界の人口増加や発展途上国の経済発展、更には気候変動や新型コロナウイルス感染症等により、世界の食料需給や貿易は先行きが不透明で、燃油や穀物の国際価格は不安定な情勢となっています。

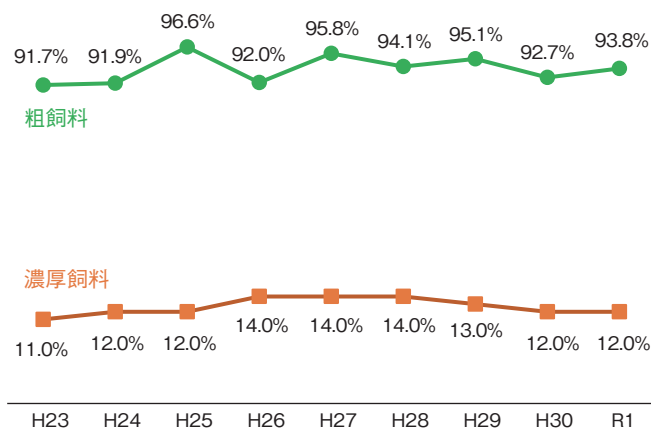
そのため、資源・エネルギー等の安定確保に加え、脱炭素社会の実現を目指した代替エネルギーや省エネルギーの技術開発、国産飼料の増産などに向けた対応が重要となっています。

■ A重油価格の推移



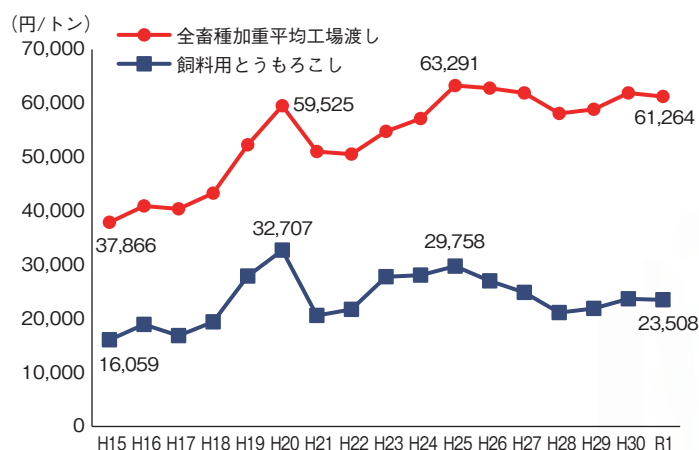
出典:石油製品価格調査(経済産業省資源エネルギー庁)

■ 飼料自給率の推移



出典:粗飼料・宮崎県調べ
濃厚飼料・農林水産省生産局畜産部飼料課調べ

■ 家畜飼料の価格推移



出典:流通飼料価格等実態調査(農林水産省)、貿易統計(財務省)

③ 消費・販売の動向

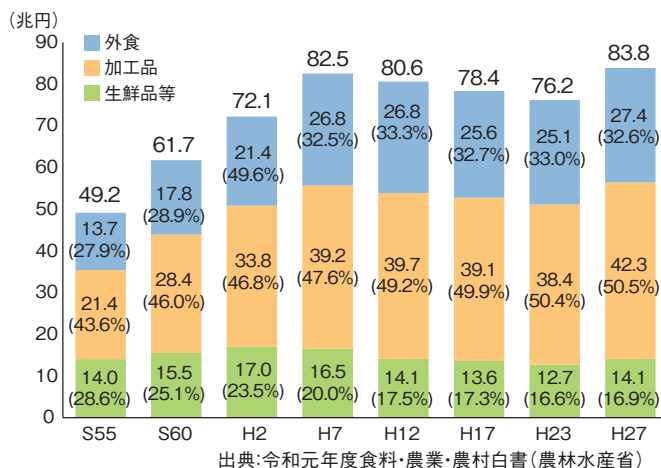
国内人口の減少が続く中、単身世帯や共働き世帯の増加に伴い、食の外部化※1が一層進むと見込まれており、食料需要の形態は生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれています。

また、消費者の食への志向は、健康・経済性が依然として高いものの、近年は簡便化への意識が高まっていることから、本県では農畜産物の持つ栄養・機能性や、おいしさ等を見える化した新たな商品開発や加工・業務用野菜の拡大を推進しています。

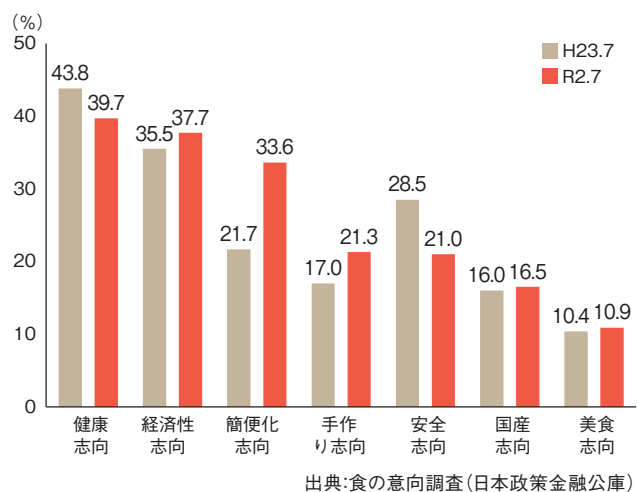
さらに近年は、菜食主義など消費者の多様な価値観を踏まえ、植物由来の代替タンパク質製品など、食と先端技術を掛け合わせたフードテック技術が研究・開発されており、今後新たな食の可能性として注視していく必要があります。

一方輸出は、牛肉を中心に東アジアや欧米等向けが年々拡大しています。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、大消費地である中国への輸出再開など、今後も販路が大きく広がる可能性を秘めています。

■ 食の外部化の進展



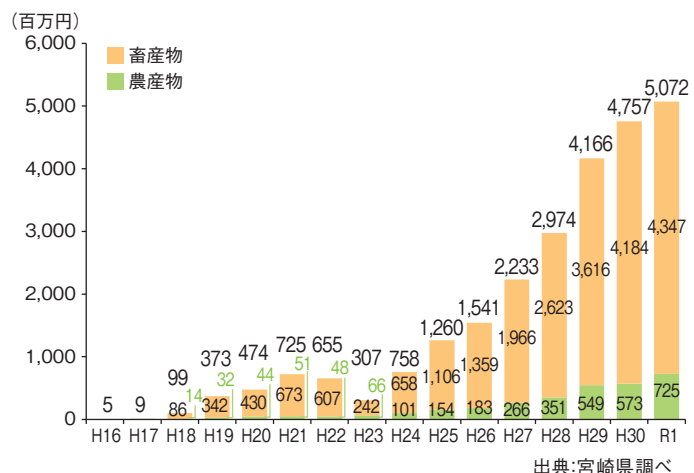
■ 食の志向の変化



■ 栄養・機能性表示食品の開発



■ 本県の農畜産物輸出額の推移



※1 共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況。

第3章 危機事象の発生と対応

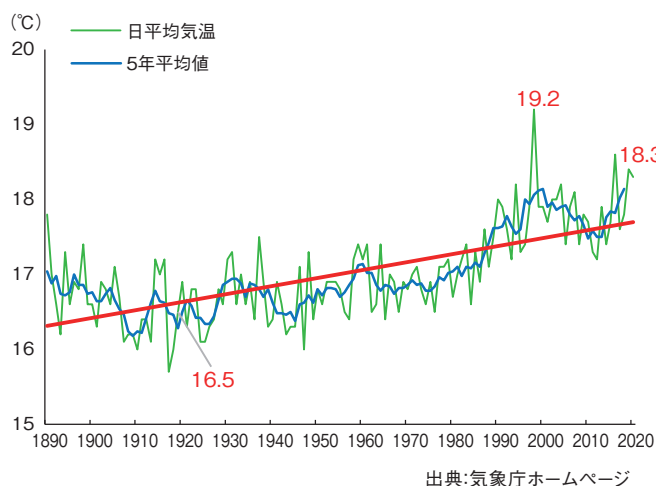
1 地球温暖化と気象災害の状況

地球温暖化等による気候変動が進行し、局地的豪雨が全国的に増加する等、日本各地で大規模な自然災害が頻発しています。

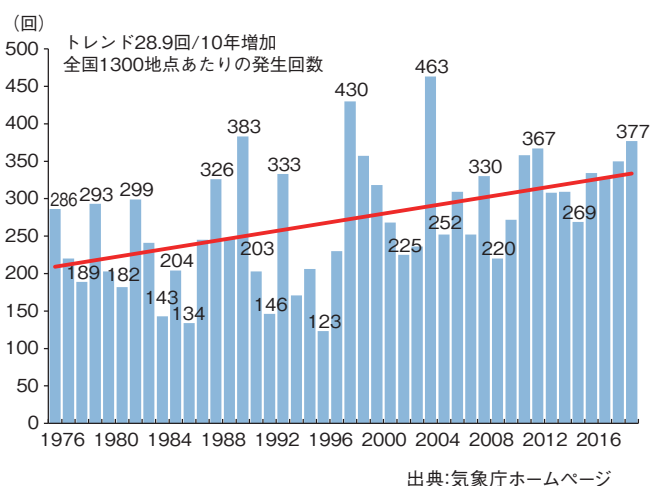
特に平成30年は、7月豪雨、台風、北海道胆振東部地震等、全国的に災害が頻発化し、9月に本県へ襲来した台風24号は、大雨だけでなく竜巻等の突風により、86億円余の甚大な農業被害を及ぼしました。

また、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に複数のため池が決壊し、大きな被害をもたらしたことから、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(令和元年7月)が施行され、ため池の適正管理・保全や、決壊による被害防止を推進しています。

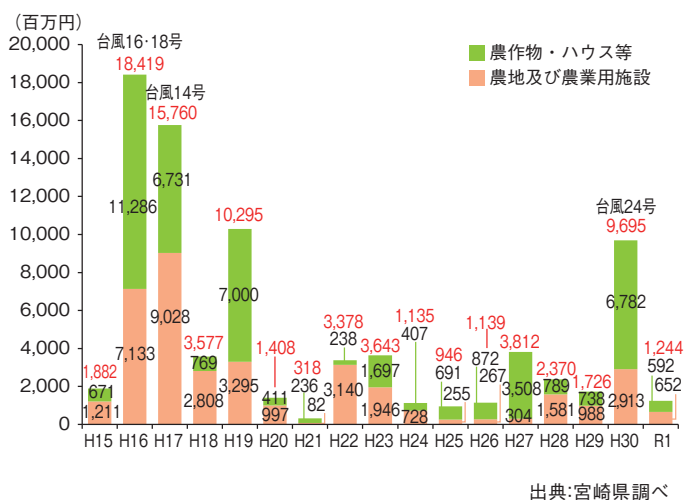
■ 地球温暖化の推移(宮崎市年間平均気温)



■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業気象災害の被害額推移



■ 近年の災害の状況



豪雨による農地の冠水
(H30台風24号)



ビニールハウスの倒壊
(H30台風24号)

2 火山・地震災害の発生と対応

霧島山の火山活動では、平成23年以降新燃岳の活動が活発化しており、近年も火山性地震の回数が増減を繰り返す等、予断を許さない状況にあります。

また平成30年4月の硫黄山噴火では、えびの高原を源流とする長江川、川内川が白濁し、えびの市等の水稻作付に大きな影響を及ぼしました。現在も活発な噴気活動が続いており、水質の監視を継続しながら、国や市町村と連携して、水源確保など営農対策を進めています。

平成28年4月には熊本地震(最大震度7)が発生し、本県でも震度5強を観測しました。また、静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフでは、今後30年以内に70～80%の確率で、マグニチュード8～9クラスの地震が発生すると予測されています。

出典:活断層及び海溝型地震の長期評価(地震調査研究推進本部)

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靱化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして収入保険制度等の普及を推進する必要があります。

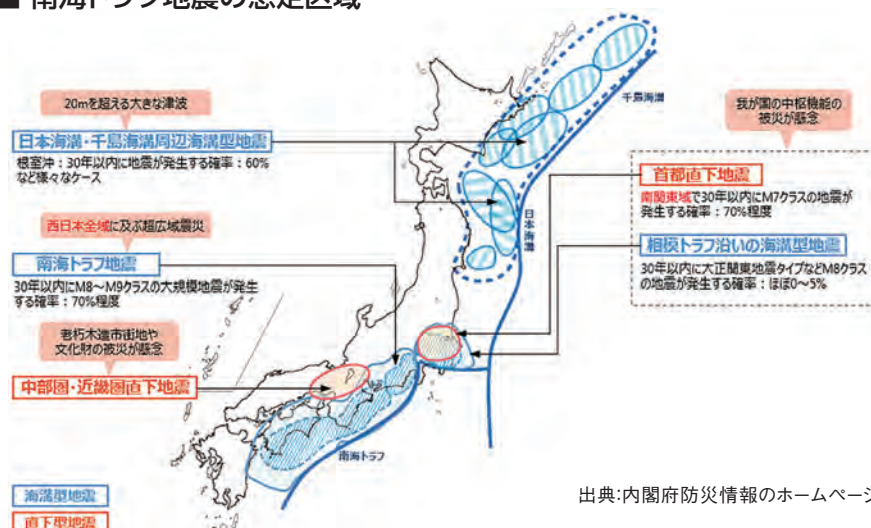
■ 降灰による被害状況



■ 硫黄山による河川白濁



■ 南海トラフ地震の想定区域



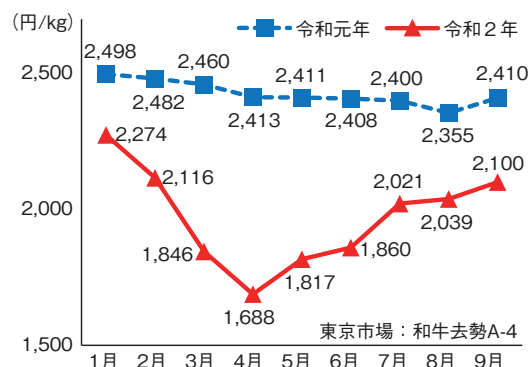
出典:内閣府防災情報のホームページ

③ 新型コロナウイルス感染症の発生と今後の取組

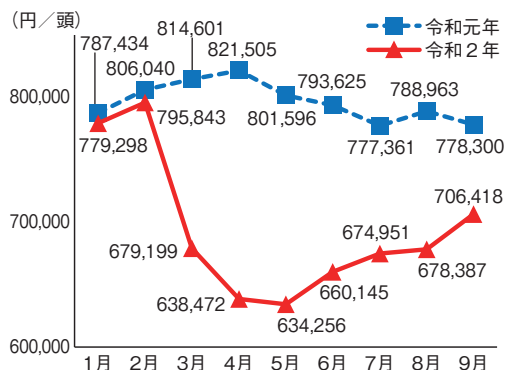
新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月以降国内で感染拡大し、4月には感染症で初となる緊急事態宣言が発令されるなど、海外との出入国制限や学校の臨時休校、外出自粛等によって訪日外国人旅行者や外食産業に関連する売上は大きく落ち込み、農畜産物の出荷減少や価格の低迷、輸出の停滞、外国人材の確保、新たな生活様式による商・物流の変化等、幅広い分野で大きな影響を及ぼしました。

特に本県主要品目である牛肉やコショウラン等は、外食や贈答需要に支えられている一面があり、大きな影響を受けました。

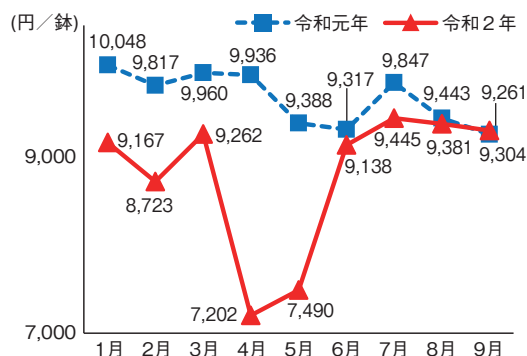
■ 牛枝肉価格への影響



■ 子牛価格への影響



■ コショウラン価格への影響



出典:宮崎県調べ

(1) 食の安全保障に対する懸念

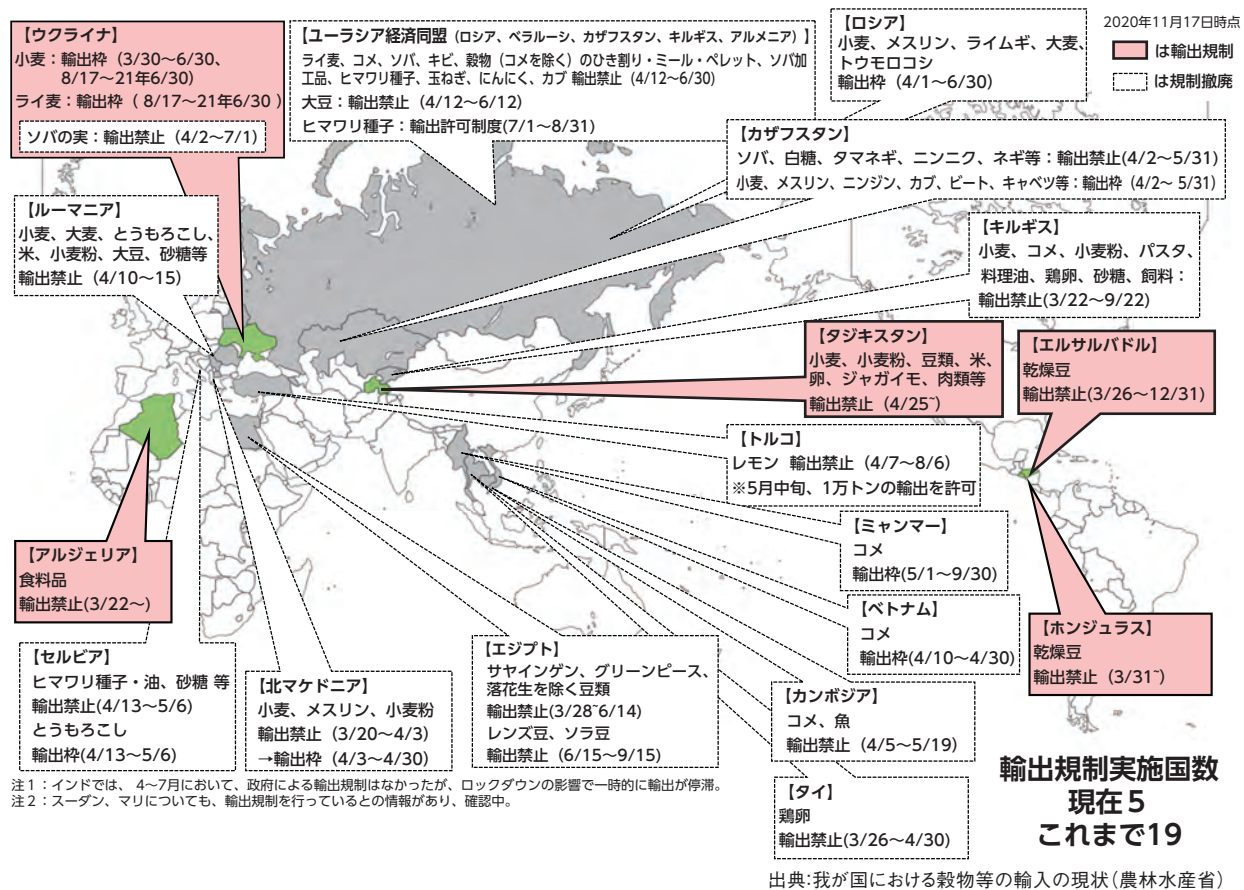
食の安全保障は、国内農業生産の増大を基本としながら、輸入と備蓄を適切に組み合わせて確保することとしていますが、世界の人口増加や貿易摩擦に加え、異常気象や豚熱等の家畜伝染病発生など様々な変動要因を抱えています。

更に、今回のコロナ禍においては、一部の国での穀物等の輸出規制や食肉加工場の操業停止など、食料輸入に係る潜在的なリスクが改めて顕在化しました。

このような状況を受け、国内では、一時的に保存性の高い米やパスタ、冷凍食品が欠品する等、食料の安定供給に対する国民の強い要請が改めて浮き彫りになりました。

我が国の食料供給を担う本県農業は、基盤強化による生産力向上のみならず、労働力の確保やスマート農業による省力化、長期貯蔵や輸送に適した加工・業務用食品への対応等により、食料の安定供給に万全を期す必要があります。

■ コロナ禍による輸出規制に関する世界各国の動き



(2) 農業生産の継続、販路確保への対応

農業は、一般的に生産期間が長く、収穫・出荷期間は短いことから、特に畜産や果樹、茶等では、需要の急変に対応することは困難な状況にあります。

需要の急変を理由に生産が停止すると、食の安全保障や産地の維持に大きな影響を及ぼすことから、安定した生産を継続するための経営支援に加えて、地産地消等の地域内循環や、宅配・ネット取引への対応等により販路を確保することが重要となります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とした世界的な流通へのリスクに加え、SDGsや環境問題への意識の高まりにより、サプライチェーン※1を短縮する取組や生産物や農業生産資材の地域内循環などが課題となっています。

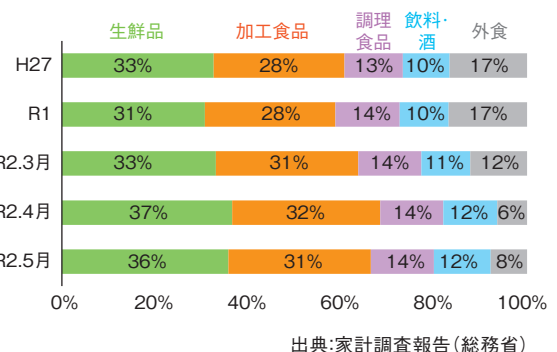
■ 地産地消の キャッチフレーズロゴ



■ 学校給食への牛肉の提供



■ 家計消費における食料支出額構成の推移



※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

(3) 新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「新しい生活様式」が提言され、ライフスタイルは大きく変化しています。

3密(密集、密接、密閉)回避や、リモートワーク等が推奨される中、家庭調理への関心は高まり、保存性が高く調理が簡便な商品や、家庭料理の献立を充実させるミールキット※¹等の需要が高まっており、これらのニーズに対応するためには、本県の優れた農畜産物を活用した食品加工によるフードビジネスの更なる振興が求められます。

産地はこれらの社会情勢やニーズの変化を見極め、的確に対応しながら、本県農業の更なる発展につなげていくことが重要です。

さらに、地方回帰や田園回帰を追い風に、農業に従事する多様な担い手の更なる確保を図るとともに、食料の国産回帰の流れを踏まえ、県民が食や農業・農村へ関心を持ち、食の安全保障を支える農業への認識を更に高めてもらえる運動を展開する必要があります。

■ 新しい生活様式の実践例

日常生活での基本的感染対策

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底(外出はマスク着用)
- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときは、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて
- ・口腔ケアで感染予防
- ・毎朝、体温測定
- ・発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

買い物

- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・レジに並ぶときは、前後をあける
- ・電子決済を利用する
- ・展示品への接触は控えめに
- ・通販も利用する

食事

- ・対面ではなく、横並びで座る
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・持ち帰りやデリバリーも利用
- ・歯みがきは口を結んで飛沫対策を
- ・おしゃべりは控えめに
- ・お酌や回し飲みは避ける
- ・屋外空間で気持ちよく

■ フードビジネスの更なる振興のイメージ



出典:宮崎県ホームページ

※¹ 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。

4 家畜伝染病の発生と対応

海外・国内での家畜伝染病は、東アジア地域では依然としてアフリカ豚熱や口蹄疫が継続して発生していることに加え、国内においても豚熱のまん延や高病原性鳥インフルエンザの発生等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

ひとたび家畜伝染病が県内で発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらします。

本県では令和2年12月以降、12例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約92万羽の鶏を殺処分するなど、大きな影響を受けました。（令和3年2月末時点）

これらの防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

【令和2年度高病原性鳥インフルエンザにおける防疫措置】

■ 殺処分の状況



■ 埋却作業



■ 清掃・消毒作業



■ 消毒ポイントの状況



今後は、鳥インフルエンザや平成22年の口蹄疫の教訓を忘れることなく、「常在危機」意識を保ちながら、県と防疫協定を締結している各団体等も含め、関係者が一体となって県内全体の防疫レベルの高位平準化を継続して進めていく必要があります。

そのためには、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底など高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靱な家畜防疫体制を維持する必要があります。

■ 宮崎空港での靴底消毒



■ 自衛防疫推進協議会による巡回指導



■ 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認



■ 家畜伝染病の発生を想定した防疫演習



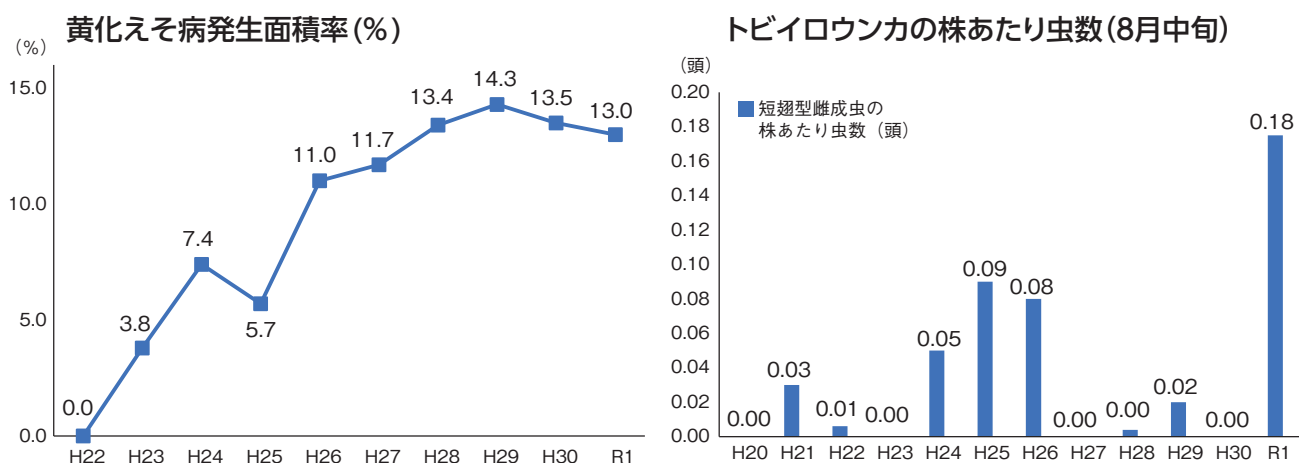
5 植物病害虫の発生と対応

本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件で病害虫が発生し易いため、農作物の安定生産に向けて、本県に適した効率的かつ効果的な植物防疫の対策に取り組んでいます。

近年、本県ではきゅうりの黄化えそ病が継続的に発生し、また、海外からの飛来性害虫である水稻のトビイロウンカ等の発生が増加傾向にあり、さらに、サツマイモ基腐病などの新たな病害虫や、ツマジロクサヨトウ、ミカンコミバエなどの国内外の他地域からの侵入を警戒している病害虫が確認されています。

今後、地球温暖化等による気候変動に伴い、病害虫の発生態様の大きな変化が予想されるため、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策に取り組んでいく必要があります。

■ 既知の病害虫の増加



■ 新たな病害虫等の発生



サツマイモ基腐病



サトイモ疫病

■ 侵入を警戒する病害虫



ミカンコミバエ



アリモドキゾウムシ

第4章

農業政策をめぐる動向

1 農業政策の動き

(1) 農林水産業・地域の活力創造プラン

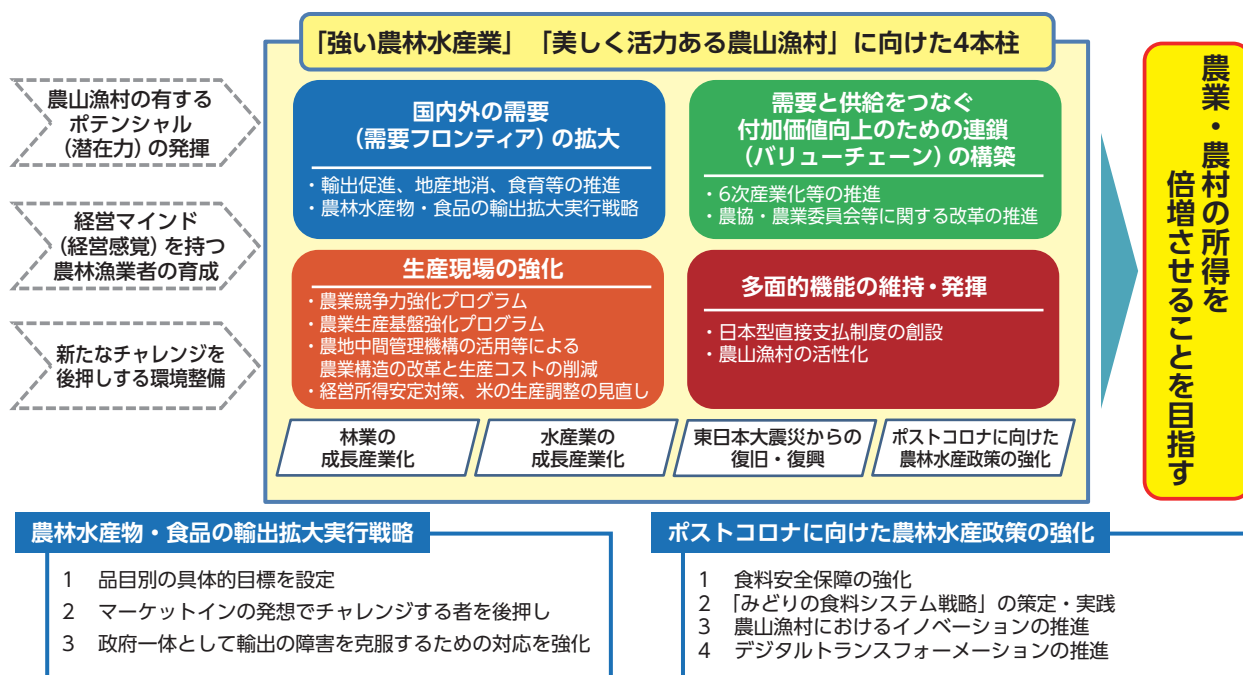
我が国の農業は、基幹的農業従事者の減少や高齢化の進行、農地の減少等、農業・農村の現場を取り巻く状況は厳しさを増しています。これらの課題を克服し本来の活力を取り戻すために、国は平成25年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」を内閣に設置し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。

同プランでは、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、「国内外の需要（需要フロンティア）の拡大」、「需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン※¹）の構築」、「生産現場の強化」、「多面的機能の維持・発揮」を柱とし、農業・農村全体の所得を10年間で倍増することを目指しています。

また、令和元年12月の同プラン改定では、中山間地域や中小・家族経営も含めた幅広い生産基盤の強化を図るため、「農業生産基盤強化プログラム」を策定しました。

さらに令和2年12月の改定では、2030年に輸出額5兆円の目標達成に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の策定に加え、ポストコロナに向けた農林水産政策の強化のため、食料安全保障の強化や、「みどりの食料システム戦略」の策定・実践、農山漁村におけるイノベーション等を推進することとしています。

■ 農林水産業・地域の活力創造プランの概要



※1 生産から流通、販売に係る商品が消費者に届く過程の中で、価値を付加する考え方。「価値連鎖」。

(2) 食料・農業・農村基本計画

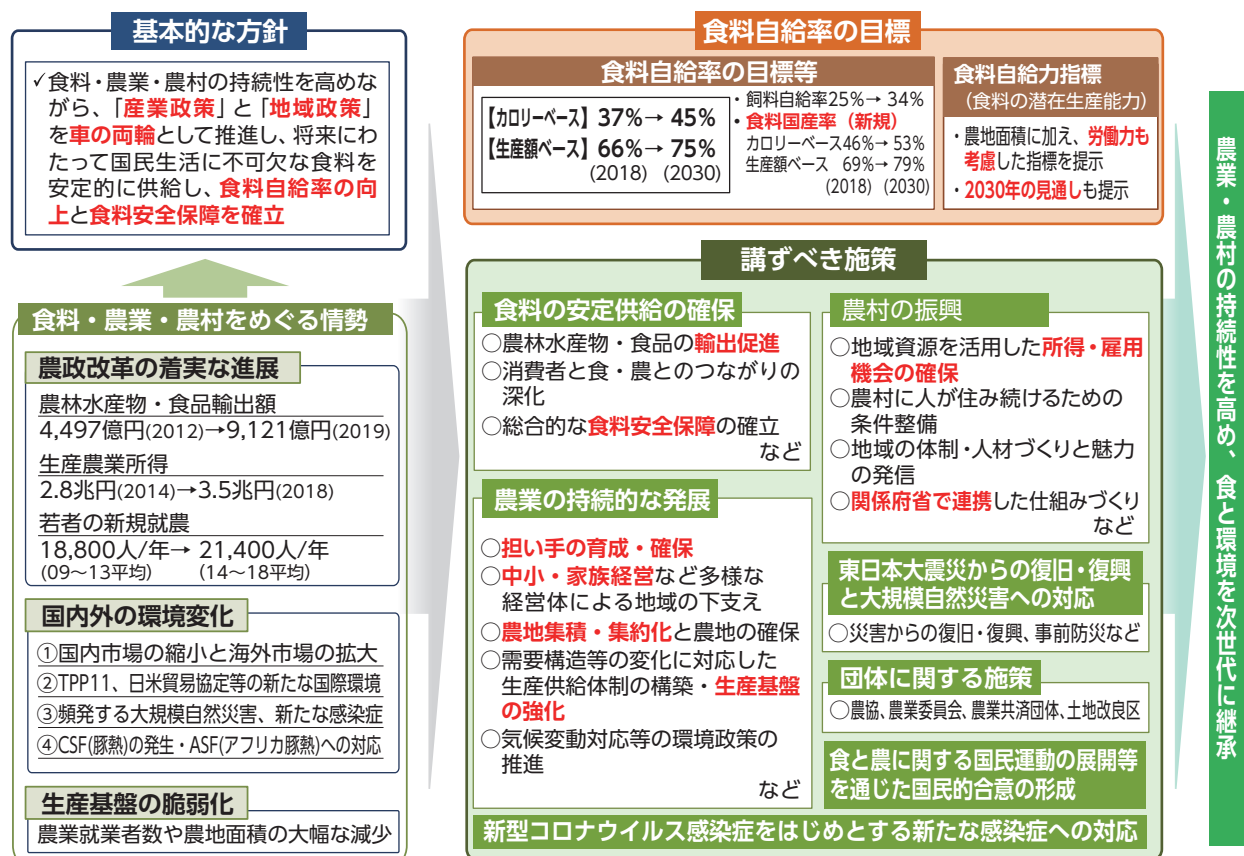
国は、食料・農業・農村基本法に基づき、農政の中長期的な基本指針となる新たな食料・農業・農村基本計画を令和2年3月に策定しました。

新たな基本計画では、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために、成長産業化を進める「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として進め、国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることを基本方針としています。

具体的には、中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化やスマート農業の加速化、輸出の戦略的拡大、関係府省等と連携した地域政策の総合化、食と農に関する国民的合意の形成等により、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承することを目指しています。

食料自給率については、従来のカロリーベース、生産額ベースの食料自給率に加え、飼料が国産か輸入かにかかわらず国内畜産生産の状況を評価する指標として、飼料自給率を反映しない食料国産率を新たに設定し、食料自給率の向上に向け、生産・消費両面から取組を強化することとしています。

■ 新たな食料・農業・農村基本計画の概要



出典：農林水産省

2 科学技術政策の動き

未来投資戦略

－「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革－

我が国は、優れた技術力や研究開発力、ポテンシャルの高い人材、豊富なりアルデータ、資金等に恵まれている一方、人口減少・少子高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題においても先進国となっています。

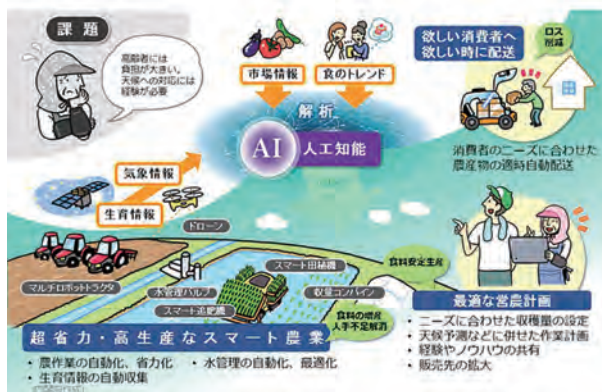
このような中、IoT※1やロボット・人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術開発は進んでおり、課題先進国としてこれら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を目指して、国は未来投資戦略を策定し、Society5.0の実現に向け、様々な施策を講じることとしました。

Society5.0とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5の新たな社会を目指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させた人間中心の社会として提唱されています。

戦略では、農林水産業のスマート化を重点分野として位置付け、令和7年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践することを目標としています。

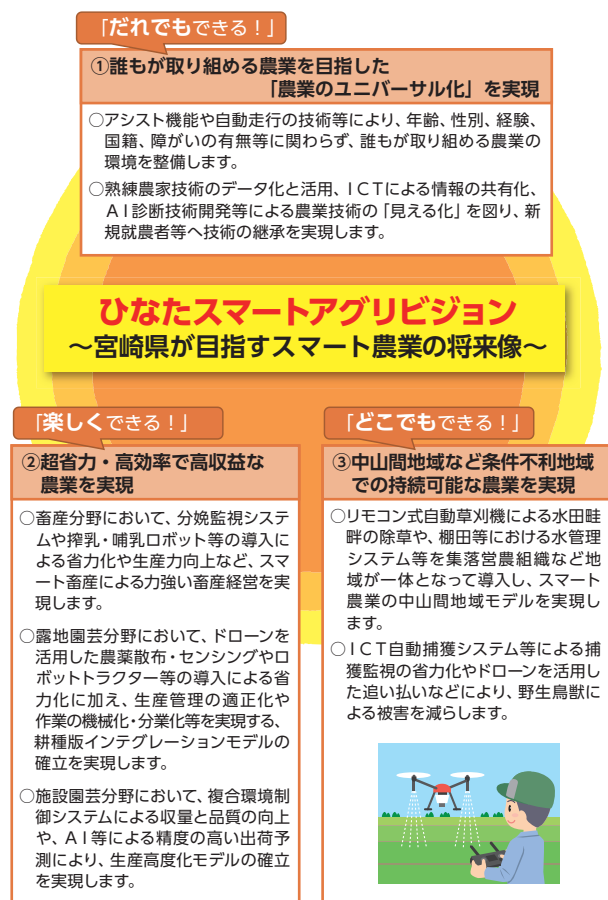
本県でも、スマート農業を推進するため、令和元年12月に「みやざきスマート農業推進方針」を策定し、本県農業の特性を踏まえたスマート農業の円滑な導入を積極的に推進しています。

■ Society5.0 農業での活用事例



出典:内閣府ホームページ

■ みやざきスマート農業推進方針の概要



※1 Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットにつながることで、データの収集・蓄積・分析、データに基づく機器の作動が可能となる。

③ 国連の取組

持続可能な開発目標

－ Sustainable Development Goals (SDGs) －

国を跨いで人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、地球規模の課題も連鎖して発生し、経済成長や社会問題に深刻な影響を及ぼします。

このような中、国連は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現のため、平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標 (SDGs)」を採択しました。

目標では、令和12年を年限とする17の開発目標と169のターゲットが設定されており、経済・社会・環境の三つの側面を横断的に盛り込んだ、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会共通の目標となり、広がりを見せています。

我が国においても、平成28年12月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を策定し、地方自治体の各種計画等にもSDGsの要素を反映し、取組を加速化することが期待されています。

農業は、その活動を自然資本や環境に立脚しており、SDGsの達成に率先して貢献しつつ、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、新たな成長につなげていく必要があります。

■ 農業でのSDGs貢献事例



出典:農林水産省ホームページ等を宮崎県編集

第5章

計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標

私たちは、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革をすすめ、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を共創することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指します。

この目標は、我が国が本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中、本県農業・農村が、担い手減少に伴う様々な課題や、災害・感染症等の危機事象を克服し、新しい農業の形を創り上げ「**持続可能な魅力あるみやざき農業**」を実現することが、食料の安定供給や農業・農村の維持・発展につながるとの認識から掲げるものです。

本県は、昭和35年の防災営農計画を礎として、みやざきブランドや食の安全・安心への取組など、時代の変化や要請に対応した工夫を続けながら、農業産出額全国第5位の食料供給基地としての地位を確立してきました。

また、近年は経営発展を目指す若い農業経営者が活躍していますが、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている家族経営体では、今後、団塊の世代が75歳を迎え、農業従事者が大きく減少し、生産基盤の弱体化や農村集落の衰退につながる恐れがあります。

そのため、個々の経営はもとより、JA部会や集落営農組織、法人経営体など、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「**みやざき型家族農業**」と位置づけ、それらを核とした生産基盤の強化を進めることにより、本県農業・農村を次の世代へ円滑に承継していく必要があります。

一方、台風被害の回避を念頭に策定された防災営農計画から60年が経過しますが、近年は、全国各地でこれまでに経験したことのない気象災害や地球温暖化、火山噴火、地震、家畜伝染病、植物病虫害等が頻発し、更には新型コロナウイルス感染症の感染拡大など様々なリスクに農業は直面しており、本県農業はあらゆる危機事象にしっかりと対応していくことが求められます。

今後はこれらのリスクに対し、強靱な生産基盤や家畜・植物防疫体制の構築、農業セーフティネットの推進、地球温暖化対策、更には海外情勢の変動を見据えた輸入資源からの転換など、あらゆるリスクに備える「新防災」を本県農業・農村振興の土台に据え、強さとしなやかさを併せ持った、危機事象に負けない農業の構築を目指します。

また、価値観やライフスタイル・働き方の多様化に加え、情報技術やロボット技術の発達など社会情勢は大きく変化しています。このような中、情報を駆使したデジタル技術はパソコンの誕生以降、インターネット、SNS、AI(人工知能)など目覚ましく発展し、社会の在り方をも革新してきています。

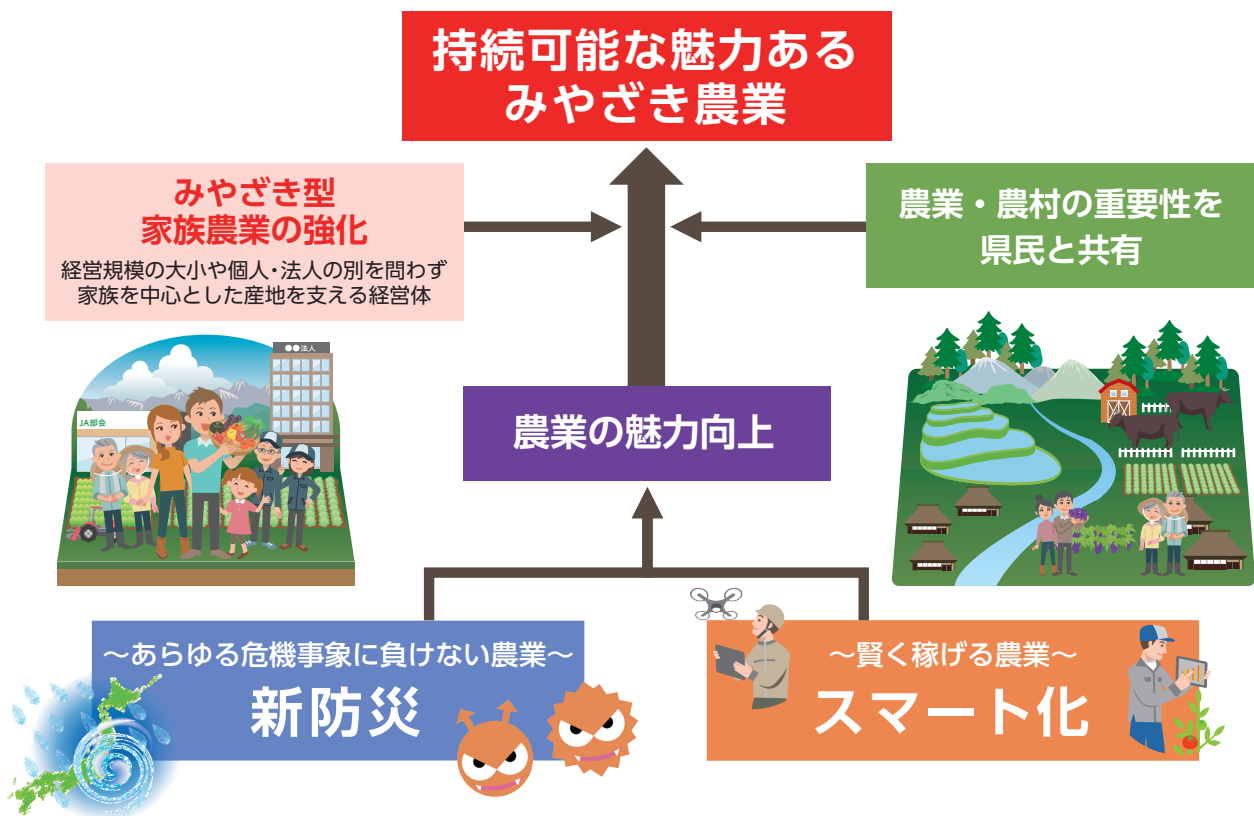
今後、人口減少・少子高齢社会、そしてSociety5.0時代を迎える中、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、他産業の技術や創造力など様々な情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を進めることで、生産現場での経営ステージに応じた生産性の向上に加え、生産・流通・販売をつなぐサプライチェーン※1全体を最適化するとともに、情報発信・集約、データ連携を積極的に進め、賢く稼げる農業を目指します。

これらの視点のもと、職業として選ばれる農業、消費者から選ばれる産地づくりを進め、本県農業の更なる魅力向上を図ります。

さらに、食料の供給機能や多面的機能、美しい景観、豊かな文化等「農業・農村の重要性を県民と共有」することで、農業と県産農畜産物が県民から支持され、県民みんなで農を育む環境を創出していきます。

本計画は、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、農業者をはじめ関係機関・団体、他産業並びに県民・消費者を含めた「オール宮崎」の総力戦で築き上げる本県農業・農村の将来像を描いており、計画実現に向け一丸となって取り組んでいきます。

■ 計画の目標達成のイメージ



※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れのこと。

「新防災」の展開方向

～あらゆる危機事象に負けない農業～

新防災とは「あらゆる危機事象に負けない農業」を意味し、災害に強い生産基盤や家畜・植物防疫体制、農業セーフティネット、地球温暖化対策、飼料・エネルギー等の資源循環を展開することで、持続可能な農業を実現します。

災害に強い生産基盤	ため池・排水機場等の整備、畜舎やハウス等の強靱化 農業用施設の計画的な更新整備、維持管理体制強化
家畜防疫体制	防疫レベルの高位平準化、組織体制の維持・機能強化
植物防疫体制	スマート技術を活用した防除・診断、迅速な情報周知
農業セーフティネット	ポータルサイト※1の構築、ワンストップ相談窓口の設置
地球温暖化への適応	安定生産技術の確立、新品目の育成
飼料・エネルギーの資源循環	耕畜連携による自給飼料の増産、堆肥も含めた広域流通 脱炭素社会を目指すエネルギーへの転換



※1 インターネット上の情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた、入口となるウェブサイト。

「スマート化」の展開方向

～賢く稼げる農業～

スマート化とは「賢く稼げる農業」を意味し、生産部門での技術革新、効率的な生産環境、分業生産体制の構築による経営ステージに応じた生産性の向上に加え、物流の効率化、多様な販売形態への対応等、生産・流通・販売の施策を連鎖的に展開することで、魅力ある農業を実現します。

生産	技術：高収益技術等の普及、スマート農業の実装、スマート人材の育成 生産環境：農地の集約・大区画化、施設園芸・畜産施設の団地化 生産体制：経営ステージに応じた分業生産体制の構築
流通	出荷予測を活用した配車システム、集出荷場の集約、地域物流の再構築 パレット※ ¹ 化、電子タグの活用、共同輸送の導入、新技術の活用
販売	計画販売、ネット販売・デジタルマーケティング※ ² 、地域ぐるみの6次産業化
情報発信・集約	オンラインによるプッシュ型情報発信※ ³ ・意見集約、データ連携



※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台。

※2 スマートフォンやSNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用した、消費者と双方向のマーケティング活動。

※3 データやコンテンツが利用者の端末に自動的に配信される方式。

2 目指す将来像と3つの視点

人口減少・少子高齢に起因する課題や様々な危機事象に打ち勝ち、「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するためには、あらゆるリスクに備える「新防災」を実現しながら、他産業の技術や情報を取り込んだ「スマート化」を推進し、従来の農業の枠を超えたチャレンジを続け、本県農業の魅力を最大化する必要があります。

視点

1

“農の魅力を産み出す” 人材の育成と支援体制の構築

次代を担うみやざきアグリプレーヤー※1の確保・育成

- 様々な就農ルートの確保や魅力ある農業者の姿の発信により、多様な人材の確保が進んでいます。
- 就農者の発展ステージに応じた研修や、雇用就農者の養成を通じ、誰もがあこがれる農業人材が育成されています。

産地サポート機能を有する新たな体制の構築

- 人材育成や労働力調整、技術・農地等の承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、関係者が協力し、農業情報の共有・マッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築しています。

目指す

新防災とスマ

持続可能な みやざき 実

視点

2

“農の魅力を届ける”

スマート生産基盤※2の確立による産地革新

- スマート農業等の技術や、効率的な生産環境、分業生産体制の構築により、持続的なスマート生産基盤が拡大します。
- 推進品目の絞り込みや、周年出荷、産地加工機能の強化、生産情報の見える化により、多様なニーズに適応した産地が増加します。

産地と流通の変革を

- 産地での周年出荷、出荷予測を生販売に加え、新しい生活様式等に対する産地になります。
- 輸出先国のニーズに対応した産地的輸出体制を整備し、稼げる輸出が

※1 担い手(農業経営者)に雇用人材を加えた人材に対する造語。農業に携わる人材として幅広く定義。

※2 技術・生産環境・生産体制によって、最適化された農業生産基盤を意味する造語。

具体的には、多様な人材の確保・育成や生産現場を支える体制構築による「“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築」、生産から流通・販売が連動した仕組みの構築による「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーン※3の実現」、農村の活性化と持続的な農村の構築による「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」の3つの視点から、7つの本県農業・農村の目指す将来像を提起します。

将来像

一ト化による

魅力ある
農業の
現

視点

3

“農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

- 多様な人材の活躍による農村の活性化や、他産業との組み合わせにより所得と雇用が確保され、魅力あふれる農山村になります。
- 農山村の魅力を維持・発揮しながら情報を発信し、移住者や、関係人口が創出されています。

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

- エネルギーや飼料生産での耕畜連携による資源循環型農業の推進や、強靱な生産基盤、農業セーフティネット、家畜・植物防疫等により、あらゆるリスクに備えた持続的で安全・安心な農業・農村になります。

みやざきアグリフードチェーンの実現

生かした販売力の強化

かした計画販売や大口ロットによる有利
応したブランディングを展開し、選ば

づくりや輸出拠点のフル活用など戦略
実現します。

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

- 産地における選果場等の集約や、流通の簡便化、ICT※4の活用により、モノと情報がつながる物流の効率化が実現します。
- 物流ドローンや自動運転、高度な鮮度保持システムなど新技術の導入により、新たな物流の仕組みが構築されます。

※3 農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

※4 Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

(1) “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

① 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成



担い手の減少が進む中であっても、持続可能な農業を展開するため、これまでの「担い手（農業経営者）」に雇用人材を加えた人材を「みやざきアグリプレーヤー」として位置づけ、幅広く確保します。

また、農業団体等と連携のもと新規就農支援や普及指導体制を強化しながら魅力ある「みやざきアグリプレーヤー」を育成し、更にその姿を広く発信することで、職業として多くの人に選ばれる農業へ変革します。

現 状

●雇用従事者の状況

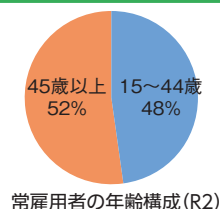
- ・臨時雇用者の延べ数は大きく変動し、必要な労働力は季節間でも大きな差
- ・常雇用者は増加傾向で、比較的若い年齢構成

●外国人材の受入制度の創設

- ・外国人技能実習制度における農作業請負方式※1の運用開始
- ・特定技能※2外国人制度による新たな在留資格の創設

●若い人材の活躍

- ・みやざき次世代農業リーダー養成塾の卒塾生が、法人化や雇用拡大により、地域の中心的な担い手として活躍



次世代リーダー養成塾の卒塾生

担い手減少の影響を軽減するには、
認定農業者をはじめ多様な人材の活躍と、
職業としての魅力向上が重要

今後の方向性

多様な人材の取込み

●多様な就農ルートの確保

- ・学卒者、Uターン、定年帰農者等を対象にした就農相談・就農前研修の充実
- ・外国人材や農福連携による新たな雇用労働力の確保

●就農に向けたキャリア教育

- ・大学や農業高校・普通科高校等教育現場との更なる連携による魅力あるアグリプレーヤーの情報発信
- ・産地との連携による農業大学学校教育の更なる高度化

農業の魅力を体現する農業人材の育成

●誰もがあこがれる農業人材の育成

- ・5年間で農業人材として定着するための研修カリキュラムの充実
- ・地域営農全体へ貢献できる優れた人材の育成
- ・農業者をつなぐネットワークづくり

●経営発展に向けた個別支援

- ・個々の経営課題に対応した支援強化
- ・民間コンサル等を活用した経営支援の展開

●普及指導員・営農指導員等の指導力強化

- ・品目横断的なコーディネート能力の向上

※1 JA等が外国人の実習実施者となり、農業者との農作業請負契約に基づき行う技能実習。

※2 2019年に開始された新たな在留資格。一定の技能及び日本語能力基準を満たしたものが在留を許可される。

目指すべき姿

〈序〉計画の策定にあたって

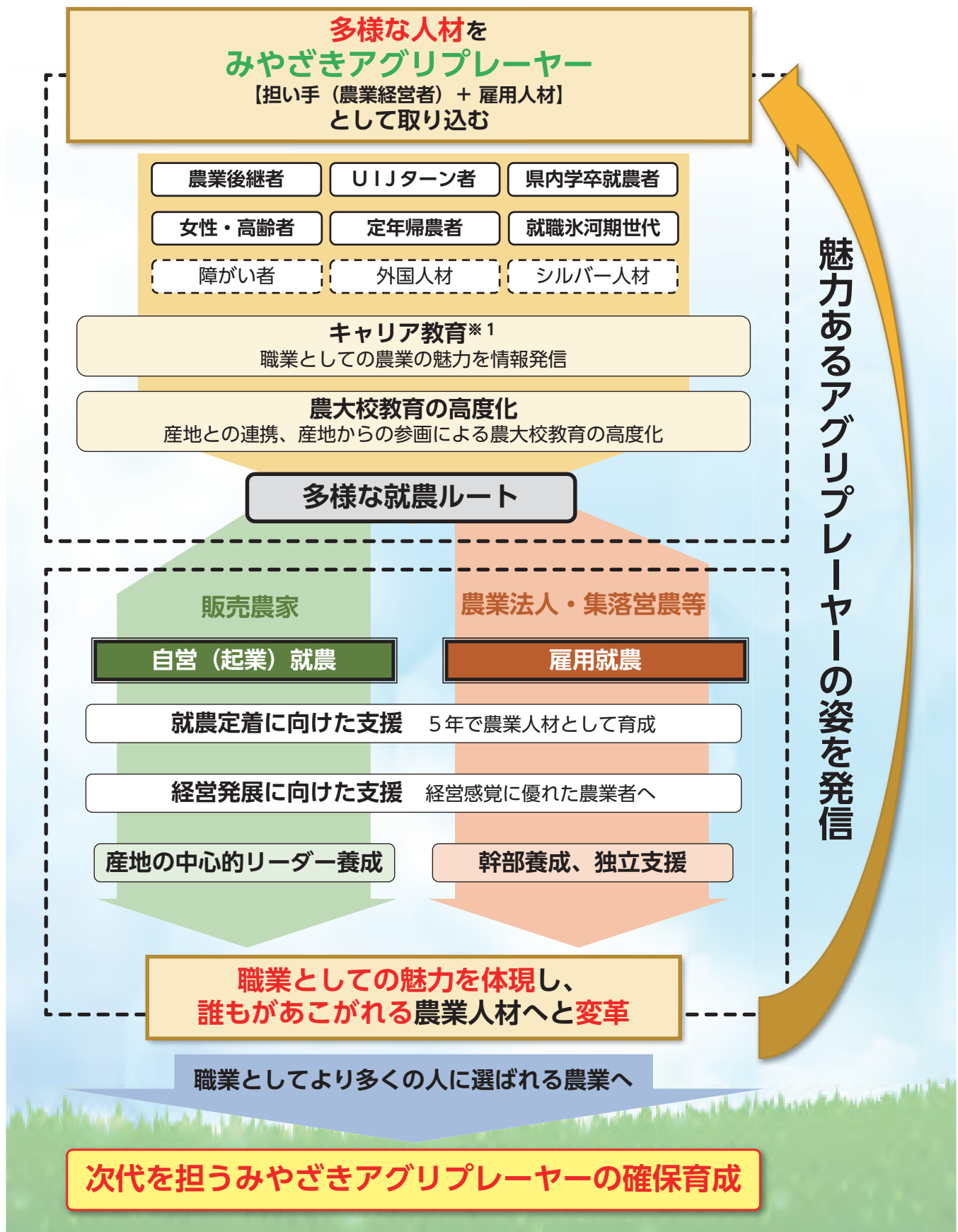
〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料



※1 個人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度、意欲を育てる教育。

②産地サポート機能を有する 新たな体制の構築



新規就農者の育成や労働力の調整、技術や農地・施設等の経営資源承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、JA部会や集落営農組織、法人経営体、生産支援組織等が協力し、農業情報の共有とマッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築します。

現 状

●農村の機能低下

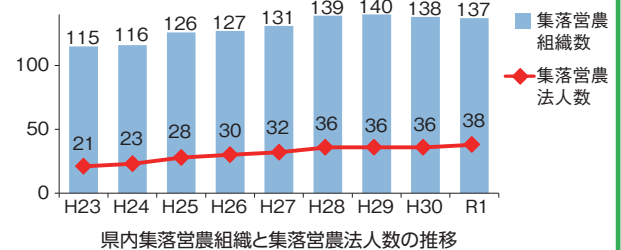
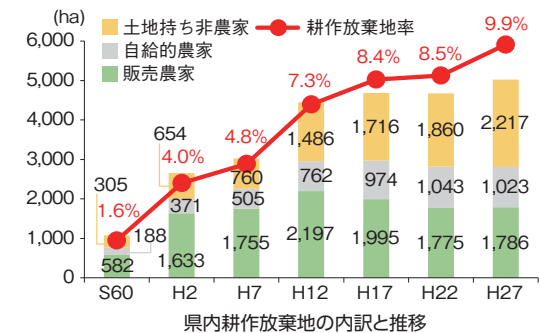
- 土地持ち非農家や耕作放棄地の増加に伴い、農業生産や多面的機能、農村景観などが低下

●農業者の多様化

- U/Iターン者や他産業従事者、非農家出身など多様な就農者が増加し、農地の確保や技術の承継など、個々の農業者では対応できない課題が増加

●地域や集落で農業を支える仕組み

- 集落営農組織数は伸び悩む中、市町村やJA主導で農業生産を支援する組織の設立が進展



地域農業を将来にわたって維持するためには、
産地サポート機能の強化が必要

今後の方向性

産地サポート機能の強化

●地域農業の調整機能強化

- 中心となる組織・人材の育成
- 地域コミュニティとの連携体制構築
- 地域農業情報の集約、システム化

●人材育成と就農しやすい環境整備

- トレーニング施設の充実強化
- リース方式等を活用した就農環境の整備
- 柔軟な雇用の場の創出

●労働力調整の体制構築

- 労働力調整の仕組みづくり
- 地域内労働力情報の一元化
- 他産業と連携した労働力融通

●生産現場での連携強化

- 作業受委託の調整機能強化
- 生産支援組織等との連携

●経営資源の円滑な承継

- 技術の見える化や熟練農業者の伴走指導による無形資源※1の承継
- スタンバイ農地※2の運用や中古施設等の円滑な承継の仕組みづくり

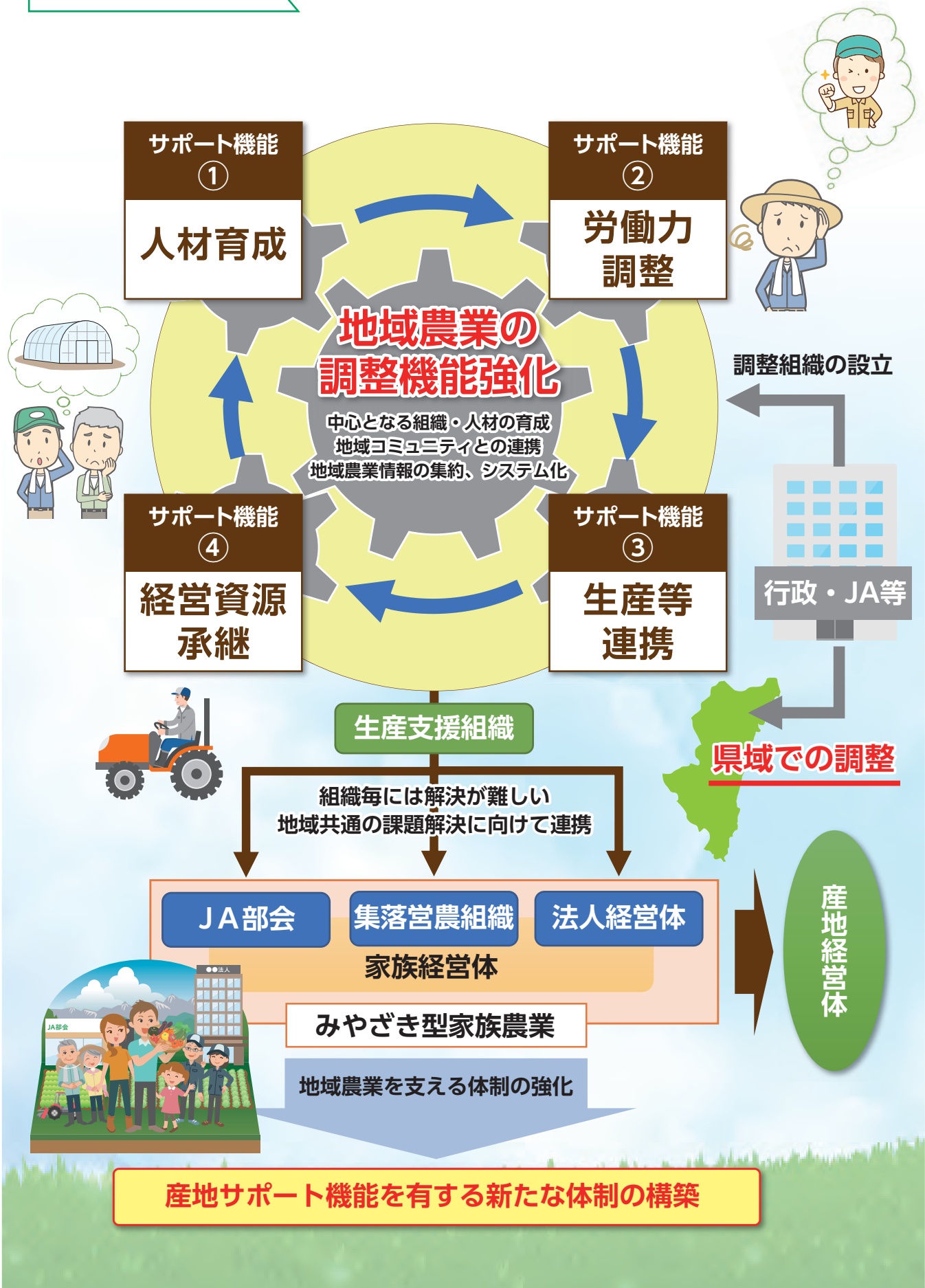
●行政やJAの支援強化

- 県域での経営資源や労働力等の調整
- サポート機能調整組織の設立

※1 栽培・肥育技術や農地等の特徴、経営ノウハウ、取引先など。

※2 担い手が速やかに利用できるよう予め農地中間管理機構が農地を保有する制度。

目指すべき姿



〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

(2) “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーン※¹の実現

人口減少時代を迎える中、生産者や流通関係者を含めて労働力が減少し、産地から大消費地への安定的な農畜産物輸送に影響が見え始めています。

大消費地の都市圏から遠隔地にある本県は、輸送手段がトラックに偏っていることから、流通業界の課題がダイレクトに産地へ影響し、今後農畜産物を作っても、運べず売れない可能性があります。

このような中、ICT※²やAI(人工知能)を活用した情報技術は年々進化し、ロボット技術による自動化や無人化等はあらゆる分野で現実のものとなっています。

そのため、本県農業の生産から流通・販売をつなぐ一連の流れ(サプライチェーン※³)にも、これらの情報技術を積極的に導入し、各業種が連鎖した最適化を行うことにより、農畜産物の価値や生産者の思いを消費地に運べて売れる仕組みとなる「みやざきアグリフードチェーン」を構築する必要があります。

一方、国内マーケットは縮小傾向ですが、単身世帯や共働きの増加等ライフスタイルの変化によって、健康や簡便志向、中食※⁴の増加など消費者ニーズは多様化しています。

生産現場では、担い手の減少に加えて、このようなマーケットニーズに対応するために、基盤整備やスマート農業による徹底した省力・効率化や産地加工機能の強化、更には出荷の最適化に向けた品目の重点化や周年栽培、出荷予測等生産情報の見える化によって産地を革新する必要があります。

流通現場では、生産現場での革新を生かし、集荷場等の集約や物流拠点の機能強化に加え、モノと情報を繋ぐ物流による効率化、更には新技術の積極的な活用により対策の連鎖を促進し、流通構造を変革する必要があります。

さらに、販売では、サプライチェーンの効率化を生かした安定取引や契約取引による計画販売、社会構造の変革に対応したブランディング、更には世界市場に挑戦する戦略的な輸出体制を整備する必要があります。

これら生産・流通・販売の対策をつなぐ司令塔体制を、関係機関が一体となって構築することで「みやざきアグリフードチェーン」を実現し、宮崎の農の魅力を消費者に届けるとともに、産地加工機能の強化により県内食品製造業が発展することで、フードビジネスの更なる振興を図っていきます。

※1 農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

※2 Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

※3 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

※4 惣菜や弁当などの調理済み食品を自宅で食すること。

展開のイメージ



生産

スマート生産基盤の
確立による産地革新



流通

産地とマーケットを
つなぐ流通構造の変革



販売

産地と流通の変革を
生かした
販売力の強化



生産と流通・販売をつなぐ司令塔体制の構築

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

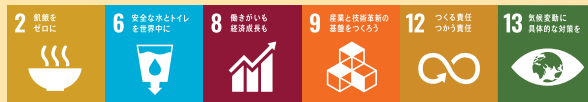
〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

① スマート生産基盤※1の 確立による産地革新



地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化や汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備、分業生産体制の構築によって、効率的で持続的なスマート生産基盤を構築します。

また、宮崎の強みを発揮できる推進品目の絞り込みや、周年供給体制の構築に加え、産地加工機能の強化や出荷予測など生産情報の見える化により、多様なニーズに適応した産地振興を推進します。

現 状

● スマート農業の進展

- 施設園芸や畜産ではスマート農業が先行しており、露地におけるドローンやロボットトラクターの実証も進展



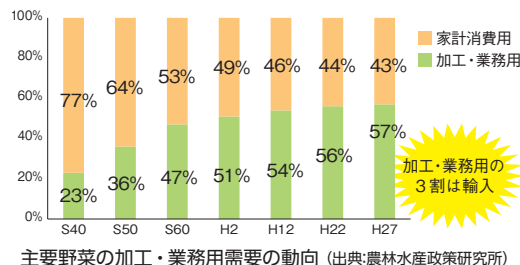
ドローンによる
農薬散布

● 高まる海外ニーズ

- 経済連携協定や和食文化の拡大により、国産農畜産物に対する海外ニーズは増加

● 加工・業務用野菜の推移

- 国内加工・業務用野菜の需要は年々増加しているが、約3割は輸入品



ニーズに応える生産を維持するためには、徹底した
省力・効率化に加え、出荷量や時期に責任を持てる産地体制が必要

今後の方向性

スマート生産基盤の構築

● スマート農業技術の普及

- 園芸や畜産、小規模農家でも活用できる技術の普及・定着
- スマート農業を活用できる人材育成

● 効率的な生産環境の整備

- 農地中間管理事業等を活用した農地集約や基盤整備による大区画化、荒廃農地の再生
- 水田の汎用化と畑地かんがいによる土地生産性の向上

● 生産体制の構築

- 耕種版インテグレーション※2や、水田集落と担い手の協働による効率的生産体制
- 畜産分業化による安定した生産体制

多様なニーズに適応した産地振興

● 生産量の確保

- 地域特性に応じた推進品目の絞り込み
- 農地利用のゾーニング※3による団地化

● 生産方式の刷新

- 周年出荷可能な栽培技術の開発・普及
- 水田フル活用のための輪作体系の確立

● 消費ニーズへの対応

- 消費ニーズの可視化
- 攻めの輸出を実現する肉用牛生産拡大

● 付加価値の最大化

- 加工・業務用野菜の生産拡大
- 付加価値を高める産地加工機能強化

● 生産情報の見える化

- データ分析による高精度な出荷予測
- トレーサビリティ※4による価値向上

※1 技術・生産環境・生産体制によって、最適化された農業生産基盤を意味する造語。

※2 生産者と実需者が、生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。

※3 地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。

※4 食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡する仕組み。

目指すべき姿

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料



②産地と流通の変革を生かした販売力の強化



出荷予測等の取組をフル活用した計画販売の実践、加工・業務用需要の増大など社会構造の変革に対応したブランディングの構築、拡大する海外市場の獲得に向けた戦略的輸出体制の整備により、本県農業の販売力を強化します。

現 状

●流通業者の農畜産物の販売キーワード

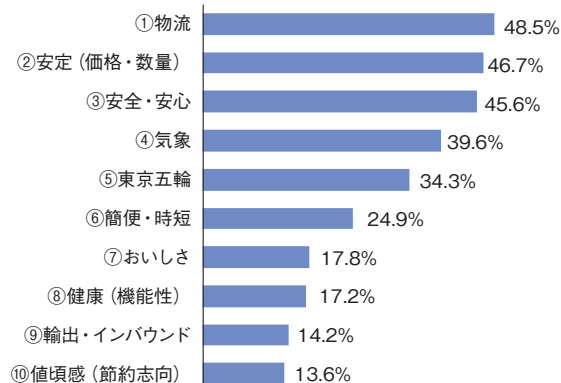
- ・農畜産物の販売キーワードは物流や安定が上位

●食の志向の変化

- ・食の志向は健康や経済性が上位で、近年簡便化が上昇するなど多様化

●本県農畜産物輸出量・金額の推移

- ・農畜産物の輸出は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、毎年過去最高を更新



農畜産物の販売キーワード
出典:2020年農畜産物トレンド調査(日本農業新聞)

生産と流通の効率化に対応した販売戦略とグローバルニーズの取込みが必要

今後の方向性

産地革新を生かした計画販売の実現

●出荷予測や周年出荷を生かした計画販売

- ・高精度な生産・出荷契約による安定取引と信頼の強化
- ・契約取引と買取販売の拡大

●大ロットを武器にした有利販売

- ・重点品目の絞り込みと生産拡大

社会構造の変革に対応したブランディングの構築

●企業や消費者等との連携による共創ブランディングの展開

- ・栄養機能性成分に着目した商品拡大による健康志向への対応
- ・加工業務用の取引拡大や調理野菜、キット食材※1の開発による簡便化志向への対応
- ・おいしさ、オリジナリティ、ストーリーを持った商品の訴求による贅沢志向への対応

●食資源の高付加価値化

- ・地域一体となった6次産業化・農商工連携による地域経済の活性化

世界市場に挑戦する戦略的輸出体制の整備

●輸出に挑戦する産地の育成

- ・輸出先国ニーズへの的確な対応
- ・新規輸出国の開拓

●輸出拠点をフル活用した輸出拡大

- ・品目別・国別の輸出拡大戦略
- ・世界基準認証(GLOBALG.A.P.・HACCP・GI)の取得支援

※1 料理に必要な具材とレシピが同梱されたミールキットに使われる食材のこと。

目指すべき姿

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料



みやざきアグリフードチェーン※4
(サプライ・バリュー・コールド) の強化による
安定供給と価値提案の推進

産地と流通の変革を生かした販売力の強化

※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

※2 生産から流通、販売に係る商品が消費者に届く過程の中で、価値を付加する考え方。〔価値連鎖〕。

※3 生鮮食料品や冷凍・冷蔵食品等を生産段階から消費段階まで所定の低温に保ちながら流通させる体系。

※4 農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

③産地とマーケットをつなぐ 流通構造の変革



選果場等の供給拠点の集約など、農産品物流の効率化等による輸送環境の改善を図るとともに、生産から流通・販売まで、サプライチェーン※1を構成する各段階で、新技術の積極的な活用による対策の連鎖を促進し、産地とマーケットをつなぐ流通構造を変革します。

現 状

●県内供給拠点の状況

- ・選果場、集出荷場、と畜場等は県内全域に分散

●青果物の流通状況

- ・関東・関西・中京へ6割以上を出荷
- ・輸送手段の大勢はトラック

●物流イノベーションの進展

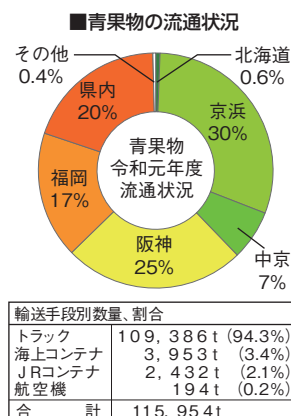
- ・自動運転、ドローン等の物流イノベーションは進展



物流ドローン



高速道の自動運転走行



流通の効率化を進めるためには サプライチェーン全体の変革が必要

今後の方向性

産地革新を生かした供給機能の強化

●産地と消費地の双方で供給拠点集約

- ・産地における選果場等の集約
- ・消費地における配送拠点の選定

●物流拠点の機能強化

- ・出荷予測やICTを活用した分荷・配車システムの高度化
- ・自動搬送等のロボット機器の導入

モノと情報がつながる効率物流の実現

●手荷役から機械荷役への転換

- ・パレット化、出荷規格の簡素化
- ・電子タグを活用した商品・物流情報の連携・共有

●共同輸送の拡大

- ・産地間における共同輸送の強化

●各流通ツールの統一化

- ・伝票、パレット※2、段ボールの統一

●モーダルシフト※3の促進

- ・トラックから船舶への転換
- ・各輸送モード間の連携強化

新技術の積極的な活用

●輸出に対応した流通システムの構築

- ・長期輸送に耐える資材開発
- ・輸出向けストック施設の整備
- ・鮮度保持輸送コンテナの活用

●物流ドローンや自動運転システムの検討

- ・無人化による流通コストの削減

※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。

※2 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台。

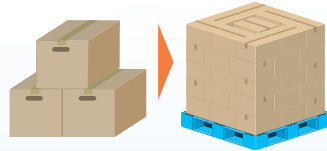
※3 トラックによる輸送から鉄道・船等へ輸送手段を転換すること。

目指すべき姿

産地革新を生かした
供給機能の強化



出荷予測
分荷・配車システム



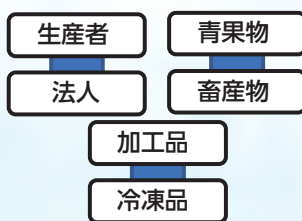
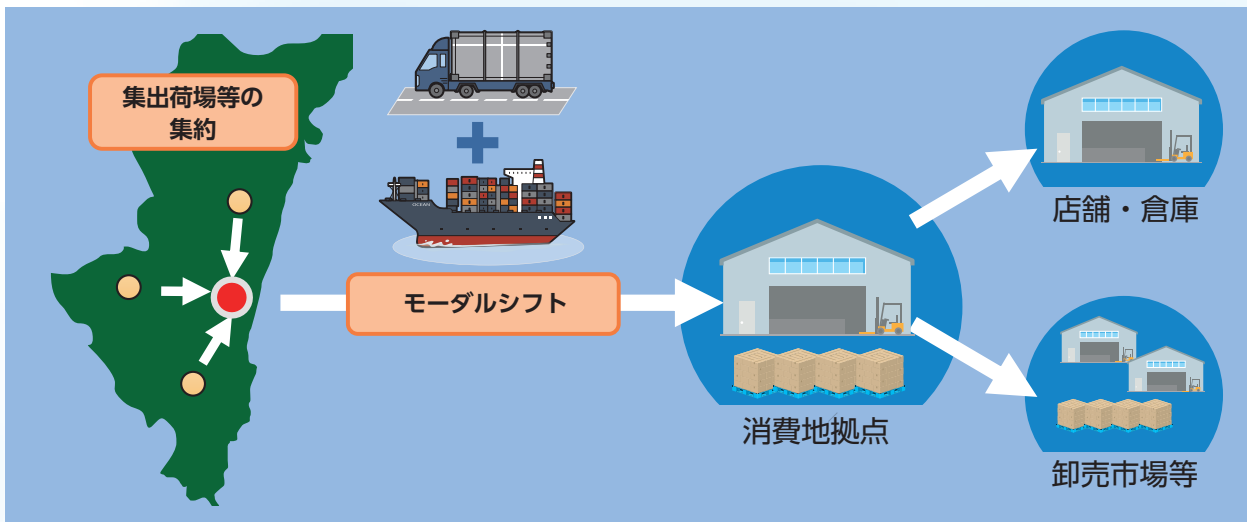
パレット化



物流ドローンの検討



長期貯蔵技術の活用



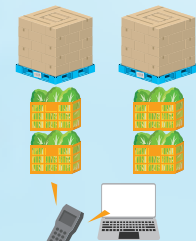
共同出荷や共同輸送



集荷情報の
電子データ化



電子タグによる
パレット管理



データ活用による
検品・分荷

モノと情報がつながる効率物流の実現

流通対策の連鎖を促進

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

(3) “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

① 次世代に引き継ぐ魅力あふれる 農山村づくり



集落の話し合いで将来像となる集落ビジョンを策定したうえで、農村集落の多様な人材が経験を生かし、集落運営に積極的に参画し、基幹産業である農業を活性化するとともに、他産業と組み合わせた所得・雇用の確保を図ることで、賑わいのある魅力あふれる農山村づくりを推進します。

また、農山村の魅力を国内外に発信し、受け入れ態勢を構築することで移住者や関係人口の創出を図ります。

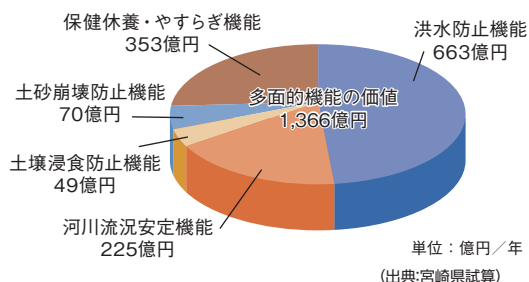
現 状

● 農山村の人口予測と規模拡大の状況

- 農山村の人口減少は急速に進み、規模拡大にも限界

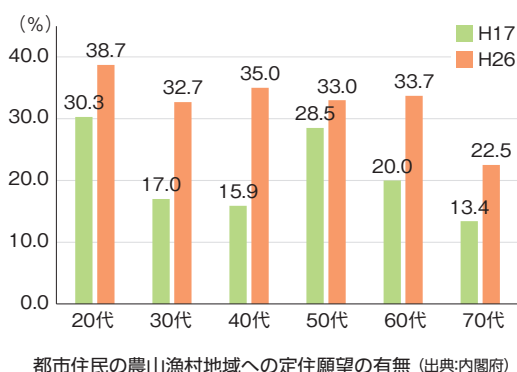
● 多面的機能の価値

- 農山村の持つ多面的機能は、洪水防止機能を中心に年間約 1,366 億円の価値



● 田園回帰の意向

- 都市住民の農山漁村への定住願望は増加しており、新型コロナウイルス感染症により田園回帰の意向は拡大する傾向



地域の魅力や多面的機能を次世代に引き継ぎ、
住み続けられる地域にするには所得・雇用の確保が必要

今後の方向性

中山間地域農業の 活性化	多様な産業との組み合わせ による所得・雇用の創出	農山村の誇れる魅力の発揮 と世界への発信
● 中山間地域に適した農業による安定した所得確保 - 中・小規模農家や高齢者など多様な主体が活躍できる環境づくり - 地域特性を生かした品目の重点化、平場との連携等による農業振興 - 中山間地域の条件に合ったスマート農業技術の導入	● 産業横断的な更なる所得の確保と雇用創出 - 食品や観光など他産業との連携による農を核とした新たなビジネスの共創 - 域内循環の推進による販路確保と流通コストの低減 - 特定地域づくり事業協同組合等を活用した多様な産業間の調整による雇用創出	● 地域の魅力や価値の理解促進による移住者、関係人口の創出 - 伝統や文化、景観など地域の魅力・価値の再確認 - 多様なツールを生かした国内外への情報発信 - 魅力や価値の理解促進による移住者・関係人口の創出

目指すべき姿

集落ビジョンの策定

みんなで協力して稼ぐ将来像



集落ビジョン
策定サポート

集落ビジョン
実現サポート

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

① 中山間地域農業の活性化

～視点～

■ 中・小規模農家や高齢者など、
多様な主体の活躍

■ 農地・地域資源の有効利用

● 地域特性を生かした農業振興

- ・収益性の高い品目への重点化
- ・平場との産地連携、放牧等の推進 等

● サポート体制の構築

- ・作業受委託、雇用調整組織の整備
- ・集荷・運搬・販売体制の整備 等

● スマート農業技術の導入

- ・地域の実情に合わせた技術の導入
- ・畦畔草刈り等の省力化、簡易基盤整備促進 等

② 多様な産業との
組み合わせによる
所得・雇用の創出



日本型直接
支払制度

棚田地域振興法
関連施策

野生鳥獣被害
対策

雇用労働力
調整体制の整備

Uターン・移住・
定年帰農等
の受入体制整備

定住条件整備



③ 農山村の誇れる魅力の発揮と世界への発信

- 誇れる地域の魅力・価値の再確認
- 地域資源の保全による多面的機能の維持

- 地域の魅力発信、理解促進

- 心の「ふるさと」の提供
- 二地域居住の促進、関係人口の創出



高千穂町
〔重要無形民俗文化財
（神楽）〕



椎葉村
〔世界農業遺産（棚田）〕



西都市
〔郷土料理作り（農泊）〕

地域住民がいきいきと暮らす
賑わいのある農山村づくりを推進

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

② 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

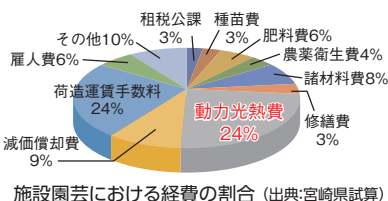


本県農業が持続的に発展するため、エネルギーや飼料生産分野での更なる耕畜連携に加え、強靱な生産基盤、家畜・植物防疫、農業セーフティネット、情報発信等により、あらゆるリスクに備える新防災営農を構築するとともに、環境に優しい農業を展開し、持続的で安全・安心な農業・農村を実現します。

現 状

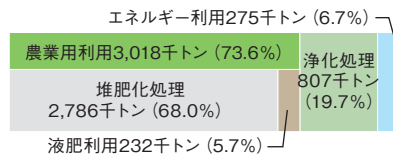
● 本県農業におけるエネルギー・飼料の状況

- 施設園芸は経費の2割以上を重油等の動力光熱費が占め、家畜飼料等の生産原料は海外輸入に依存



● 家畜排せつ物利活用の拡大

- 家畜排せつ物は堆肥利用が大勢を占める中、鶏糞発電やメタン発酵処理等バイオマス発電が進展



● 農業を取り巻く様々なリスク

- 気象災害に加え、家畜伝染病・植物病虫害、化石燃料や飼料の海外依存等、リスクが多様化

農業の持続的発展のためには
安心して営農できる農業・農村づくりが必要

今後の方向性

資源循環型農業の推進

● 耕畜連携による資源循環の促進

- 良質堆肥や飼料の広域流通体制づくり
- WCS、飼料用米の生産拡大による飼料自給率向上と農地の有効利用
- 良質堆肥の農地還元による土づくり
- コントラクター※1やTMRセンター※2等を活用した分業化
- 食品加工残さ等を活用したエコフィード※3の生産・利用

● 脱炭素社会を目指す農業構造への転換

- 畜産バイオマス発電の導入・普及
- 施設園芸分野での資源循環体制の構築
- 施設園芸団地の集約型エネルギー管理
- ICT活用による省エネルギー技術の導入
- 複合エネルギー供給体制による化石燃料とのエネルギーMIXの推進
- 農村や食品加工場等への電力供給の検討

環境に優しい農業の展開

● 環境保全型農業の展開

- 有機農業の推進による高付加価値化
- 宮崎方式ICM※4やGAPの推進
- センシング技術※5による減農薬栽培
- 廃棄農畜産物の有効利用

● 廃プラスチック排出量の抑制・適正処理

- 排出量抑制技術・資材の検討
- 農業者に対する適正処理の周知・徹底

危機事象に負けない営農体制の強化

● 災害に強く安全な生産基盤の確立

- 防災重点農業用ため池の補強・管理強化
- 農業用施設の長寿命化
- 農業用ハウスや畜舎等の強靱化

● 農業セーフティネットの強化

- 農業保険等による事前防災の強化

● 家畜防疫・植物防疫体制の強化

- 家畜防疫レベルの高位平準化
- 地球温暖化等に応じた植物防疫対策

● 情報発信と被災後の経営支援

- 防疫・防除情報発信の強化
- 経営再建支援策の迅速な構築

※1 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

※2 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料を畜産農家に供給する組織。

※3 食品残さ等を有効活用した飼料のこと。

※4 土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法。

※5 センサーと呼ばれる感知器などを使用して様々な情報を計測して数値化する技術の総称。

目指すべき姿

（序）計画の策定にあたって

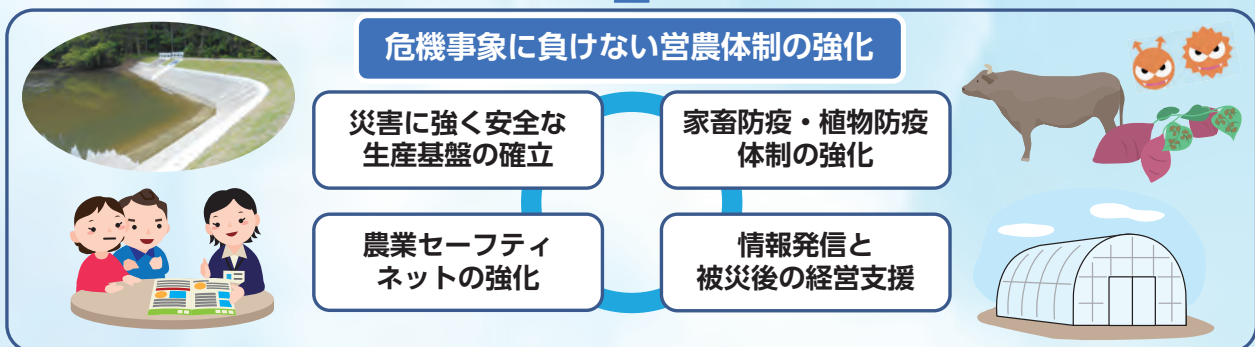
（第1編）長期ビジョン

（第2編）基本計画

（第3編）地域別ビジョン

（第4編）計画実現に向けた推進体制

（資料編）参考資料



資源循環の促進
あらゆるリスクへの備え

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

第6章

農業構造展望と農業生産の目標

1 農業構造の展望

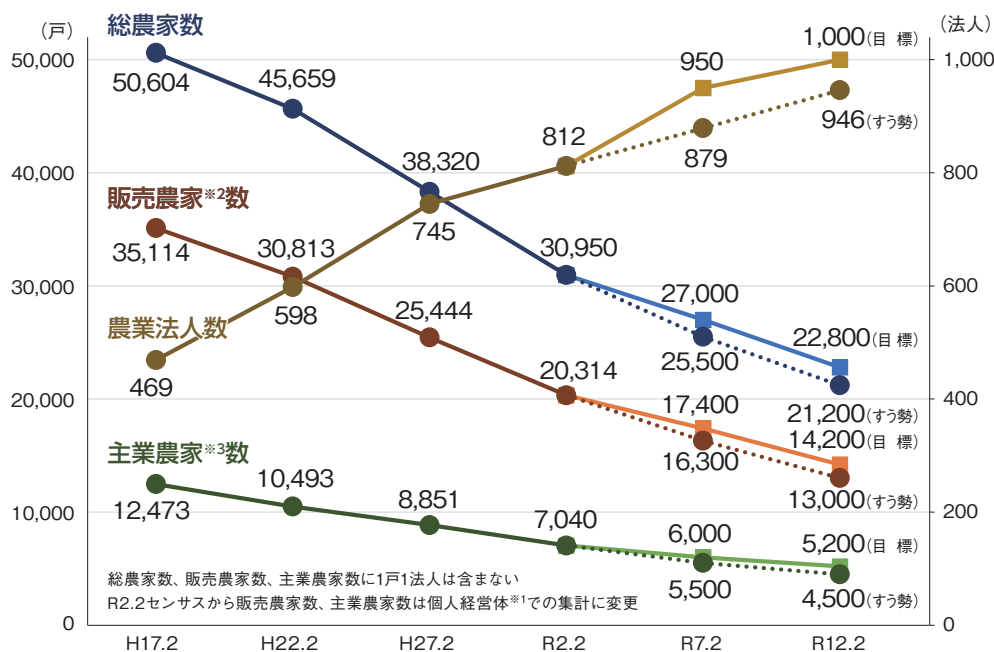
(1) 農業経営体の展望

本県農業経営体の大勢を占める世帯単位の総農家戸数は、団塊の世代が75歳を超え、今後10年間で3割程度減少すると予想されます。

一方、農業法人は年々増加しており、今後も規模拡大や他産業からの参入等を背景に増加すると見込まれています。

このため、多様な人材の取込みや経営規模の大小や個人・法人の別を問わない基盤強化、経営資源の承継等により農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、地域と調和のとれた他産業からの農業参入を支援し、本県農業の維持・発展を図ります。

■ 農業経営体数等の見通し



	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比			
			すう勢	目 標	すう勢	目 標	令和7年／元年度	令和12年／元年度	令和7年／元年度	令和12年／元年度
総農家数	戸	30,950	25,500	27,000	21,200	22,800	(82.4%)	87.2%	(68.5%)	73.7%
販売農家数※2	戸	20,314	16,300	17,400	13,000	14,200	(80.2%)	85.7%	(64.0%)	69.9%
主業農家数※3	戸	7,040	5,500	6,000	4,500	5,200	(78.1%)	85.2%	(63.9%)	73.9%
その他販売農家	戸	13,274	10,800	11,400	8,500	9,000	(81.4%)	85.9%	(64.0%)	67.8%
自給的農家※4	戸	10,636	9,200	9,600	8,200	8,600	(86.5%)	90.3%	(77.1%)	80.9%
農業法人数	法人	812	879	950	946	1,000	(108.3%)	117.0%	(116.5%)	123.2%

()はすう勢の場合

出典:農林業センサス(農林水産省)・農業法人実態調査(宮崎県)より推計

※1 個人(世帯)で事業を行う農業経営体(法人化して事業を行う農業経営体は含まない)。

※2 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家(個人経営体)。

※3 販売農家のうち農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家(個人経営体)。

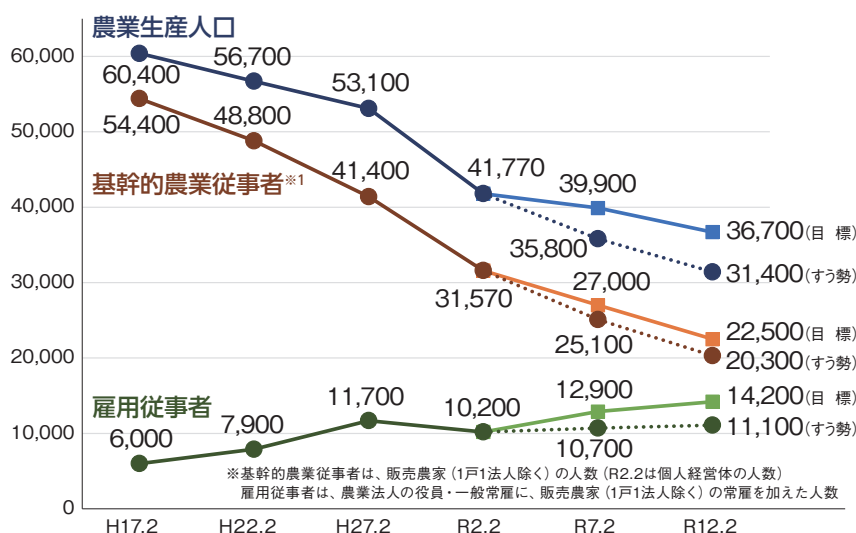
※4 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家(個人経営体)。

(2) 農業生産人口の展望 ※農業生産人口=基幹的農業従事者※1+雇用従事者

農家戸数の減少に伴い、農業生産人口は今後10年間で2割以上、特に販売農家の基幹的農業従事者※1は高齢層のリタイア等により3割以上減少すると予想される一方、若い新規就農者や農業法人等への雇用従事者は増加する見込みです。

本県農業の生産力を維持するため、農業後継者のみならず、非農家や他産業、Uターン者、定年帰農、更には障がい者や外国人等多様な従事者の確保に努めるとともに、就農支援の更なる充実により定着を図り、農業生産人口の更なる確保を目指します。

■ 農業生産人口等の見通し



	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比			
			すう勢	目 標	すう勢	目 標	令和7年/元年度	令和12年/元年度	令和7年/元年度	令和12年/元年度
農業生産人口	人	41,770	35,800	39,900	31,400	36,700	(85.7%)	95.5%	(75.2%)	87.9%
基幹的農業従事者※1	人	31,570	25,100	27,000	20,300	22,500	(79.5%)	85.5%	(64.3%)	71.3%
雇用従事者	人	10,200	10,700	12,900	11,100	14,200	(104.9%)	126.5%	(108.8%)	139.2%

()はすう勢の場合

出典:農林業センサス(農林水産省)・農業法人実態調査(宮崎県)より推計

(3) 耕地面積の展望

耕地面積については、農地転用等は近年少なくなっていますが、今後も緩やかな減少傾向が続くと予想されます。

農業生産に必要な農地を確保するため、人・農地プラン※2の実質化や日本型直接支払制度※3、更には農地中間管理事業や基盤整備による農地集積・集約化により、荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

また、温暖な気象条件や農地汎用化、畑地かんがい等を生かした農地のフル活用、周年栽培体系の確立により、耕地利用率の向上を目指します。

■ 耕地面積等の見通し

	単位	令和元年度	令和7年	令和12年	対 比	
					令和7年/元年度	令和12年/元年度
耕地面積	ha	66,000	64,200	62,700	97.3%	95.0%
田	ha	35,400	34,400	33,600	97.2%	94.9%
畑	ha	30,600	29,800	29,100	97.4%	95.1%
農作物作付(延べ)面積	ha	69,300	70,400	73,100	101.6%	105.5%
耕地利用率	%	105.0%	109.7%	116.6%	104.4%	111.0%
経営耕地面積	ha	44,156	43,000	40,500	97.4%	91.7%

出典:農林業センサス・耕地及び作付面積統計(農林水産省)より推計

※1 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

※2 話し合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。

※3 農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度。

(4) 本県農業の生産構造の展望

本県農業の生産構造は、全体の2割強を占める法人経営体や主業農家が、約6割の経営耕地を担い、8割以上の農業産出額を産み出しています。

今後、農業経営体数の更なる減少が見込まれる中、雇用従事者を含めた農業生産人口の確保に加え、農地の集積・集約による規模拡大、スマート農業等による効率化、営農をサポートする体制の構築等により、収益性が高い生産構造への転換を目指します。

また、農業経営体の大勢を占める中・小規模農家は、農業生産のみならず、地域コミュニティや多面的機能、景観の維持、農村文化の伝承等、農村集落で重要な役割を果たしています。

そのため、産業政策と地域政策を組み合わせながら、農村集落を守るみやざき型家族農業の育成・強化を推進し、持続可能な魅力あるみやざき農業を目指します。

令和元年度における本県農業の生産構造

■農業経営体数：31,762経営体（法人経営体：812経営体＋農家（1戸1法人除く）：30,950戸）

販売農家（1戸1法人除く）：20,314戸（64.0%）		自給的農家 10,636戸（33.5%）
主業農家 7,040戸（22.2%）	その他販売農家 13,274戸（41.8%）	
法人経営体（1戸1法人含む） 812経営体（2.6%）		

■農業生産人口：41,770人（自給的農家を除く）

法人経営体 8,700人（20.8%） 平均：10.7人	販売農家（1戸1法人除く）：33,070人（79.2%）平均1.6人	
	主業農家 18,300人（43.8%）平均：2.6人	その他販売農家 14,770人（35.4%）平均：1.1人

■経営耕地面積：44,156ha

法人経営体 5,968ha（13.5%） 平均：7.3ha	販売農家（1戸1法人除く）：36,271ha（82.1%）平均1.8ha		自給的農家 1,917ha（4.3%）平均：0.2ha
	主業農家 20,171ha（45.7%）平均：2.9ha	その他販売農家 16,100ha（36.5%）平均：1.2ha	

■農業産出額：3,429億円（平成30年）

法人経営体 1,472億円（42.9%） 平均：1.8億円	販売農家（1戸1法人除く）：1,925億円（56.1%）平均950万円		自給的農家 32億円（0.9%）平均：30万円
	主業農家 1,482億円（43.2%）平均：2,110万円	その他販売農家 443億円（12.9%）平均：330万円	

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家（1戸1法人除く）とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

令和7年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：27,950経営体（法人経営体：950経営体＋農家（1戸1法人除く）：27,000戸）

販売農家(1戸1法人除く)：17,400戸(62.3%)		自給的農家 9,600戸(34.3%)
主業農家 6,000戸(21.5%)	その他販売農家 11,400戸(40.8%)	

法人経営体(1戸1法人含む)950経営体(3.4%)

■農業生産人口：39,900人（自給的農家を除く）

法人経営体 10,500人(26.3%) 平均:11.1人	販売農家(1戸1法人除く)：29,400人(73.7%) 平均1.7人	
	主業農家 16,200人(40.6%) 平均:2.7人	その他販売農家 13,200人(33.1%) 平均:1.2人

■経営耕地面積：43,000ha

法人経営体 7,600ha(17.7%) 平均:8.0ha	販売農家(1戸1法人除く)：33,700ha(78.4%) 平均1.9ha	
	主業農家 18,700ha(43.5%) 平均:3.1ha	その他販売農家 15,000ha(34.9%) 平均:1.3ha

自給的農家：1,700ha(4.0%) 平均:0.2ha

■農業産出額：3,569億円

法人経営体 1,810億円(50.7%) 平均:1.9億円	販売農家(1戸1法人除く):1,730億円(48.5%) 平均990万円	
	主業農家 1,331億円(37.3%) 平均:2,220万円	その他販売農家 399億円(11.2%) 平均:350万円

自給的農家：29億円(0.8%) 平均:30万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家(1戸1法人除く)とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

令和12年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：23,800経営体（法人経営体：1,000経営体＋農家（1戸1法人除く）：22,800戸）

販売農家(1戸1法人除く):14,200戸(59.7%)		自給的農家 8,600戸(36.1%)
主業農家 5,200戸(21.8%)	その他販売農家 9,000戸(37.8%)	

法人経営体(1戸1法人含む)1,000経営体(4.2%)

■農業生産人口：36,700人（自給的農家を除く）

法人経営体 11,200人(30.5%) 平均:11.2人	販売農家(1戸1法人除く)：25,500人(69.5%) 平均1.8人	
	主業農家 14,600人(39.8%) 平均:2.8人	その他販売農家 10,900人(29.7%) 平均:1.2人

■経営耕地面積：40,500ha

法人経営体 8,700ha(21.5%) 平均:8.7ha	販売農家(1戸1法人除く)：30,200ha(74.6%) 平均2.1ha	
	主業農家 17,500ha(43.2%) 平均:3.4ha	その他販売農家 12,700ha(31.4%) 平均:1.4ha

自給的農家:1,600ha(4.0%) 平均:0.2ha

■農業産出額：3,742億円

法人経営体 2,108億円(56.3%) 平均:2.1億円	販売農家(1戸1法人除く):1,608億円(43.0%) 平均1,130万円	
	主業農家 1,277億円(34.1%) 平均:2,460万円	その他販売農家 331億円(8.8%) 平均:370万円

自給的農家：26億円(0.7%) 平均:30万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家(1戸1法人除く)とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

2 農業生産の目標

(1) 作付(栽培)面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量

農地集積・集約や水田の汎用化・畑地かんがい等により高収益な周年栽培体系を確立するとともに、施設園芸や畜産等の生産基盤強化、スマート農業や分業等の産地サポート体制により効率的な営農体制を構築し、持続的で生産性の高い農業の展開に努めます。

■ 作付け(栽培)面積・飼養頭羽数

項 目		単位	平成30年	令和7年	令和12年	対 比	
						R7/H30	R12/H30
作 付 面 積	米	ha	16,100	16,100	16,000	100%	99%
	うち加工用米	ha	1,360	1,892	2,142	139%	158%
	麦類	ha	185	220	253	119%	137%
	雑穀・豆類	ha	598	374	285	63%	48%
	いも類	ha	4,408	3,550	3,350	81%	76%
	うち原料用かんしょ	ha	3,303	2,700	2,500	82%	76%
	野菜	ha	8,873	9,523	10,813	107%	122%
	うち露地野菜	ha	7,573	8,313	9,648	110%	127%
	うち施設野菜	ha	1,300	1,210	1,165	93%	90%
	果樹	ha	2,631	2,460	2,367	94%	90%
	花き	ha	769	721	684	94%	89%
	工芸農作物	ha	1,948	1,660	1,535	85%	79%
	うち茶	ha	1,390	1,200	1,100	86%	79%
	うちたばこ	ha	558	460	435	82%	78%
	飼料作物	ha	33,900	35,000	37,000	103%	109%
飼 養 頭 羽 数	その他	ha	788	792	813	101%	103%
	合計	ha	70,200	70,400	73,100	100%	104%
	肉用牛	頭	245,000	264,900	281,200	108.1%	114.8%
	乳用牛	頭	13,600	13,659	13,625	100.4%	100.2%
	豚	頭	822,200	885,412	898,325	107.7%	109.3%
	採卵鶏	千羽	4,253	4,451	4,451	104.7%	104.7%
	ブロイラー	千羽	28,424	29,094	29,532	102.4%	103.9%

■ 主要品目の生産量

項 目		単位	平成30年	令和7年	令和12年	対 比	
						R7/H30	R12/H30
耕 種 部 門	米	トン	79,400	82,110	82,400	103.4%	103.8%
	うち加工用米	トン	6,709	10,406	11,781	155.1%	175.6%
	麦類	トン	317	659	758	207.9%	239.1%
	雑穀・豆類	トン	431	506	378	117.4%	87.7%
	いも類	トン	115,174	99,250	93,250	86.2%	81.0%
	うち原料用かんしょ	トン	92,019	81,000	75,000	88.0%	81.5%
	野菜	トン	305,538	347,414	394,718	113.7%	129.2%
	うち露地野菜	トン	193,699	215,359	251,633	111.2%	129.9%
	うち施設野菜	トン	111,839	132,055	143,085	118.1%	127.9%
	果樹	トン	25,129	24,595	25,093	97.9%	99.9%
	花き		119,355	125,076	128,659	104.8%	107.8%
	うち切り花類	千本	75,100	80,357	84,112	107.0%	112.0%
	うち鉢物類	千鉢	1,960	2,097	2,195	107.0%	112.0%
	うち苗物類	千鉢	14,600	15,622	16,352	107.0%	112.0%
	工芸農作物	トン	5,140	4,773	4,409	92.9%	85.8%
畜 産 部 門	うち茶	トン	3,800	3,600	3,300	94.7%	86.8%
	うちたばこ	トン	1,340	1,173	1,109	87.5%	82.8%
	肉用牛	頭	128,487	144,100	155,400	112.2%	120.9%
	うち子牛	頭	64,208	73,400	79,800	114.3%	124.3%
	うち肉牛	頭	64,279	70,700	75,600	110.0%	117.6%
	生乳	トン	78,199	81,955	85,920	104.8%	109.9%
	肉豚	トン	1,370,841	1,457,194	1,477,350	106.3%	107.8%
	鶏卵	トン	59,097	61,495	61,495	104.1%	104.1%
	ブロイラー	千羽	136,597	141,977	144,118	103.9%	105.5%

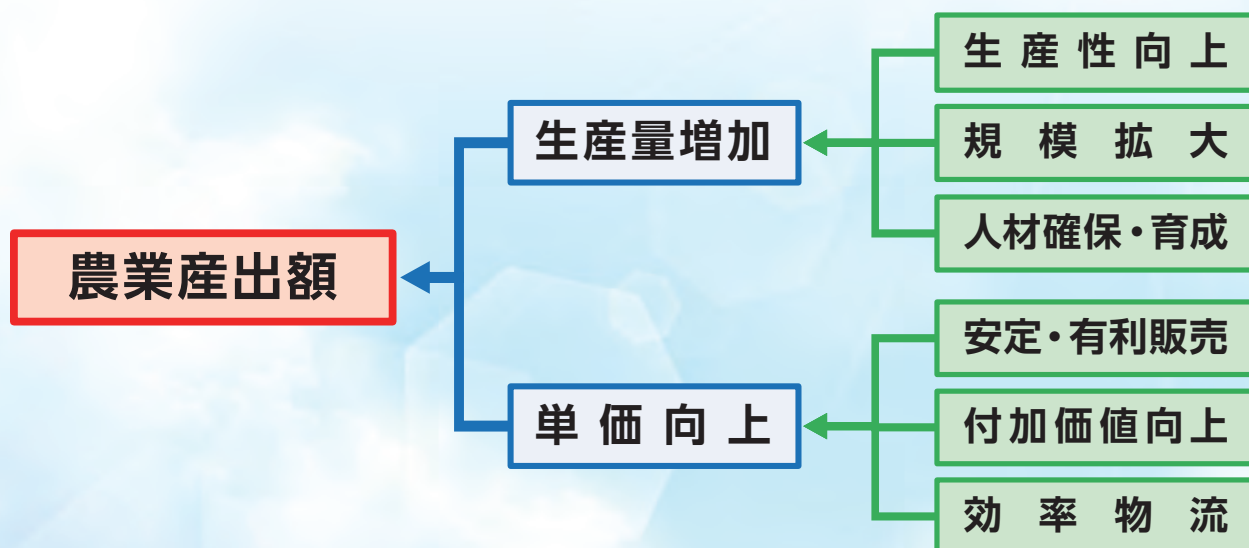
(2) 農業産出額

農業産出額はここ数年3,500億円前後で推移していますが、農業経営体数が減少する中でも農業産出額を増やすため、生産性向上や規模拡大、人材確保・育成による生産量増加と、安定・有利販売や付加価値向上、効率物流による単価向上を推進し、令和12年には農業産出額3,700億円台の達成を目指します。

■ 農業産出額

項 目		単位	平成30年	令和7年	令和12年	対 比		
						R7/H30	R12/H30	
耕 種 部 門	米	億円	178	178	178	100.0%	100.0%	
	いも類	億円	78	74	70	94.9%	89.7%	
	野菜	億円	670	760	837	113.4%	124.9%	
		うち露地野菜	億円	278	302	348	108.6%	125.2%
		うち施設野菜	億円	392	458	488	116.8%	124.5%
	果樹	億円	129	137	147	106.2%	114.0%	
	花き	億円	68	75	80	110.3%	117.6%	
	工芸農作物	億円	48	43	39	89.6%	81.3%	
		うち茶(生葉)	億円	19	17	15	89.5%	78.9%
		うちたばこ	億円	28	26	24	92.9%	85.7%
その他	億円	18	20	20	111.1%	111.1%		
耕種計	億円	1,189	1,287	1,371	108.2%	115.3%		
畜 産 部 門	肉用牛	億円	768	766	835	99.7%	108.7%	
	乳用牛	億円	96	92	96	95.8%	100.0%	
		うち生乳	億円	80	82	86	102.5%	107.5%
	豚	億円	515	546	554	106.0%	107.6%	
	鶏	億円	827	847	857	102.4%	103.6%	
		うち鶏卵	億円	100	106	106	106.0%	106.0%
		うちブロイラー	億円	696	710	721	102.0%	103.6%
	その他畜産物	億円	2	2	2	100.0%	100.0%	
畜産計	億円	2,208	2,253	2,344	102.0%	106.2%		
加工農産物	億円	32	29	27	90.6%	84.4%		
うち荒茶	億円	12	11	10	91.7%	83.3%		
総計	億円	3,429	3,569	3,742	104.1%	109.1%		

■ 農業産出額増加に向けた取組の概要



第八次宮崎県農業・ 農村振興長期計画

<第2編> 基本計画

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現



<第2編> 基本計画

第1章

施策の体系

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を目指して

① “農の魅力を産み出す” 人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

② “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

③ “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

品目・畜種別振興

米

施設野菜

露地野菜

花き

果樹

茶

その他作物

目標や将来像の実現に向け、あらゆる危機事象に負けない「新防災」と、賢く稼げる「スマート化」により、農の魅力を生かす「**産み出す**人材の育成と支援体制の構築」、「**届ける**みやざきアグリフードチェーンの実現」、「**支える**力強い農業・農村の実現」の3つの視点による各種施策を展開します。

- ①新規就農・参入支援によるプレイヤーの確保
- ②多様な研修によるプレイヤーの育成
- ③女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり
- ④高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり

- ①産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築
- ②技術・経営資源の円滑な承継
- ③多様な雇用人材の確保・調整

アグリフードチェーン司令塔体制の構築

- ①スマート農業の普及・高度化
- ②効率的な生産基盤の確立
- ③分業による生産体制の構築
- ④安定した生産量の確保
- ⑤産地加工機能の強化
- ⑥産地革新を進める試験研究・普及の強化

- ①共創ブランディングの展開
- ②食資源の高付加価値化に向けた取組の強化
- ③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

- ①物流の効率化と供給機能の強化

- ①地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化
- ②集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

- ①資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ②災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③家畜防疫体制の強化
- ④植物防疫体制の強化
- ⑤安心して営農できる農業セーフティネットの強化
- ⑥環境に優しい農業の展開
- ⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

肉用牛

酪農

養豚

養鶏

その他家畜

飼料作物

（序）計画の策定にあたって

（第1編）長期ビジョン

（第2編）基本計画

（第3編）地域別ビジョン

（第4編）計画実現に向けた推進体制

（資料編）参考資料

第2章

施策の具体的な展開方向

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

① 新規就農・参入支援によるプレイヤーの確保



現状と施策の方向性

非農家出身者や他産業からの参入など就農希望者が多様化するとともに、自営就農に加え、雇用就農や半農半X※1など、就農形態も多元化しています。

このため、新型コロナウイルス感染症に伴う田園回帰志向等をチャンスと捉え、農業後継者等に加え、就農ルートや就農形態の変化に対応した担い手確保対策の充実と、農業経営体の発展を支える多様な人材の確保に取り組みます。

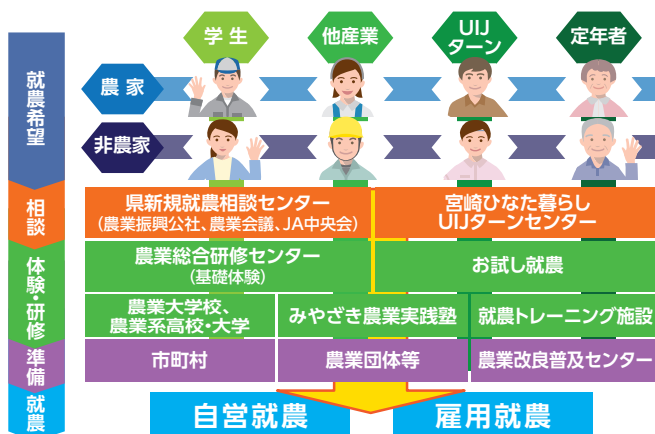
重点的に展開する施策

● 切れ目ない支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

- 情報サービス企業等と連携した本県農業の魅力発信や就農体験・研修、リモートによる就農相談や研修体制の整備を進めます。
- 就農希望者等の確かな情報や関係機関等との共有による、新規就農者等への切れ目ない支援体制を強化します。
- 地域との連携・調和を基本とする他産業からの農業参入促進に向け、市町村主導の体制整備を支援します。

● 研修・学習機能の充実強化による経営発展を支える多様な人材の確保

- 就農希望者を受け入れる農業大学校や就農トレーニング施設※2の機能強化を図ります。
- 定年帰農者※3や半農半X、UIJ ターン者等への研修や資格取得支援を充実します。



関係機関の連携強化による切れ目ない支援

- みやざき農業の魅力・情報の発信
- 関係機関との就農希望者等の情報共有強化
- リモートによる相談、指導体制の整備
- 知識や経験に応じた指導・助言
- 研修施設や高校・大学との連携強化
- 農地、施設、住居等のセット提供

5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
新規就農者数	418人／年次	500人／年次

※1 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。

※2 就農に必要な実践的な知識、技術を習得するために、自治体や農業団体が設置している研修施設。

※3 定年退職後に農業に従事する者。

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

② 多様な研修によるプレイヤーの育成



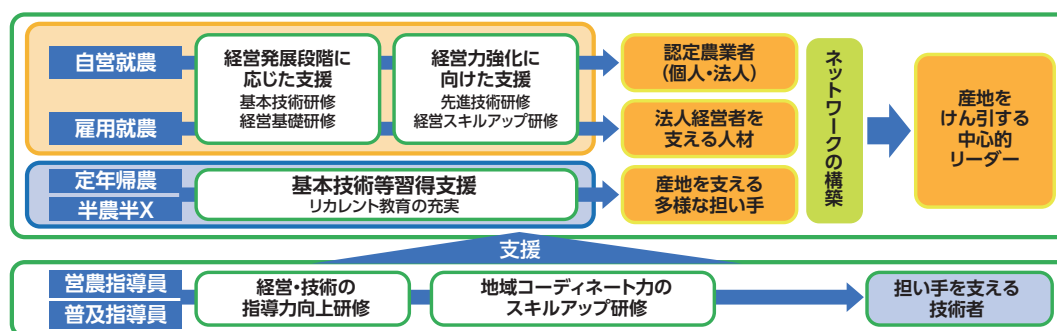
現状と施策の方向性

これまでの農業後継者等に加え、非農家出身者や他産業からの参入など多様な人材が就農するとともに、法人等への雇用就農者が増加していることから、担い手育成の取組を強化する必要があります。

このため、経営発展段階に応じた研修に加え、経営力強化に向けた研修の充実により認定農業者等の担い手を育成するとともに、農業者ネットワークを構築し、産地をけん引する中心的リーダーの育成に取り組みます。

重点的に展開する施策

- **経営力強化に向けた研修の充実による認定農業者の育成**
 - ・スマート農業などの先進技術や経営の強化・改善に生かせる経営スキル等を修得する研修を実施するとともに、WEB環境を活用したeラーニング※1を導入します。
- **雇用就農者や定年帰農者など多様な人材への研修強化**
 - ・法人等の経営を支える雇用就農者向けの研修を実施します。
 - ・半農半X※2、Uターン者や定年帰農者等へのリカレント教育※3の充実を図ります。
- **農業者ネットワークの構築による産地をけん引する中心的リーダーの育成**
 - ・品目や地域、経営形態を超えた農業者ネットワークを構築します。
- **多様な担い手を支援する高度な技術やコーディネート能力を備えた指導者の育成**
 - ・県とJAが一体となって取り組む「宮崎方式営農支援体制」において、普及指導員や営農指導員の技術力やコーディネート能力の向上などを図る研修を充実します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
認定農業者数※4	6,206経営体	6,250経営体
農業法人数	812法人	950法人
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得※5 (地域他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体)	494万円	640万円

※1 情報技術を用いて行う学習や学び。

※2 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。

※3 義務教育または基礎教育の終了後、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇)を交互に行う教育システム。

※4 農業法人、共同申請を除く認定農業者数。

※5 耕種、畜種の生産部会員の農業所得データを基に県で算出。

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり



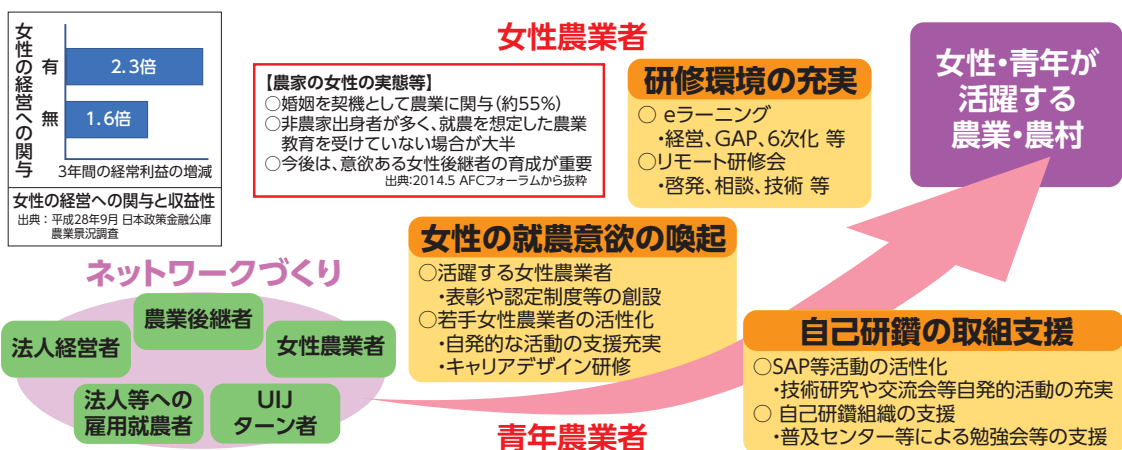
現状と施策の方向性

農業従事者の約半数を占める女性や次世代経営者となる青年農業者の活躍が、農業・農村の活性化に結びつく事例が増えています。最近では、新型コロナウイルス感染症や社会的な田園回帰志向を受け、婚姻等を機に就農や起業をする女性や青年が見受けられます。

このため、農業改良普及センター等を通じた研修に加え、女性農業者や青年農業者が、女性や青年ならではの視点や感性を生かした経営発展を支援するなど、農業・農村において活躍できる環境づくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

- **キャリアデザイン研修やネットワーク化による女性農業者が活躍できる環境づくり**
 - ・ 女性の就農を促進するため、活躍する女性農業者の情報発信やキャリアデザイン※1研修等の充実を図ります。
 - ・ 育児世代等の女性農業者が、自分のペースで研修等に参加できるよう、デジタル技術を生かしたeラーニング※2の整備やリモートによる研修会の開催を進めます。
 - ・ 女性農業者の経営参画・起業など、研修の充実やネットワークづくりを支援します。
- **自己研鑽組織の育成、活性化等による青年農業者が活躍できる環境づくり**
 - ・ SAP※3等青年農業者の経営改善や多角化など、能力向上に向けた自己研鑽への支援を強化します。
 - ・ 農業後継者に加え、UIJターナーや雇用就農者等も含めた青年農業者の相互啓発の場となるネットワークづくりを支援します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
女性の新規就農者数	83人	100人
自己研鑽組織に参加している青年農業者数 (市町村SAP、各JAの青年部、自主学習グループ)	2,366人	2,500人

※1 自分の職業人生を主体的に構想・設計すること。

※2 情報技術を用いて行う学習や学び。

※3 宮崎県内の若手農業者で構成され、会員自らの学修と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営確立を目指す集団。

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり



現状と施策の方向性

高齢農業者は、豊富な経験や知識を生かした農業経営や伝統・文化の承継など、農業・農村の維持・発展に重要な役割を担っています。また、長年の努力によって築いてきた農地・生産施設や蓄積してきた技術・ノウハウは、地域の重要な経営資源となっています。

このため、高齢農業者が産地サポート機能を活用して営農を継続するとともに、技術等を農業後継者や就農希望者に承継するなど、農業・農村において生きがいを持って活躍できる環境づくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

● 高齢農業者が農業を続けていける環境づくり

- ・ 高齢農業者が生きがいを持って生涯現役で農業に取り組めるよう、集落営農等の産地サポート機能を推進する新たな体制の構築を進めます。
- ・ 高齢農業者が自身の体力等に応じて農業を継続できるよう、耕種版インテグレーション※1やコントラクター※2等の仕組みづくりや、アシストスーツ等スマート農業技術の普及を推進します。

● 農業経営をつなぎ農業に関わり続けていける仕組みづくり

- ・ 高齢農業者が長年の間に蓄積した技術等の地域の宝を、農業後継者や就農希望者に引き継ぎ、技術等の承継を通じて農業に関わり続けていける事業承継を推進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
65歳以上の認定農業者	1,938経営体	2,000経営体

※1 生産者と実需者が、生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。

※2 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築



現状と施策の方向性

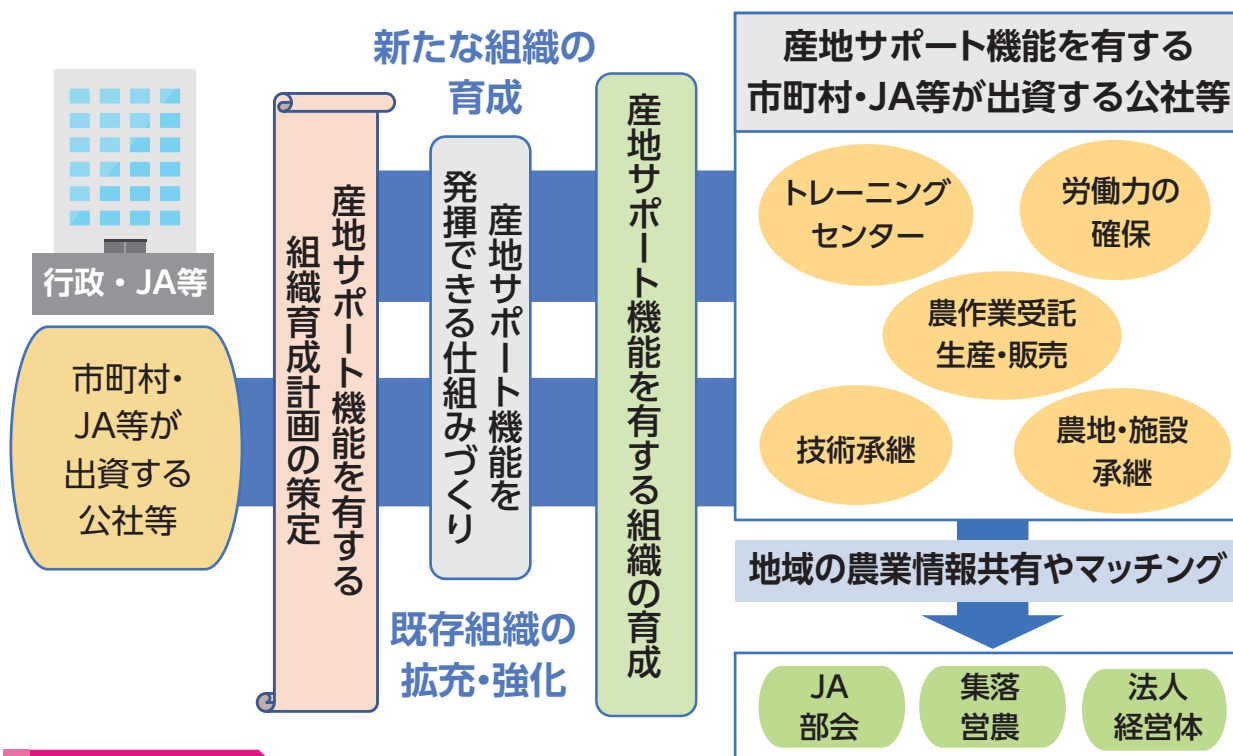
地域が有する農業経営資源や篤農技術※¹の活用、労働力の調整や生産支援組織との連携に向けて、市町村等が主体となり、農業情報の共有やマッチングなどを行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築する必要があります。

そのため、産地サポート機能を有する組織の育成計画の策定支援や農地及び就農情報のマッチングを行う仕組みづくりとともに、組織の育成に取り組めます。

重点的に展開する施策

● 地域に適した「産地サポート機能」を発揮する組織の育成

- ・ 市町村やJA等が主体となった産地サポート機能を有する組織育成計画の策定を支援します。
- ・ 計画に基づき、市町村やJA等が行う農地や就農情報などの収集・集約やマッチングなど、担い手を支援する仕組みづくりを推進します。
- ・ 市町村やJA等が出資する公社など、産地サポート機能を有する組織の育成を推進します。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
組織育成に向けた計画策定地域数	0地域	8地域
産地サポート機能を有する組織の育成数	0組織	3組織

※1 農業生産に求められる高度な植物生理や土壌肥料等の専門知識をはじめ、観察力や作物・家畜を管理する技術、土づくり、病害虫管理、機械操作等の高度な技能。

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

②技術・経営資源の円滑な承継



現状と施策の方向性

農業従事者の減少等により、農地や農業生産施設など貴重な農業経営資源の遊休化等が懸念されています。今後、生産力を維持していくために意欲ある担い手にこれらの経営資源に加え、生産技術を確実に承継することが重要です。

このため、農地の集積と併せた生産施設や技術等の一体的な承継や、スマート農業技術等による技術・経営資源の見える化を進め、円滑に承継できる仕組みづくりに取り組みます。

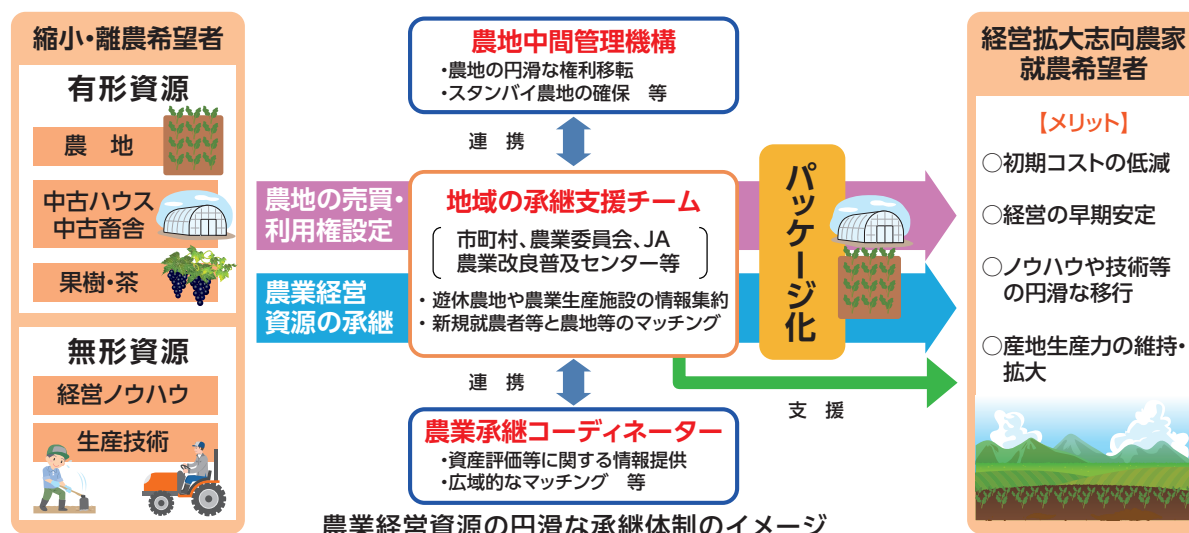
重点的に展開する施策

●農地、農業生産施設及び技術等を一体的に承継する仕組みづくり

- ・地域に承継支援チームを設置し、離農希望者の農業生産施設等を担い手にマッチングする仕組みを構築します。
- ・スタンバイ農地※1を活用し、農地と農業生産施設等の一体的な承継を推進します。
- ・中古の農業生産施設等の資産評価や広域的にマッチングする仕組みを構築します。

●スマート農業技術等を活用した技術・経営資源の「見える化」の推進

- ・ICT※2、AI※3等により環境データや栽培技術を「見える化」し、産地で技術等を承継しやすい環境を整備します。
- ・農地情報公開システム等による農地情報の「見える化」や未利用施設等の情報集積により、担い手への経営資源の承継を促進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農業経営資源を承継する体制の整備	0地域	8地域

※1 担い手が速やかに利用できるよう予め農地中間管理機構が農地を保有する制度。

※2 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

※3 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

③ 多様な雇用人材の確保・調整



現状と施策の方向性

他産業との人材獲得競争の激化や、新型コロナウイルス感染症により外国人材確保への影響が懸念されています。

このため、援農者や障がい者、企業・団体・公務員OB、副業的短期就労希望者（Wワーク）など、多様な人材が「農」を魅力ある職業として選び、活躍できる労働力融通の仕組みづくりや環境整備に取り組めます。

重点的に展開する施策

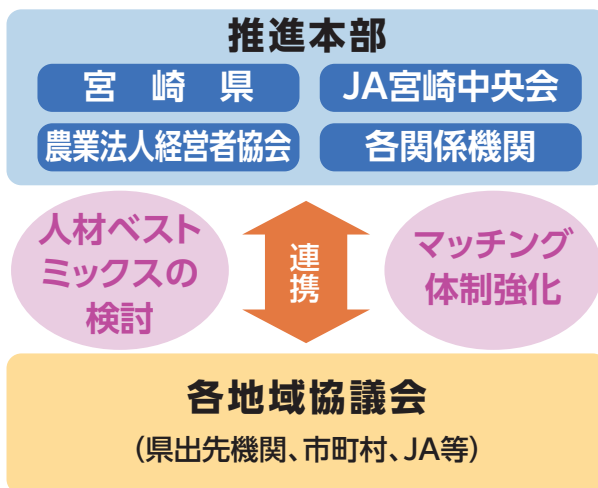
● 多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくり

- ・ 農福連携やWワークの取組等、各地域の最適な人材マッチングを行う「人材ベストミックス※1」の取組を進めます。
- ・ 人材ベストミックスを地域が主体的に推進する体制を整備します。

● より多くの人が魅力ある職業として選び輝ける環境の整備

- ・ 適正な労務管理の徹底や、被雇用者のライフスタイルに合わせた柔軟な勤務体系の導入を促進します。
- ・ 宿舍・トイレなど受入環境を整備するとともに、外国人材の確保・育成に向けた海外機関との連携を強化します。

【人材ベストミックスの推進体制】



【人材ベストミックスの具体例】



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農業法人における雇用者数※2	9,406人	10,500人
短期就労人材の活用に取り組む産地数※3	2産地	13産地

※1 各地域の経営形態の特徴と、援農者や障がい者、企業・団体・公務員OB、副業的短期就労（Wワーク）希望者、社会人スポーツ選手など多様な人材との最適な組合せ。

※2 県が毎年度実施する農業法人実態調査による集計（一般常雇及び臨時雇）。

※3 県内13JAのうち、Wワーク等の短期就労者と農業者のマッチングに取り組む産地数。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

アグリフードチェーン司令塔体制の構築



現状と施策の方向性

生産分野でのスマート農業、流通分野における物流拠点の機能強化など ICT※¹や AI※²といったデジタル技術を活用した省力・効率化の取組に加え、販売分野では、それらを生かしたブランド化や契約取引の取組を進めていきます。

各分野で進める取組の効果を最大限発揮し、生産から流通・販売にかかるスマート化を促進するため、一連の流れにおける共通の課題や取組を共有する体制を構築します。

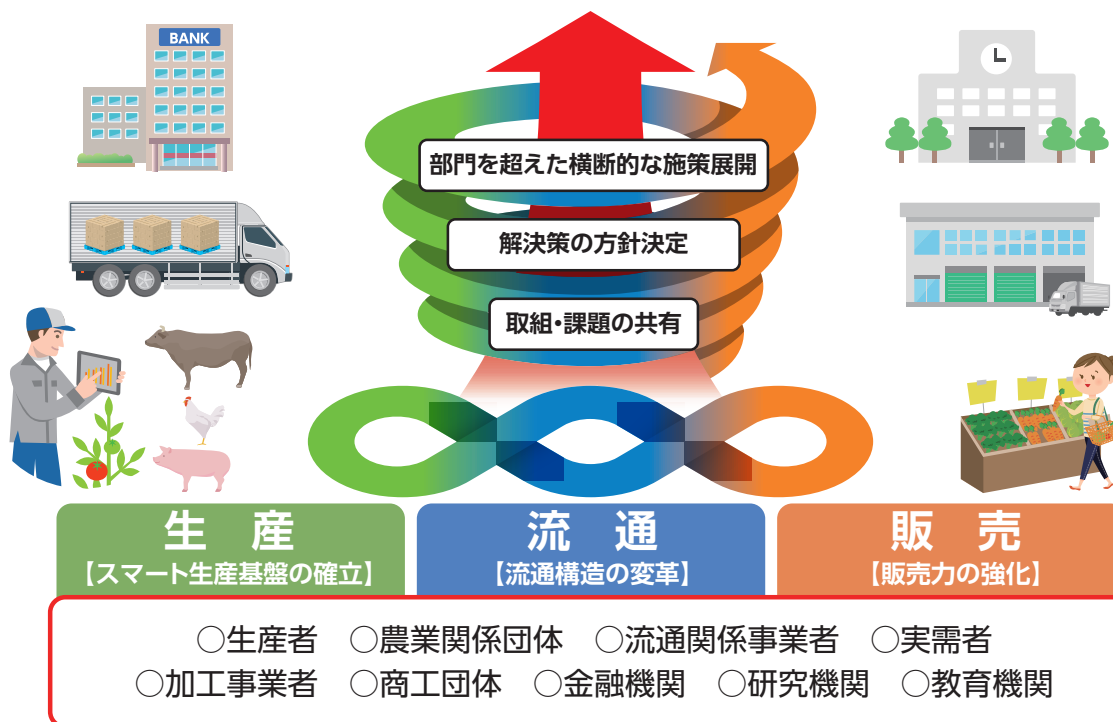
重点的に展開する施策

●アグリフードチェーン※³司令塔体制の構築

- ・生産から流通・販売の構成機関を中心に、加工事業者や商工団体など関連事業者・機関も含めた情報共有体制を構築し、各分野で進められている取組や課題の共有と、連携による解決策の方針決定を行います。

司令塔体制

生産・流通・販売の関係者が一体となって取組・課題の共有と解決策の方針決定



※1 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

※2 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

※3 生産から消費にかかる供給連鎖(サプライチェーン)への積極的な情報技術の導入に加え、本県農産物の価値や生産者の思いを消費者まで届ける仕組み。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

① スマート農業の普及・高度化



現状と施策の方向性

生産性を向上させ、労働力不足を解消するスマート農業が、生産現場に導入されつつありますが、その多くは導入効果の検証が十分ではなく、定着には至っていません。

このため、「知る」、「試す」、「使いこなす」という3つの視点によるスマート農業の実装化と、それらの技術を生かした生産モデルを創出します。

重点的に展開する施策

● みやざきスマート農業推進方針に基づくスマート農業の実装化

- 最新のスマート農業技術の積極的な情報発信や、ICT※1やAI※2、ロボット技術等を学べる場の提供、マッチングの機会を創出します。
- 産学官金による本県に適したスマート農業技術・機器等の検証と普及を進めます。
- スマート農業の専門知識や活用ノウハウ等を有する農業者、指導者を育成します。

● スマート農業技術をフル活用した省力化・高収益な生産モデルの創出

- 試験研究部門では、各種データを活用した出荷予測や、ロボット技術による作業の省力化など、スマート農業技術の研究を強化します。
- 生産現場においては、共同利用等のシェアリングをはじめ、施設園芸や畜産施設等の団地化など、スマート農業技術を十分に生かせる体制の構築を進めます。

■ スマート農業推進方策と将来像



スマート農業を「知る」

- 情報の収集と発信
- マッチング機会の創出
- スマート農業を学べる環境の創出

スマート農業を「試す」

- スマート農業の実証
- 本県に適したスマート農業技術・機器等の開発

スマート農業を「使いこなす」

- スマート農業を使いこなす人材の育成
- スマート農業に対応した農地等の基盤整備を推進
- スマート農業の普及・定着に向けた推進体制の整備

～宮崎県が目指すスマート農業～

- スマート農業技術の研究
・各種データを活用した生育・出荷予測やロボットによる省力化技術等

- スマート農業技術をフル活用した生産モデルの創出



高軒高ハウス
+環境制御



次世代型牛舎
+搾乳ロボット

推進方策(3つの視点)

将来像

(みやざきスマート農業推進方針より抜粋 R元. 12月策定)

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
スマート農業導入戸数:耕種(環境制御機器、省力化関連機器)	428戸	1,120戸
スマート農業導入戸数:畜産(発情・分娩関連機器、搾乳関連機器)	1,167戸	2,000戸

※1 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

※2 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

② 効率的な生産基盤の確立



現状と施策の方向性

土地利用型農業を推進する上で、生産基盤が整っていない農地では、担い手への農地の集積・集約化や収益性の高い農業への転換が難しい状況にあります。

このため、ほ場及び畑地かんがい※1、農道等の基盤整備に加え、スマート農業に対応した大区画化や計画的な営農に必要なかん水施設等の整備を加速化するとともに、人・農地プラン※2に基づく農地の集積・集約化を進めます。

重点的に展開する施策

●スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化

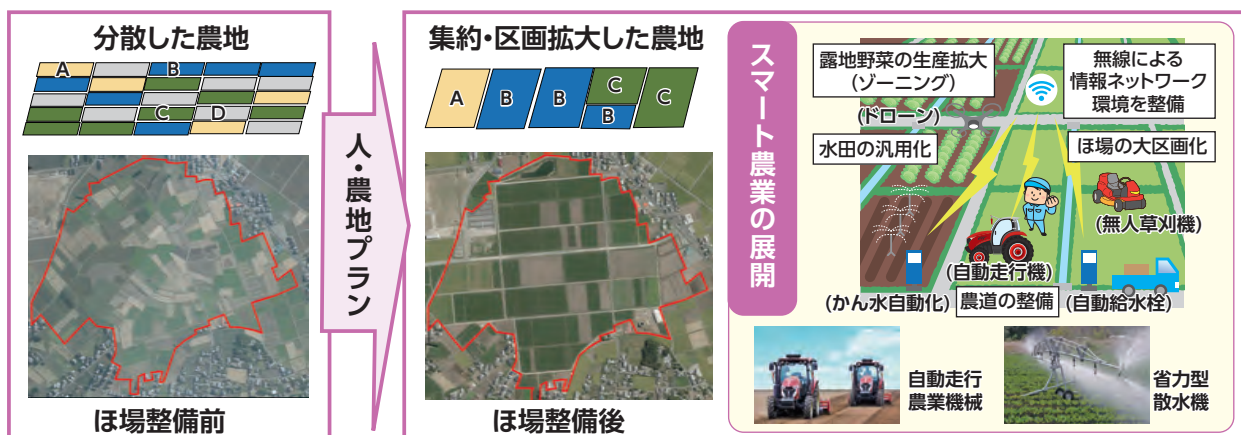
- ・自動走行農業機械等を活用し、生産コスト低減を図る大区画のほ場整備を進めます。
- ・担い手のニーズに応えるため、スピード感をもって、区画拡大につながる畦畔除去等の簡易な基盤整備に取り組みます。

●計画的な営農に対応した畑地かんがい施設整備等の推進

- ・天候に左右されない営農で生産性を高める畑地かんがい施設整備を進めます。
- ・適切な管理と省力化につながる ICT※3 等を活用したかん水自動化に取り組みます。
- ・収益性の高い作物への転換に向け、農地の汎用化につながる排水対策を進めます。

●人・農地プランに基づく農地の集積・集約化

- ・関係機関が連携して集落での話し合いを活性化させるとともに、農地中間管理事業を活用した農地交換による担い手への農地集積・集約化を進めます。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
水田のほ場整備面積	15,275ha	16,000ha
畑地かんがい施設整備面積	10,537ha	12,200ha
担い手への農地利用集積率 (耕地面積に占める担い手への農地利用集積面積の割合)	50.8%	80.0%

※1 畑の農産物が水を必要とするときに供給するシステム。

※2 話し合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。

※3 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

③ 分業による生産体制の構築



現状と施策の方向性

これまで、集落営農による農作業や飼料生産、子牛の育成等を受託する組織の育成が進む中、近年は、生産構造や実需者ニーズの変化に伴い、耕種では、大規模経営体が契約に基づき栽培管理の一部を担う分業が、畜産では、混合飼料の製造・供給を行う自給飼料型TMRセンター※¹など、新たな取組が始まっています。

このため、生産から加工、販売までの一体的なルールによる統合的契約（耕種版インテグレーション）など大規模経営体を核とした分業体制を拡大するとともに、畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充や定休型ヘルパー体制※²を構築します。

重点的に展開する施策

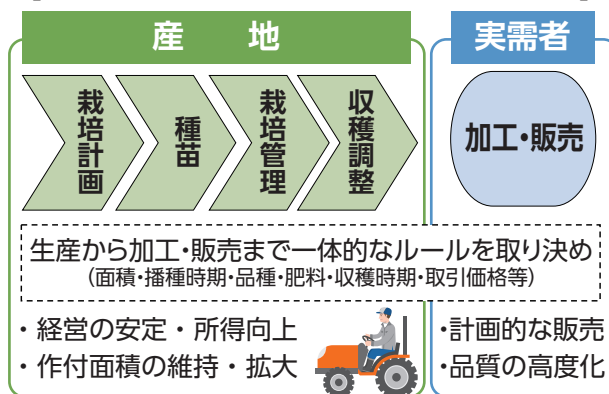
● 耕種の大規模経営体を核とした分業体制の拡大

- ・ 耕種版インテグレーションを拡大するため、大規模経営体と契約農家のマッチングを推進します。
- ・ 受委託作業の機械化・スマート化を進め、効率的かつ安定的な分業体制を確立します。
- ・ 各地域の大規模経営体及び加工事業者等と連携し、広域での管理作業の補完や原料調達の調整等を可能とするネットワークづくりに取り組みます。

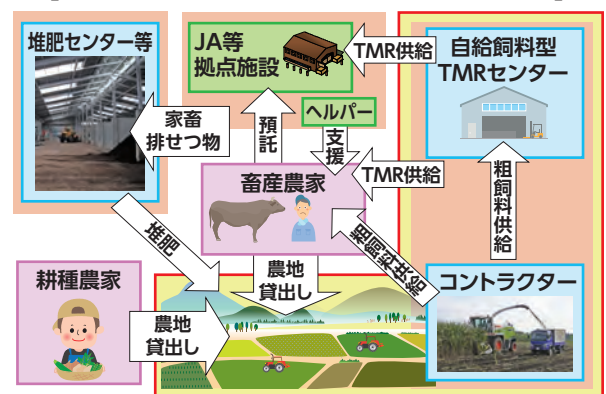
● 畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充と働き方改革に向けたヘルパー体制の構築

- ・ 地域の拠点施設（キャトルセンター※³、自給飼料型TMRセンター等）整備を推進し、地域で循環する分業化を進めます。
- ・ 定休型が確立していない肉用牛や養豚におけるヘルパー体制を構築します。

【耕種版インテグレーションの取組イメージ】



【畜産経営における分業システムの構築】



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
耕種版インテグレーション取組数	4件	10件
畜産分業拠点施設(自給飼料型TMRセンター、キャトルセンター等)	23施設	30施設

※1 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする飼料(TMR)を畜産農家に供給する組織。

※2 畜産農家が休日をとる場合や突発的の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者が確保された体制。

※3 JA等が生産された子牛を預かり、保育・育成を集団的に行う施設。

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

④ 安定した生産量の確保



現状と施策の方向性

施設野菜では、生産技術の高度化等により反収は増加しているものの、露地野菜や水稻では生産量が減少傾向にあります。また、畜産においても肉用牛繁殖を中心に産地の縮小が懸念されています。

さらに、気候変動の影響や労働力不足等も生産量確保の大きな課題となっています。

このため、産地を支える生産力の維持と向上に向け、農地の集積・集約化やゾーニング※1に加え、スマート農業による生産性の高い産地づくりを進めるとともに、栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立に取り組めます。

重点的に展開する施策

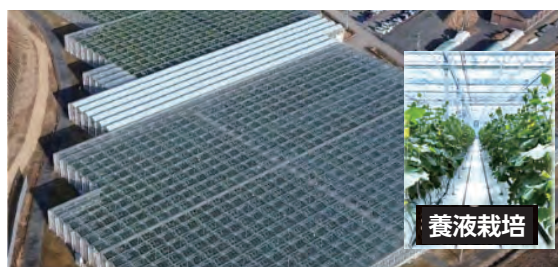
● スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- ・農地の集約化や品目の重点化、作物別のゾーニングにより、農作業の効率化や省力化を進めます。
- ・ICT※2やAI※3、ロボット技術などスマート農業技術を活用した生産性の高い産地を育成します。
- ・低コスト生産施設（ハウスや畜舎）の導入や、効率的な経営につながる団地化を進めます。
- ・施設野菜やかんしょ等の種苗供給体制を再構築し、優良種苗を安定的に確保します。

● 栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立

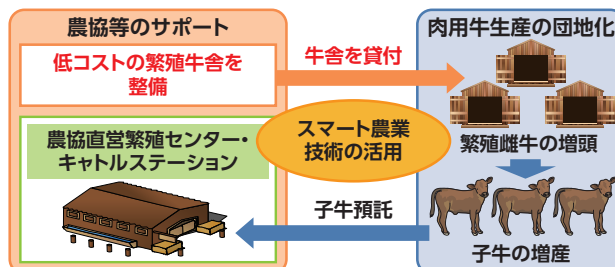
- ・養液栽培の普及や栽培環境を容易に制御可能な高軒高ハウス※4の整備により、施設野菜の周年供給体制を確立します。
- ・畑地かんがいの利用や水田の汎用化による生産条件の改善を進め、年間を通した安定生産を推進します。
- ・家畜の事故率低減など、生産性を高めるための飼養環境の改善に取り組み、出荷量の安定化を進めます。

【施設園芸の高規格・団地化】



養液栽培

【肉用牛生産の団地化モデル】



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
養液栽培面積	131,000㎡	250,000㎡
肉用子牛の取引頭数	63,808頭	73,400頭

※1 地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けすること。

※2 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

※3 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

※4 一般的な園芸用ハウスと比べ約2倍程度軒が高いハウス。

② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

⑤ 産地加工機能の強化



現状と施策の方向性

食品加工事業者からの需要の高まりに加え、食の簡便化に伴う業務用農畜産物の安定供給が求められる中、農業法人を中心に冷凍野菜の産地づくりや畜産加工品の開発が進められてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響からミールキット※1など加工食品のニーズが高まっています。

このため、周年での安定的な供給を実現しつつ、産地加工機能を最大限に生かすための産地づくりや消費者志向の多様化に対応した加工体制を強化します。

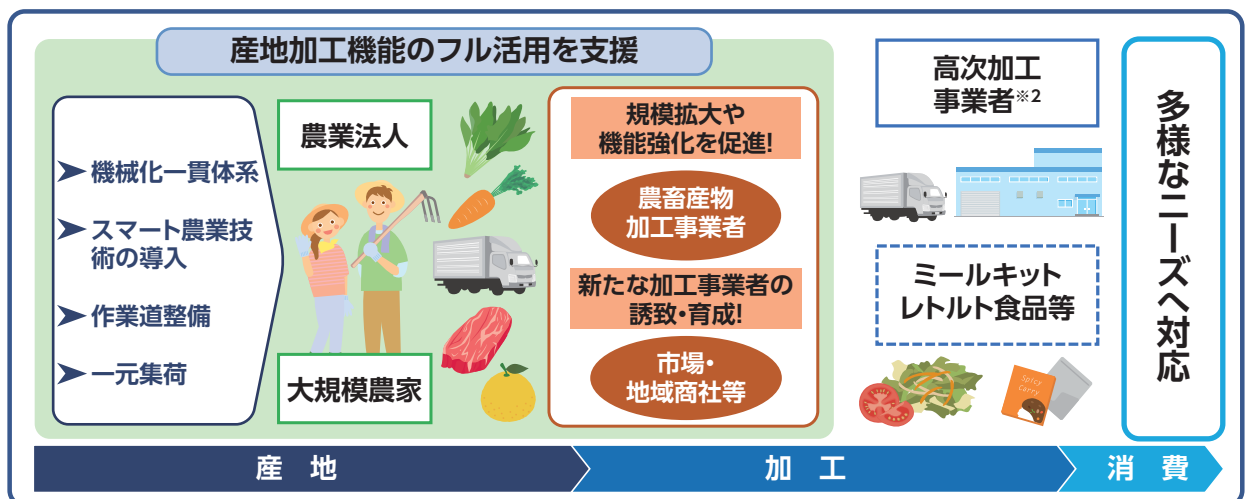
重点的に展開する施策

● 県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- ・露地野菜では、農地集約による効率化を図るとともに、機械化一貫体系による省力化を進め、加工原料の安定供給を図ります。
- ・ゆず等の果樹では、スマート農業技術の導入を前提とした作業道の整備や、平坦地への改植など作業効率の改善を図り、加工向け園地づくりを推進します。
- ・茶では、大型加工場での一元集荷・加工を行い、ドリンク茶や商社と連携した輸出向け茶等の産地づくりを推進します。

● 付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- ・既存の野菜加工施設や食肉加工施設等の規模拡大・機能強化を図るとともに、加工事業者に加え、市場や地域商社等による新たな加工場整備を支援します。
- ・ミールキットやレトルト食品等の加工食品の多様化に対応できる産地づくりを進めます。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
新たな加工場整備数 (農畜産物加工事業者や市場・地域商社等が新たに整備する加工場)	—	4箇所

※1 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。

※2 冷凍食品、インスタント食品、レトルト食品など加工度が高い食品を製造する事業者。

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化



現状と施策の方向性

様々な社会の変化に対応し、農業を稼げる産業とするべく、産地革新に向けた農業技術の高度化や、多様なニーズに対応する革新的技術の開発・普及が急務となっています。

このため、県の公設試験場として培ってきた技術や知見を生かし、組織の枠を超えたオープンイノベーション※1などの取組により、研究開発の更なる強化を図ります。

また、農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）においては、試験場との更なる連携強化による開発技術の普及とともに、地域の課題解決を図るコーディネート機能を強化します。

重点的に展開する施策

● 生産基盤の安定に向けた農業技術の高度化

- ・ 大規模生産や省力・軽労化を実現するためのスマート農業技術を確立します。
- ・ 気候変動や新奇病害虫などの危機事象に対応できる安定生産技術を開発します。
- ・ 技術開発を支える体制を整備するための人材の確保・育成に取り組みます。

● 変化するニーズに対応する革新的技術の開発

- ・ 食品機能性、おいしさの見える化など付加価値の向上に資する技術を開発します。
- ・ 魅力的な品種育成や家畜改良、グローバル化対応の流通対策等を強化します。
- ・ 地域特性を生かした品目や生産技術など、地域振興に資する研究に取り組みます。

● 普及センターにおける試験場との更なる連携、地域コーディネート機能の強化

- ・ 普及センターと試験場の更なる連携により、現場課題の試験研究への反映と、地域への研究成果の着実な普及に取り組みます。
- ・ 地域課題解決のため、普及センターのこれまでの技術支援に加え、地域の合意形成等のコーディネート機能を強化します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
普及成果数(技術調整会議で普及と判断された成果の累計)	35件	130件

※1 企業や大学、国や自治体など異業種、異分野が持つ技術やデータなどを組み合わせ、革新的な技術開発に繋げる方法論。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

① 共創ブランディングの展開



現状と施策の方向性

消費者のライフスタイルの変化や依然として高い健康志向等に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に、消費・販売ニーズや販売形態が多様化しています。

このため、商品力強化や計画販売、知的財産の活用、新しい生活様式への対応など、産地と取引先、企業、消費者等が連携し、創り上げる共創ブランディングに取り組めます。

加えて、国内の食市場が縮小する中、海外も視野に入れた新たなみやざきブランドの展開を推進します。

重点的に展開する施策

● 県産農畜産物の価値向上

- 健康志向に対応した保健機能食品※1等の商品化に取り組み、県産農畜産物の高付加価値化を推進します。
- GAP※2の推進など県産農畜産物の信頼を支える安全・安心な産地づくりを強化します。

● 計画販売に基づく新しい取引・情報の発信

- 出荷予測など産地革新を生かした計画販売に取り組めます。
- ネット販売など多様化する販売形態に対応した取引づくりを推進します。
- ネットやSNS等を活用したデジタルマーケティング※3により、消費ニーズの分析・見える化とそれらを生かした効果的な情報発信を行います。

● 世界市場を見据えた新たなみやざきブランドの展開

- 保健機能食品等を中心に海外で稼ぐグローバルなブランドづくりに取り組めます。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
保健機能食品数	5商品	12商品
デジタルマーケティングを活用した販売・PRの取組数	—	5件

※1 国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って、食品の機能が表示されている食品。

※2 農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。

※3 スマートフォン等の機器やSNS等のデジタルメディアを活用した消費者と双方向のコミュニケーションによるマーケティング。

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

②食資源の高付加価値化に向けた取組の強化



現状と施策の方向性

食品に対する国産回帰や地産地消の機運が高まる中、「本県の宝・強みとなる食資源」の高付加価値化や新たな活用に向けた仕組みづくりが求められています。

このため、農業者と地域の多様な事業者等が連携し、本県ならではの6次産業化や農商工連携等の取組を進めるための新たな推進体制を構築します。

重点的に展開する施策

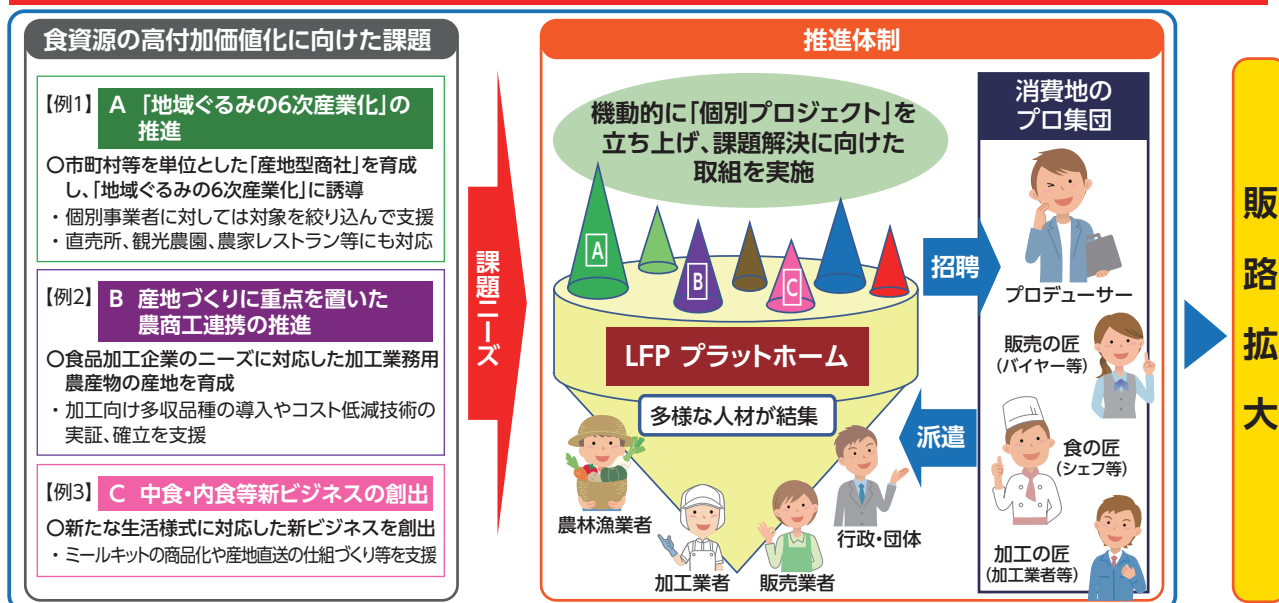
●食の連携をサポートする推進体制の構築

- ・生産から加工・販売にかかる事業者が参画したローカルフードプロジェクト（LFP）プラットフォームを整備し、地域や産地等の課題に応じた個別プロジェクトを設置します。

●地域ぐるみの6次産業化や農商工連携等の推進

- ・市町村等を単位とした「産地型商社」※1を育成し、多様な事業者が連携して取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を推進します。
- ・産地づくりに重点を置いた農商工連携や、ミールキット※2や産地直送など、新たな生活様式に対応した新ビジネスの創出を図ります。

ローカルフードプロジェクト（LFP）：農から発信する食資源の高付加価値化に向けたプロジェクト



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ローカルフードプロジェクト取組実践数	0件	8件
産地型商社設立数	0件	6件

※1 農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた各種積極的な支援を展開する組織等。

※2 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。

② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備



現状と施策の方向性

国内の食品市場が縮小する一方、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれ、農業者の所得向上と産地の持続的な発展には、更なる輸出拡大を図ることが重要です。

このため、国や(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、他産地等との連携や、海外ニーズに対応した産地体制の強化、輸出パートナーと協働した有望市場の開拓などの販売戦略を展開します。

重点的に展開する施策

● 海外のニーズや規制等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- ・ 海外の残留農薬基準や飼育規制をクリアしたグローバル産地※¹を育成します。
- ・ 国際水準の食肉処理施設など輸出拠点施設のフル活用及び拡充を支援します。

● 輸出パートナーとの協働による有望市場の開拓や販売戦略の展開

- ・ 国、品目別に戦略を定め、中華圏やEU等の市場を開拓します。
- ・ 輸出パートナーとの協働による食べ方提案をはじめ、季節行事やヘルシー志向をねらった販促活動、eコマース※²の取組等を強化します。

グローバル産地・拠点の生産拡大

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト

輸出専用園地の整備

アニマルウェルフェア対応

HACCP等対応食品加工施設の活用・拡充

輸出パートナーとの協働による販促・PR

中華圏、EU等へ

フルセット販売

食べ方とセットで売り込む

ネット販売

eコマース取組支援

季節行事に合わせた販促

栄養・機能性を訴求

輸出パートナー協働

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農畜産物輸出額	50.7億円	80億円

※1 海外から求められる品質・コスト・ロットの確保や相手国の求める農業規制・衛生管理等に対応できる生産・加工体制を構築した産地。

※2 インターネット上で商品やサービスの売買を行う電子商取引。

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

① 物流の効率化と供給機能の強化



現状と施策の方向性

本県農畜産物の物流は、トラック運転手の人手不足や産地の集出荷労力の減少、物流インフラの機能低下等の課題を抱えており、安定的な輸送の確保が急務となっています。

このため、産地、輸送会社、行政・団体等による協議会を中心に生産・流通・販売の一連の流れの最適化を進め、物流拠点の集約・高度化や地域物流の再構築、共同輸送やパレット※1導入等による持続可能で効率的な物流体制へ変革します。

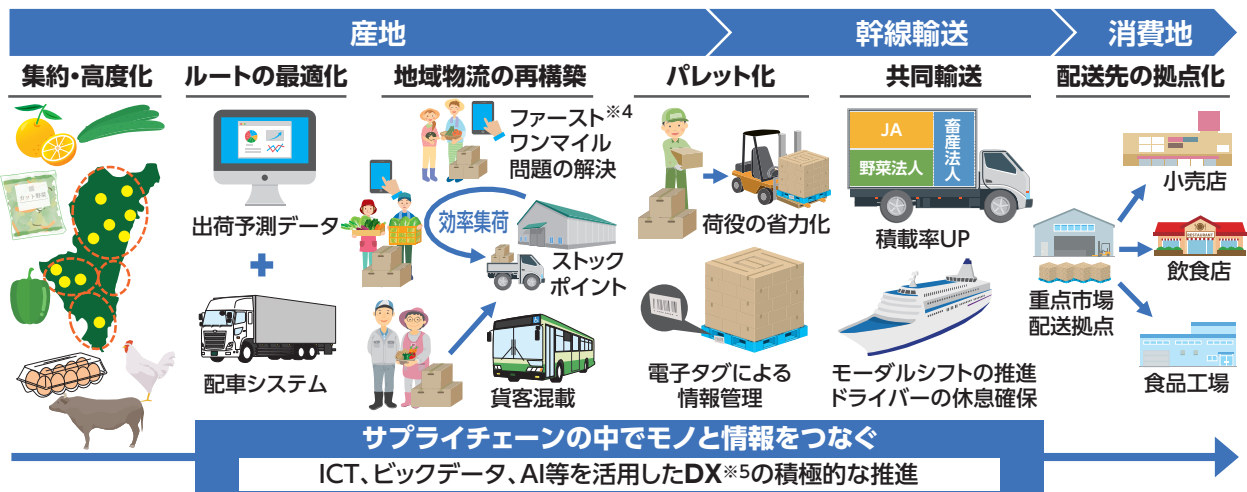
重点的に展開する施策

● 物流拠点の集約、物流システムの高度化、地域物流の再構築

- ・ 集出荷場や選果場等の集約及び高性能な予冷施設、荷役装置等の導入を支援します。
- ・ 高度な出荷予測や配車システム※2の構築による運送ルートの最適化を図ります。
- ・ 地域の交通手段を含めた物流ネットワークをフル活用した集出荷体制の仕組みづくりを進めます。

● 効率的で持続性の高い輸送体制づくり

- ・ 等階級や出荷箱の規格統合、簡素化を促進します。
- ・ 一貫パレチゼーション※3の導入による省力的で持続可能な輸送体制を構築します。
- ・ 農業団体、農業法人、運送事業者等の連携による共同輸送を推進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
高度な物流拠点施設※6数	0施設	2施設
規格を統合・簡素化した品目数	0品目	5品目

※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台。

※2 農産物の集出荷量や仕向け先等に応じて、輸送トラックの配車計画、走行ルートや運行計画を作成・管理するシステム。

※3 作業効率化のため、荷物をパレットに積載したまま、発送から到着の荷卸しまで輸送する方式。

※4 農業者や運送業者の労働力、人手不足等によって出荷や集荷ができなくなる問題。

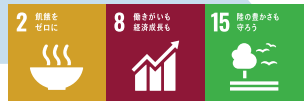
※5 デジタルトランスフォーメーションの略で、技術を駆使し、経営のあり方、生活、働き方を変革すること。

※6 ICTを活用した設備やシステム、省力・省人化機器等を導入した施設。

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化



現状と施策の方向性

中山間地域においては、今後更に著しい高齢化や担い手不足が深刻化することから、生産基盤が弱体化し農業生産力の低下が懸念されています。

基幹産業である農業の振興により農村を維持させるために、農業所得の向上や担い手確保・育成の取組に加えて、労働力確保に向けて地域内外の多様な産業の連携を推進し、協働して稼ぐ仕組みを作っていきます。

重点的に展開する施策

● 中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- ・収益性の高い品目への重点化、リレー出荷等の取組により、県内他産地との連携を強化します。
- ・6次産業化に取り組む実践者の協働を強化し、所得向上を図ります。
- ・技術の承継やサポート体制の強化など、担い手の確保・育成を支援します。

● 多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- ・他産業や半農半X※1等の潜在的な労働力を活用し、地域にあった雇用モデルの創出を支援します。
- ・市町村等が中心となって労働力調整を担う組織の設置を支援します。

中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手確保・育成

- 収益性の高い品目への重点化
- 生産・流通・販売の県内連携
- 6次産業化実践者の協働 等

所得向上



担い手確保・育成

- 技術承継やサポート体制
- 農作業受託組織の育成
- 就農+定住の総合支援 等

労働力

多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり



潜在的労働力

多様な産業



半農半X



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
市町村等主導による地域の労働力確保組織※3数	0組織	3組織

※1 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。

※2 職員を雇用し事業者に派遣する組合。事業者からの利用料金及び市町村の助成により運営される。

※3 特定地域づくり事業協同組合。

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり



現状と施策の方向性

棚田地域振興法や新型コロナウイルス感染症による田園回帰の高まりなど、中山間地域への注目が集まっている一方で、集落内においては、地域の保全活動や鳥獣被害対策などを行う人員が不足し、農村の存続が危惧されています。

このため、これまでの定住条件の整備に加え、集落機能強化と農村地域の魅力を生かした地域間交流の活性化により、U・Iターン等の移住者確保につなげます。

重点的に展開する施策

● 農村を維持させるための集落機能強化

- ・日本型直接支払制度等を活用し、地域の保全活動と鳥獣被害対策を推進するとともに、活動を安定して継続するため、広域化等により組織体制を強化します。
- ・集落をサポートする人材を育て、将来に向けた話し合い活動を推進します。

● 農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- ・世界農業遺産や棚田など、地域の魅力を発信することで関係人口の増加を図ります。
- ・新しい生活様式と多様なニーズに対応した農泊等のグリーン・ツーリズムを推進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
多面的機能支払制度の取組面積	25,449ha	27,700ha
中山間地域等直接支払制度の広域化※1	5協定	15協定
農作物の鳥獣被害額	347,095千円	163,000千円

※1 集落協定の合併等、広域化に取り組んだ協定。

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進



現状と施策の方向性

本県農業は、化石燃料や家畜飼料等の多くの資源を海外に依存していることから、国際情勢の変化によっては、様々なリスクが想定されます。また、畜産経営の規模拡大が進む中、家畜排せつ物の良質堆肥やバイオマスエネルギー^{※1}等への利活用促進が求められています。

このため、耕畜連携^{※2}の更なる強化による資源循環の促進と、持続可能な畜産副産物の処理・利用体制の構築及び脱炭素社会を目指したエネルギー転換を推進します。

重点的に展開する施策

● 耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

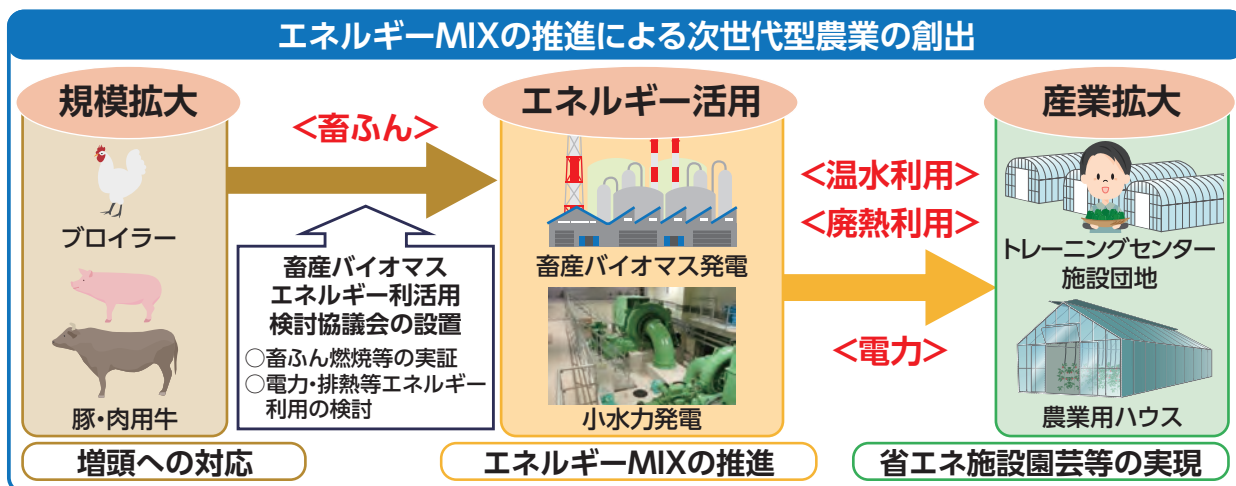
- ・コントラクター^{※3}等を活用した良質堆肥や飼料の広域流通システムを構築するとともに、良質堆肥の農外・県外販売を促進します。
- ・濃厚飼料の代替飼料確保に向けて、飼料用米等の需給マッチングを強化します。

● 持続可能な畜産副産物の処理・利用体制の構築

- ・関連企業と連携し、原皮や油脂、羽毛等の安定処理と利用を推進します。

● 脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- ・畜産バイオマスや小水力発電^{※4}等の導入・普及を推進します。
- ・発電エネルギー等の農業用ハウスや土地改良施設等への活用を推進します。
- ・農業用ハウスにおける ICT を活用した省エネ技術の導入を推進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
エネルギーMIX(畜産バイオマス・小水力発電)の発電施設数	15施設	22施設

※1 動植物由来の有機性資源の発酵や燃焼等で発生するエネルギー。

※2 耕種サイドと畜産サイドが農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること。

※3 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

※4 中小河川、農業用水路等、様々な水流を利用して行う、数十kw～数千kw程度の比較的小規模な発電の総称。

（2）持続的で安全・安心な農業・農村づくり

②災害に強く持続可能な生産基盤の確立



現状と施策の方向性

近年、激甚化する集中豪雨等による農業用施設の被害が多発するとともに、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されるなど、自然災害のリスクが高まっています。一方、農業用施設の多くは老朽化が進行し、農業者の減少等により、維持管理が困難な状況にあります。

このため、持続的な農業生産に向け、災害に備えた防災減災対策、施設の計画的な更新整備や維持管理体制の強化に加速度的に取り組めます。

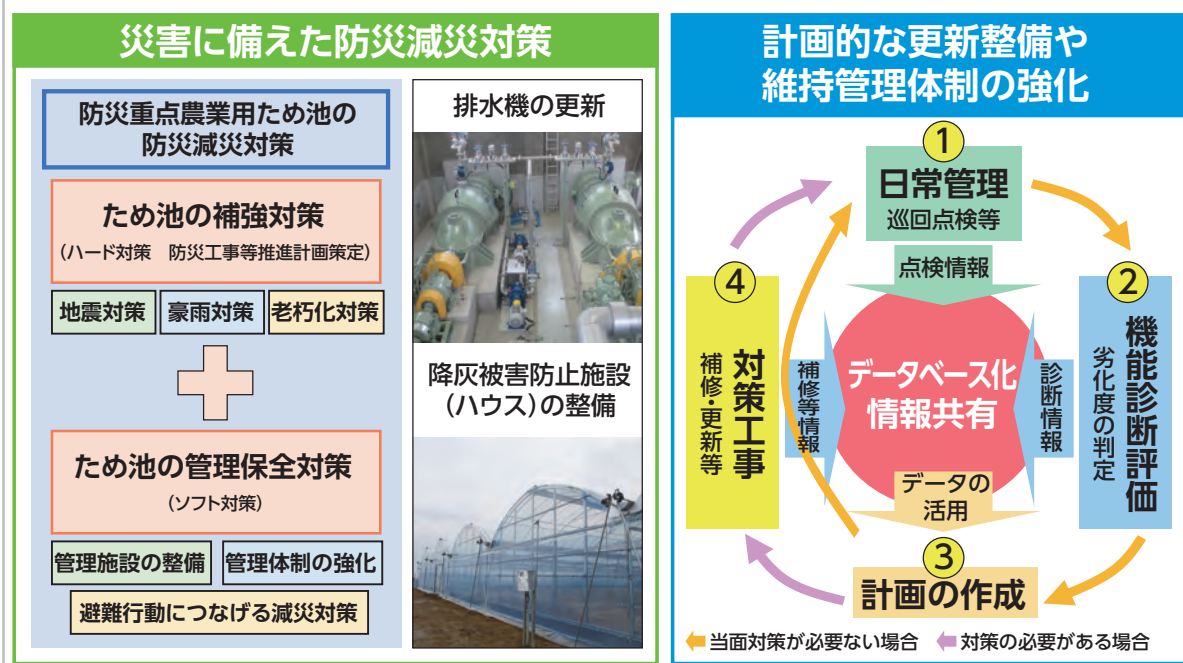
重点的に展開する施策

●災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- ・防災重点農業用ため池の補強対策工事を計画的に進めるとともに、水位計等の管理施設の設置や現地パトロール等の管理保全体制を強化します。
- ・排水機場や排水路等の農業用施設や降灰被害防止施設（ハウス）・畜舎など、農業生産施設の整備・強靱化や農業用ダム等の洪水調節機能の強化を推進します。

●農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- ・機能診断・個別施設計画に基づく農業用施設の補修や更新整備を計画的に進めます。
- ・定期的な点検結果等のデータベース化・情報共有により維持管理体制を強化します。
- ・農業水利施設の ICT 化など維持管理の省力化を進めます。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
防災重点農業用ため池の補強対策工事	142か所	183か所
農業用水利施設の長寿命化対策	16か所	38か所

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

③ 家畜防疫体制の強化



現状と施策の方向性

本県畜産業は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えており、発生した場合は、県内経済全体へ深刻な影響をもたらすことになります。

このため、口蹄疫の発生から10年が経過したこと等も踏まえ、『家畜防疫の4本柱※1』それぞれの取組の強化を一層、推進します。

加えて、国内での豚熱発生以降、飼養衛生管理基準が厳格化されていることに伴い、農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化を図ります。

重点的に展開する施策

● 全国モデルとなる三位一体（農場、水際、地域）での防疫レベルの高位平準化

- ・ 野生動物侵入防止対策など、厳格化された飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底により「農場防疫」を強化します。
- ・ 宮崎空港ビル等防疫協定締結団体との緊密な連携により「水際防疫」を強化します。
- ・ 市町村自衛防疫推進協議会を主体とした積極的な活動展開による「地域防疫」の支援体制を強化します。

● 「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- ・ 万一の発生に備えた実働的な防疫演習を本部・地域毎に定期的実施します。
- ・ 迅速な防疫のため、埋却地を含む家畜防疫システムの農場情報を随時更新します。
- ・ 人畜共通の備蓄倉庫を整備し、防疫資材を一元管理します。（福祉保健部との連携）

● 農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化

- ・ 次世代の家畜防疫を担い、生産現場を支える県職員獣医師を確保・育成します。
- ・ 様々な家畜伝染病に対し、高度な診断技術を常備する体制の構築を進めます。

防疫の4本柱による防疫レベルの高位平準化

水際防疫 地域防疫 農場防疫 迅速な防疫措置



家畜保健衛生所の機能強化



高度検査機器の導入

常在危機の意識による
継続的な防疫対策の実施

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
家畜防疫演習の実施回数	15回	18回

※1 農場防疫、水際防疫、地域防疫、迅速な防疫措置。

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

④ 植物防疫体制の強化



現状と施策の方向性

気候変動や人・農産物等のグローバルな移動が進行する中、様々な病害虫の発生状況が変化しており、新奇病害虫等の発生リスクを低減する必要があります。

このため、これまで取り組んできた病害虫の発生予察の高度化や診断・防除体制の強化に加え、スマート農業技術を活用した診断・防除や迅速な防除情報の周知等による総合的な植物防疫対策の推進、体制強化に取り組みます。

重点的に展開する施策

● スマート農業技術を活用した防除・診断方法等の開発

- ・ドローン等を活用した病害虫の画像診断技術や、省力的・効果的な防除方法を開発します。
- ・IPM※¹など、耕種防除や薬剤防除を組み合わせた効果的で持続的な農業生産に貢献する防除体系を構築します。

● 総合的な植物防疫対策の推進

- ・県域及び地域において、関係機関・団体等で構成する植物防疫の推進体制を整備し、情報共有や迅速な防除対策の取組を強化します。
- ・国や大学等と連携し、新奇病害虫等の発生要因の解明や、防除体系の確立等を更に強化します。
- ・防災メールを活用し、農業者や関係機関等へ防除情報を迅速に周知します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ドローン防除の地域協議会の整備数	0協議会	7協議会
植物防疫研修会の開催回数(回/年)	2回	8回

※1 病害虫や雑草の発生を抑えるため、利用可能な全ての技術(農業も含む)を総合的に組み合わせて防除すること。

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化



現状と施策の方向性

農業経営では、近年、自然災害や家畜伝染病・植物病虫害の発生による収量・品質の低下、新型コロナウイルス感染症の影響による販売減少や価格の低迷など、あらゆるリスクが高まっています。

こうした中、農業者が安心して営農するためには、農業経営収入保険や農業共済、農業制度資金、牛マルキン^{※1}、経営所得安定対策等の農業セーフティネットが不可欠であり、経営規模や形態に応じ、各種制度を効果的に組み合わせた活用を推進します。

重点的に展開する施策

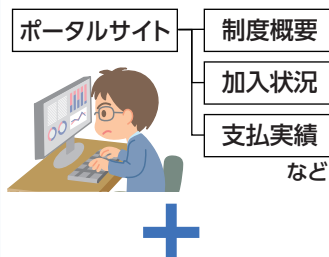
●ポータルサイト構築による農業セーフティネットへの情報アクセス向上

- ・各種制度の情報を一元的に取得できるポータルサイトを構築します。
- ・過去の交付状況等の統計や活用情報など、農業者にわかりやすく公開します。

●ワンストップ窓口による農業セーフティネットの利用率向上

- ・ワンストップ相談窓口を設置し、各種制度の説明や活用事例の紹介、個々の農業者に適した活用プランの提案や申込手續の支援等を行います。

情報アクセスの向上

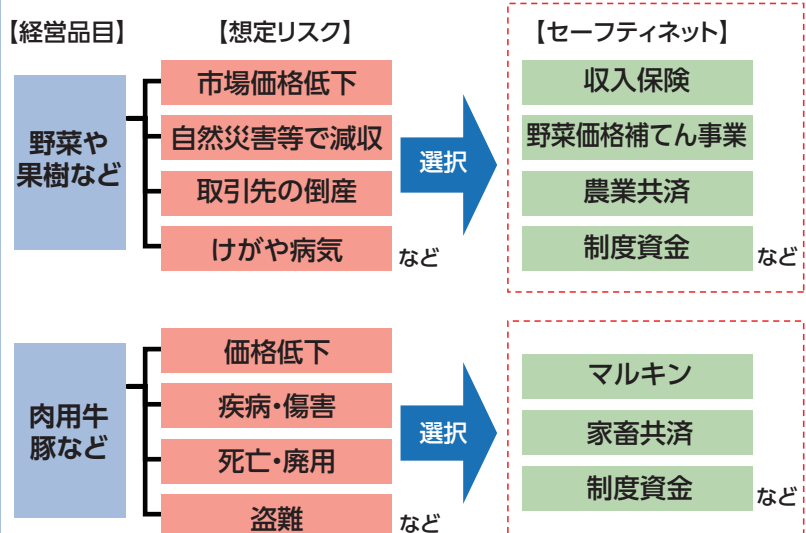


ワンストップ窓口による各種支援

活用事例の紹介や
プランの提案 など



効果的なセーフティネットを選択できるよう支援



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ワンストップ相談窓口利用者数	—	500人／年
農業経営収入保険加入者数	1, 355経営体	3, 300経営体

※1 肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の9割を補填する交付金。

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑥ 環境に優しい農業の展開



現状と施策の方向性

農業においても、良質堆肥を利用した土づくりや農薬の適正使用、農業用廃プラスチック等の適正処理など、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた環境に優しい農業を推進することが求められています。

このため、高品質・多収化に資する土づくりや適正施肥を基本とした宮崎方式 ICM^{※1}や、経営改善につながる GAP^{※2}を農家個々の経営にしっかりと定着させるとともに、より高度な取組を通して付加価値の高い農産物の生産を支援します。

重点的に展開する施策

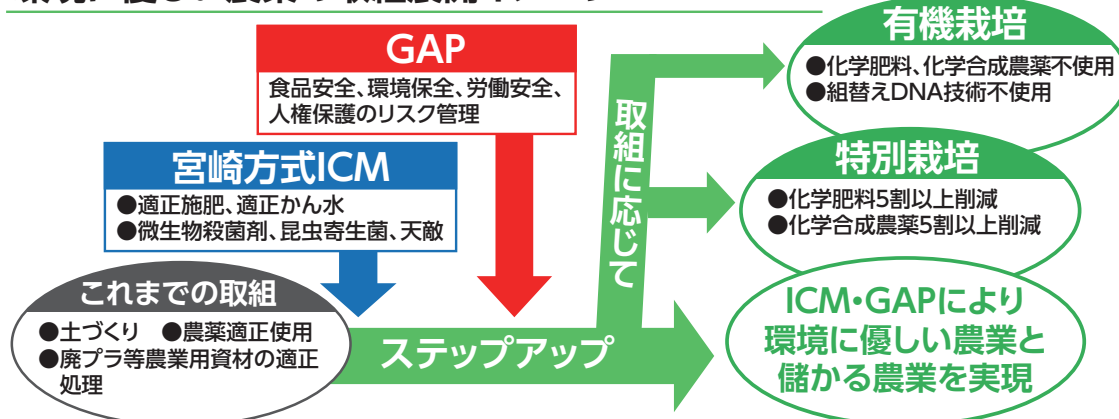
● 宮崎方式 ICM や GAP（農業生産工程管理）の実践促進

- 品目別に策定した宮崎方式 ICM 指標について、地域での実証や研修を通じた早期普及を図り、環境への配慮と多収・高品質化を実現します。
- 取引先からも求められる GAP の実践を本県農業の共通目標とすることで、環境に配慮しながら農業経営のコストを低減します。

● 取引ニーズ等に応じた高付加価値化等の取組支援

- 化学合成農薬や化学肥料等の代替技術の実証や評価、早期普及により、特別栽培や有機栽培における不安定な生産技術を高位平準化します。
- 宮崎県有機農業連絡協議会にプラットフォームを設置し、農家や技術者、実需者等の情報交換の場を創出します。

環境に優しい農業の取組展開イメージ



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
GAP 認証取得経営体数(延べ数)	178経営体	400経営体
有機 JAS 認証面積	335ha	523ha

※1 土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法。

※2 農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成



現状と施策の方向性

持続可能な開発目標（SDGs）の取組が広がる中、農業も目標達成に率先して貢献することが求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて食の安全保障の重要性が再認識され、消費者の国産回帰や田園回帰をはじめ、県産県消^{※1}といった県産農畜水産物の応援消費の気運が高まっています。

今後も、本県が食料供給県として持続的に発展していくためには、安定的に国内に食料を供給するとともに、県内の食の安全・安心の確保及び食育・地産地消の活動等、本県農業・農村に対する県民の理解醸成に取り組めます。

重点的に展開する施策

● 食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通じた食育・地産地消の推進

- ・食品関連事業者や農林水産物直売所に対し、食品表示の適正化の指導を徹底します。
- ・みやざきの食と農を考える県民会議を核に食育ティーチャー^{※2}等による食育活動を展開するとともに、地産地消を身近なところから実践するため、県産県消として本県食材の応援消費や加工業者、飲食店等での積極的な活用を推進します。

● 県農政水産部ホームページの活用等による農業・農村に係る情報発信・意見集約

- ・農業体験講座や民間企業とも連携した農業への理解醸成活動を展開します。
- ・SNS^{※3}等を活用した県内農業・農村に係る各種情報を発信し、意見を集約します。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
年間販売額1億円以上の直売所の割合	20.1%	30.0%
県農政水産部ホームページの閲覧数	—	100万件

※1 県内で生産される農畜水産物の県民による消費に加え、県内の加工業者・飲食店においても活用していく取組。

※2 農業者や管理栄養士、調理師など各分野の専門知識等を有し、みやざきの食文化の発信等を通じて、食育、地産地消活動に率先して取り組む者。

※3 ウェブ上で人同士のつながりができるサービス。

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

品目別の具体的な展開方向

1 米



現状と施策の方向性

加工用米や WCS 用稲等の非主食用米が増加する一方で、小規模生産者のリタイア等により、直近 10 年で主食用米の作付面積は 5,400ha 減少しており、水田営農の継続が危惧されています。

このため、早期水稻では、実需者ニーズに対応した安定生産、普通期水稻では、「特A」※1 取得推進によるうまい米づくりに加え、非主食用米の県内実需者（酒造業、畜産業）ニーズに応えられる新たな生産体制や、集落と担い手が連携した新たな水田の維持管理を行う体制の構築に取り組みます。

重点的に展開する施策

●競争力のある売れる米づくり

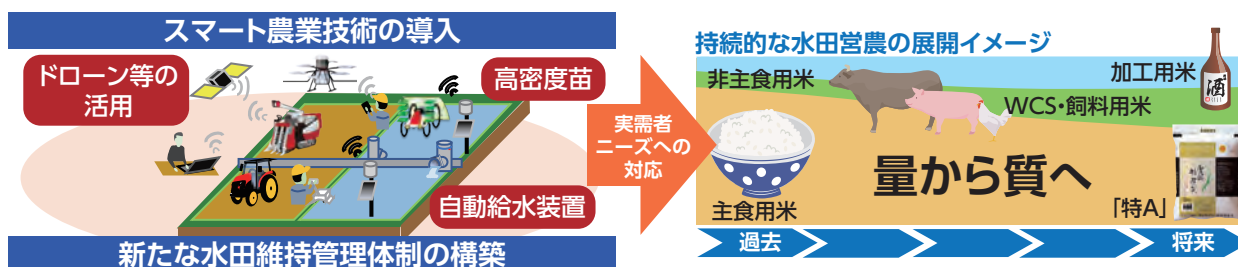
- ・食味計の導入等、玄米タンパク含有率での選別体制を整備して「宮崎特選米」※2の取組を拡大します。
- ・早期米は、中食・外食等業務用にも対応できる多収性品種の導入を進めるとともに、普通期米は「特A」の継続取得を推進します。

●実需者ニーズに応えられる新たな生産体制の構築

- ・非主食用米専用品種（耐病性、多収）の導入による省力・低コスト化を推進します。
- ・スマート農業体系の確立による高精度・超省力化と二期作等を推進します。

●集落と担い手が連携した水田の維持管理体制の構築

- ・集落外からの担い手が参入しやすい体制づくりのため、集落内の水田集約や集落が水管理を担う等の分業体制を確立します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
「宮崎特選米」の取組産地数	1団体	6団体
非主食用米の作付面積(加工用米+新規需要米)	8,606ha	9,500ha

※1 (一財)日本穀物検定協会が実施する米の食味官能審査における最高ランク。

※2 ブランド認証基準(特A産地、1等米、玄米タンパク含有率6.5%以下等)を満たした米。

品目別の具体的な展開方向

2 施設野菜



現状と施策の方向性

本県の施設きゅうり・ピーマン等の生産面積は、施設の老朽化等により減少しているものの、生産量は生産技術の高度化等により維持しています。

このため、耐風性の高いハウスへの更新や、環境制御技術導入による収量向上など、スマート農業技術の導入による生産性向上に加え、産地単位での意向調査等をもとに、意欲の高い生産者を中心としたハウスの整備・団地化を推進します。

重点的に展開する施策

●スマート農業技術の導入・普及による生産性の向上

- ・ ICT や AI を活用し、ハウス内環境とかん水施肥を一体的に制御する複合環境制御技術※1の実装を進めます。
- ・ 作業の自動化を進め、労働生産性の向上を進めます。
- ・ 出荷予測システム導入による実需者への有利販売や物流の効率化を図ります。

●日本一のきゅうり・ピーマン産地を支えるハウス整備・団地化の推進

- ・ 周年出荷を目的とした高軒高ハウス※2や、養液栽培※3装置、低コストハウス整備など、生産者や産地の技術・ニーズに沿った支援を行います。
- ・ 生産者の意向調査結果を踏まえ、生産者・市町村・関係機関と連携し、ハウスの団地化を推進します。

スマート農業技術の導入・普及による生産性向上

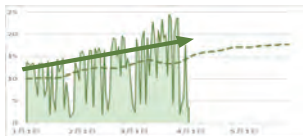
複合環境制御装置の実装・作業の自動化

- ハウス内環境、灌水施肥を一体的に制御
- 搬送ロボット・自動防除機等の導入による自動化・労働生産性の向上



出荷予測システムの導入

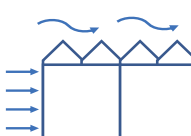
- 出荷予測システムによる有利販売と作業の調整



ハウス整備・団地化の推進

高軒高ハウス・養液栽培施設整備

- 周年出荷を目的とした高軒高ハウス 養液栽培装置の整備



ハウスの団地化

- 生産者・市町村・関係機関と連携し、ハウスの団地化を推進



冬春作だけでなく
夏にも強い
産地づくり



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
施設果菜類(きゅうり・ピーマン)の主要産地 1戸あたり経営面積	25a/戸	30a/戸
施設果菜類の平均反収 きゅうり	11t/10a	15t/10a
施設果菜類の平均反収 ピーマン	12t/10a	16t/10a

※1 栽培に適した環境にするために、温度や湿度、日射、CO₂などを複数の機器で総合的に制御する技術。

※2 一般的な園芸用ハウスと比べ約2倍程度軒が高いハウス。

※3 土の代替として、培地にロックウールやヤシ殻などを使用する栽培法。

品目別の具体的な展開方向

3 露地野菜



現状と施策の方向性

近年、だいこん、にんじん、ごぼう等の重量野菜は、機械化の遅れや需要の減少等により産地が縮小している一方で、冷凍ほうれんそう等の加工・業務用野菜は、機械化一貫体系の確立や需要に応じた契約取引により生産量が増加しています。また、新奇病害虫等の早急な対策が求められています。

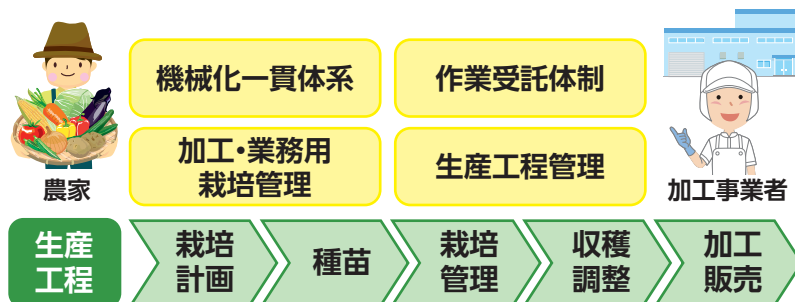
このため、省力機械の導入支援に加え、大規模経営体を中心に、加工事業者と連携した加工・業務用野菜の産地づくりや、スマート農業技術の導入による生産拡大に取り組むとともに、安定した生産体系を確立します。

重点的に展開する施策

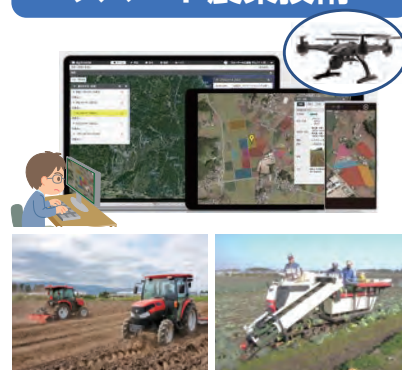
- 加工・業務用野菜など露地野菜のマーケットイン対応産地づくり
 - ・産地の加工事業者等と連携した耕種版インテグレーションの取組を推進します。
 - ・農地の大区画化や集約により、生産性の向上や作業の効率化を進めます。
- スマート農業技術の導入による生産拡大
 - ・ロボットトラクターや自動収穫機等による農作業の自動化や省力化を推進します。
 - ・ドローンによる生育状況やセンサーを用いた各種環境データの収集を行い、蓄積したデータのAI解析による農作業のナビゲーションシステム構築を目指します。
- 安定した生産体系の確立
 - ・水田裏作や畑地かんがいの利用促進、輪作の推進により、農地の有効利用や生産の安定化を進めます。
 - ・防除体系の見直しや新たな作型の検討など、国や研究機関等とも連携した新奇病害虫等の対策を進めます。

耕種版インテグレーションの取組

生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約



スマート農業技術



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
加工露地野菜面積(だいこん、ほうれんそう等)	2,419ha	2,904ha
大規模法人数(経営面積50ha以上)	11法人	25法人

品目別の具体的な展開方向

4 花き



現状と施策の方向性

全国1位の生産量を誇るスイートピーをはじめ、キクやコショウラン等、全国有数の産地が形成されていますが、温暖化による品質・収量の低下や需要の減少により、産地の縮小が危惧されています。一方、中山間地域では、りんどうやキイチゴなど新たな品目の産地づくりが進められています。

このため、高温対策技術の導入・普及等に加え、スマート農業技術による生産性の向上や、新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり、輸出やホームユース※1向けなど新たな需要に対応した産地づくりを進めます。

重点的に展開する施策

●主力品目を中心とした生産性の向上と省力化の推進

- ・キクやコショウラン等では、品質や収量の向上を図るため、複合環境制御技術※2の実装を進めます。
- ・スイートピーでは、高温対策として細霧冷房技術の導入や、出荷調整作業等の省力化を推進します。

●新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり

- ・スイートピーやラナンキュラス等において、新規栽培者の確保・育成・定着を目指す「花き版トレーニングハウス」の仕組みづくりに向け、生産部会を中心に取り組みます。

●輸出の促進と新たな需要への対応

- ・輸出先のニーズに対応した品目等の導入を進めるとともに、長時間輸送に対応した鮮度保持技術確立します。
- ・生活様式の変化に対応するため、生花店や市場等と連携し、鉢物の小型化などホームユース向けの生産を推進します。
- ・国内有数の育種家と連携し、マーケットニーズが高い品目の導入を進め、主要品目との組み合わせによる周年出荷体系を確立します。

生産性の向上と省力化の推進

スマート農業技術の導入



細霧冷房による
環境制御技術

新規栽培者の確保に向けた 仕組みづくり

生産部会を中心に新規栽培者等を
確保→育成→定着



花き版トレーニングハウスイメージ

輸出の促進と新たな需要への対応



鮮度保持技術の確立

長距離輸送への対応 輸出の促進

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
「花き版トレーニングハウス」取組産地数	1産地	5産地
花きの輸出金額	3千万円	1億円

※1 一般家庭用の意味。

※2 栽培に適した環境にするために、温度や湿度、日射、CO₂などを複数の機器で総合的に制御する技術。

品目別の具体的な展開方向

5 果樹



現状と施策の方向性

多様なニーズに対応する産地づくりを推進し、日向夏やきんかん、ぶどう、くり等の常緑・落葉果樹に加え、マンゴー等の亜熱帯果樹などバラエティに富んだ品目を生産しています。

施設果樹は、高温や樹勢低下等により収量と品質が低下しており、露地果樹は条件不利地が多く、作業道などの園地整備が遅れています。

一方、食の外部化や簡便化が進む中で、果実加工品の需要が高まっています。

このため、多様な品目の導入推進に加え、施設果樹の収量・品質向上や露地果樹の労働生産性向上、加工業務用等の多様なニーズに対応できる産地づくりを進めます。

重点的に展開する施策

●収益性の高い施設果樹産地づくり

- マンゴーや日向夏では、栽培環境データに基づく複合環境制御技術確立するとともに、きんかんのす上がり果※¹の高温対策等を推進します。
- マンゴー等の苗木を安定供給する育苗体制を整備し、計画的に改植を進めます。
- ライチでは、本県で開発した花芽確保技術等により、安定した生産量を確保し、ブランド化を目指します。

●作業効率UP!省力型露地果樹産地づくり

- 中山間地域のゆずやくり等では、産地で加工・販売までを行う仕組みづくりや原料を安定供給する加工専用園地づくりを推進します。
- かんきつ類やぶどう等では、条件の良い農地への移動改植を進めるなど、スマート農業技術に対応した園地づくりを推進します。

●加工業務用等の多様なニーズへの対応

- 実需者とのマッチングや需要の高い冷凍果汁等の加工設備の導入、ネット販売等の消費動向の変化に対応した取組など、多様なニーズに対応する取組を進めます。

収益性の高い施設果樹産地

ブランド品目

栽培環境データに基づく複合環境制御技術確立

ライチ

本県独自の栽培技術導入(ライチ)

収量・品質の更なる向上

作業効率UP! 省力型露地果樹産地

機械化による作業省力化

優良園地の集約

作業効率改善

収量・品質向上

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
マンゴーの10aあたり出荷量	1,284kg	1,400kg
ゆずの加工業務向け出荷量	1,133t	1,500t

※1 かんきつ類において果実内の水分が減少する現象。

品目別の具体的な展開方向

6 茶



現状と施策の方向性

高品質茶の安定供給に向けて、平野部では煎茶、中山間では釜炒り茶等の産地化を図ってきましたが、一般家庭におけるリーフ茶の需要減少や茶工場の老朽化等により、品目転換や廃作等による産地の縮小が危惧されています。一方、ドリンク茶の国産需要や、高品質で特徴ある茶の国内外需要は高まっています。

このため、新品種の導入や製造技術の高度化等による高品質茶の生産体制の強化に加え、地域の茶工場を核としたドリンクメーカーとの契約産地の育成や、特徴ある茶産地の育成に取り組めます。

重点的に展開する施策

●地域の拠点茶工場を核とした契約産地の育成

- ・ドリンクメーカーの仕様に応じた肥培管理や仕立て方法など、多収生産技術の確立を図ります。
- ・摘採や防除、荒茶製造の分業体制構築に取り組むとともに、無人摘採機や防除機、畑地かんがいを利用した枝濡れセンサー等のスマート農業技術の導入を推進します。

●付加価値の高い茶や特徴ある茶産地の育成

- ・多様な流通情報の収集や実需者との直接取引等を促進し、自ら販売を行う産地や経営体を育成します。
- ・輸出に対応できる有機 JAS 認証茶園の拡大や、烏龍茶、和紅茶など特徴ある茶種の生産を推進します。

①効率的な生産体系の確立



②付加価値の高い茶や特徴ある茶産地の育成



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ドリンク向け等の契約取引産地数	1産地	3産地
有機認証茶園面積	116ha	174ha

品目別の具体的な展開方向

7 その他の作物（葉たばこ、原料用かんしょ、薬用作物、麦、大豆、そば等）



現状と施策の方向性

葉たばこや原料用かんしょ、薬用作物では、実需者の要望や消費者ニーズに基づいた生産が行われるとともに、麦やそば等は、地域の特産作物として定着していますが、生産量の減少や産地の縮小が進んでいます。

このため、効率的で安定的な生産・供給体制の維持に加え、各品目の特性に合わせた課題解決や新産地育成に取り組めます。

重点的に展開する施策

●葉たばこ

- ・JT やたばこ耕作組合が、生産性の向上や担い手確保を目的に行っている「葉たばこ生産パートナーシッププログラム」により、生産体制の強化等を図ります。
- ・わき芽の少ない新品種の導入による省力化を推進するとともに、黄斑えそ病等の重要病害対策を行います。

●原料用かんしょ

- ・定植や防除、収穫等の作業を機械化し効率化することで、省力化と規模拡大を推進します。
- ・ウイルスフリー苗を活用し、地域内で優良種苗が確保できる育苗体制を構築します。
- ・酒造メーカーや出荷団体等との連絡会議による情報共有を強化し、ニーズに基づく安定供給を図ります。

●薬用作物等

- ・薬草・地域作物センターを核に、実需者ニーズの高い白ウコンやアシタバ等の新規有望品目について栽培技術を確認し、安定供給を目指します。
- ・取引拡大に向けた実需者との意見交換など、産地と実需者のマッチングに取り組めます。

●麦

- ・酒造業者や製粉業者のニーズに基づく契約栽培など、安定的な取引を推進します。
- ・排水対策や適期防除等の安定生産技術の確立・普及により団地化を推進します。

●大豆

- ・在来品種等を活用した付加価値の高い商品づくりを推進します。
- ・契約取引を前提に輪作体系を活用した団地化や排水対策など安定生産を推進します。

●そば

- ・早期水稲との二毛作や、県外で有利販売が可能な夏の新そばに対応した春播き栽培など、実需者ニーズに合わせた取組を推進します。

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
葉たばこの1戸あたりの栽培面積	1.8ha	2.0ha
焼酎原料用かんしょの県内産シェア	54%	65%
麦の契約栽培面積(民間流通麦)	124ha	150ha

畜種別の具体的な展開方向

8 肉用牛



現状と施策の方向性

「人・牛プラン」に基づき、畜産クラスター事業等を活用しながら、繁殖雌牛の増頭が図られてきましたが、今後は更に働き方改革や技術の承継、増頭に伴う排せつ物の処理、自給飼料生産の強化、中国など新たな海外市場の開拓等への対応が必要です。

このため、更なる増頭に向け、生産者が取り組みやすい次世代承継型の生産基盤の構築と併せて消費者ニーズが多様化する中で輸出を含む新たな販売戦略や、本県独自の新たな経済指標（おいしさ等）の構築に向けて取り組みます。

重点的に展開する施策

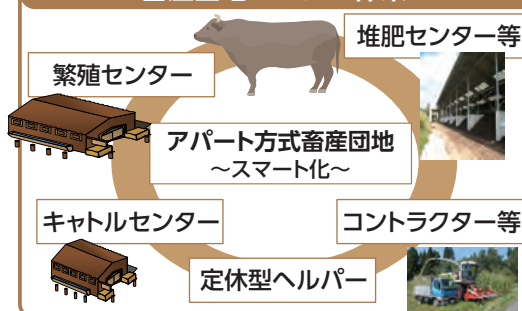
●持続的な次世代承継型生産基盤の構築と強化

- ・繁殖センター等の取組に加え、定休型ヘルパー※1や堆肥センター、コントラクター等が一体となった生産支援組織への分業化を推進します。
- ・スマート農業技術の活用を積極的に進め、次世代への円滑な承継を図るアパート方式による畜産団地※2構想の拡充を推進します。
- ・意欲ある担い手等による経営内、地域内一貫経営を更に推進します。

●新たな販売戦略の構築と本県独自の新たな経済指標の検討

- ・バイヤー等から求められるストーリー性（生産、改良、安全、飼料など）を重視した生産体制の拡充と、更なる認知度向上や輸出拡大に向けた販売戦略を策定し、着実に実行します。
- ・高付加価値・高収益性につながる宮崎オリジナルのおいしさ等の新たな経済指標の構築に向けて取り組みます。

持続的な次世代承継型生産基盤に資する畜産団地のモデル体系



ストーリー性を重視し、本県独自の経済指標を検討

ストーリー性を重視 宮崎オリジナルで勝負



～牛肉の「おいしさ」追求～

遺伝的アプローチ

- ・遺伝的に「おいしさ」に関する因子を持つ牛の選抜と造成

理化学的アプローチ

- ・脂肪酸(脂の質)
- ・アミノ酸(旨味)
- ・ラクトン類(香り)等

「おいしさ」
宮崎牛づくり

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
子取り用雌牛頭数	85,700頭	91,000頭
牛肉輸出量	483t	720t

※1 畜産農家が休日をとる場合や突発的な事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

※2 肉用牛経営への新規参入や承継等を円滑に進めるために、JA等がアパート方式で牛舎や付帯施設を整備した団地。

畜種別の具体的な展開方向

9 酪農



現状と施策の方向性

規模拡大への意欲が高い農家が多く、改良等の取組により1頭当たり乳量や乳価も上昇傾向にある一方、労力のかかる搾乳作業の自動化については、約1割程度の導入に留まっている状況にあります。

このため、生産基盤の強化やスマート農業技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、TMR センター※1等や公共育成牧場等を活用した更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続を支援します。

重点的に展開する施策

●省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

- ・企業型経営（フリーバーン方式※2）では搾乳ロボット活用の経営体を育成します。
- ・家族型経営（つなぎ飼い方式）では搾乳ユニット自動搬送装置活用の経営体を育成します。

●生産支援組織や公共育成牧場を活用した更なる分業化の推進

- ・酪農ヘルパー※3や TMR センター等の生産支援組織育成による分業化を推進します。
- ・公共育成牧場の活用による強健で連産性に富む優良後継牛を育成します。

省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

企業型経営 （フリーバーン方式）



搾乳ロボット
ストレスフリーの実現



自動給餌ロボット
餌寄せ走行
残飼量をチェック

家族型経営 （つなぎ飼い方式）



家族経営協定の締結
魅力的な農業経営



搾乳ユニット自動搬送装置
搾乳機器を自動搬送
（写真は農研機構 HP）

外部支援組織や公共育成牧場を活用した更なる分業化の推進

公共牧場 （宮崎県酪農公社）

県内酪農家から育成牛を預かり、種付け後、分娩前に酪農家へ返却



**強健で
経済性の高い
乳用牛を育成**

県内酪農家



**搾乳牛管理に
集中できる**



育成牛の空いた
スペースに
経産牛の増頭が可能

外部支援組織

酪農ヘルパー
酪農家の定期的な休暇取得のために飼養管理作業を受託

ヘルパー要員

**TMRセンター
コントラクター**



飼料収穫作業
TMR調整プラント

5年後の目標

指 標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
経産牛1頭当たり乳量	8,115kg	8,750kg
生乳生産量	77,542t	82,000t

※1 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料を畜産農家に供給する組織。

※2 放し飼い方式の牛舎で、全ての牛が牛舎内を自由に行動できる方式。

※3 畜産農家が休日をとる場合や突発の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

畜種別の具体的な展開方向

10 養豚



現状と施策の方向性

配合飼料価格等の高止まりや輸入豚肉との競合、分娩・育成時の技術差による母豚1頭当たり出荷頭数格差が大きい等の課題がある中で、企業経営や後継者を確保している農家は規模拡大への意欲が高い状況にあります。

このため、養豚経営の持続的な発展、県産豚肉の安定需要に向けた、飼養衛生管理基準に基づく生産基盤の強化に加え、収益性の高い生産方式の導入と危機事象に対応できる生産体制の強化、県産豚肉のおいしさを見える化したPR戦略による販路拡大と認知度向上に取り組みます。

重点的に展開する施策

●収益性の高い生産方式の導入と危機事象に対応した生産体制の強化

- ・高水準の衛生管理が可能なマルチサイト方式^{※1}の導入を推進します。
- ・あらゆる危機事象に対応できるよう養豚ヘルパー体制^{※2}の確立や県内における種豚供給体制を進めます。

●県産豚肉のおいしさを見える化したPR戦略による販路拡大・認知度向上

- ・国内外産豚肉に対する競争力強化のため、銘柄豚の官能評価試験や機器分析により、おいしさを数値化することで、販売力の強化を戦略的に進めます。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
肉豚出荷頭数	138万頭	146万頭
宮崎ブランドポーク普及促進協議会認定銘柄数	15銘柄	21銘柄

※1 豚の生産を、妊娠・分娩期、離乳子豚期や肥育期等のステージごとに異なる場所(サイト)に分散して飼育する方式。

※2 畜産農家が休日をとる場合や突発的の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者が確保された体制。

畜種別の具体的な展開方向

11 養鶏



現状と施策の方向性

ブロイラーは、鶏糞焼却処理施設の整備やインテグレーション※¹の生産強化により、戸数及び羽数は全国第1位を維持しています。採卵鶏は、輸出に取り組む大規模経営と地場販売を中心とした中規模経営に2極化し、飼養羽数は増加傾向にあります。

このような中、配合飼料の高止まりによるコスト上昇や飼養衛生管理基準の厳格化への対応、労働人材不足による生産・出荷体制の脆弱化が課題となっています。

このため、更なる防疫対策の強化に加え、生産性の向上による所得の確保と、安定供給を進める生産体制づくりに取り組めます。

一方、みやざき地頭鶏は、近年の飲食業界での厳しい競争の中、飼育期間の短い安価な地鶏がシェアを伸ばすなど、取扱店での需要量が低下傾向にあります。

このため、おいしさや増体に優れた「改良型みやざき地頭鶏」の生産拡大と、新たな販売戦略の構築に取り組めます。

重点的に展開する施策

〔ブロイラー・鶏卵〕

●生産性向上による所得確保と安定供給を進める生産体制づくり

- ・出荷日齢の短縮等により生産性を高め、より安定的な所得の確保を進めます。
- ・条件不利地域でも稼げる品目として、中山間地域での養鶏産業を振興します。
- ・HACCP※²対応の処理・加工施設等を整備し、輸出拡大を図ります。
- ・安定した生産出荷システム確保に向けたほ鳥・集糞システムの研究に取り組めます。

〔みやざき地頭鶏〕

●「改良型みやざき地頭鶏」の生産拡大と新たな販売戦略の構築

- ・事業協同組合を核とした生産農家指導体制の徹底を図り、生産性の向上とおいしさや機能性成分の研究に取り組めます。
- ・輸出への挑戦やブランド力強化のため、内食向けのネット販売など新たな販売戦略に取り組めます。

養鶏産業での生産基盤強化

クラスター事業を活用した生産基盤強化の推進



県産鶏肉・鶏卵の輸出拡大に向けた支援強化

最新鋭の食鳥処理場やHACCP基準を満たした施設整備



改良型みやざき地頭鶏の生産拡大と販売戦略



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ブロイラー出荷羽数	136,597千羽(H30)	142,500千羽
鶏卵生産量	56,876t	61,500t
みやざき地頭鶏出荷羽数	457千羽	580千羽

※1 畜産における企画・生産・加工・販売など一貫した体制での経営のこと。

※2 原材料から消費に至る全過程で発生可能性のある危害について分析し、重要な管理点を設定して管理する方式。

畜種別の具体的な展開方向

12 その他家畜



現状と施策の方向性

【農用馬】 飼養戸数は7戸、頭数 120 頭と減少傾向で推移しており、限られた生産基盤の中で、優良農用馬の生産性向上が求められている状況にあります。

このため、法人化による生産基盤強化と安定供給体制の確立に取り組みます。

【蜜 蜂】 養蜂振興法の改正に伴い、飼育戸数及び蜂群数の届出は増加傾向にありましたが、現在はほぼ横ばいで推移しています。

近年、ダニが媒介するウイルス等の疾病や農薬が原因と思われる蜂群被害が発生しており、衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策に取り組みます。

重点的に展開する施策

【農用馬】

●法人化による生産基盤強化と安定供給体制の確立

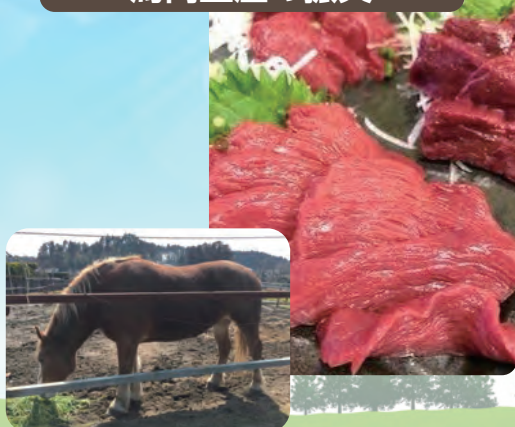
- ・人工授精技術を効果的に活用した生産率の向上と優良種馬の適正配置を推進します。
- ・生産基盤強化と肥育技術の向上による馬肉生産の安定供給を推進します。

【蜜 蜂】

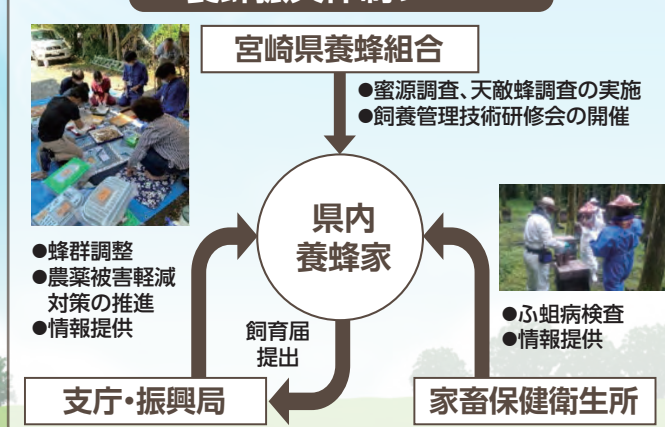
●疾病に負けない衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策の推進

- ・地域養蜂協議会等における適正配置と、養蜂組合との連携による蜜源確保や蜜蜂飼育技術等の研修を推進します。
- ・関係機関との連携による農薬被害軽減対策を推進します。

馬肉生産の振興



養蜂振興体制フロー



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農用馬の飼養頭数	120頭	150頭
蜜源の植栽面積	297ha	300ha

畜種別の具体的な展開方向

13 飼料作物



現状と施策の方向性

輸入依存の低減に向け、飼料自給率の更なる向上が求められるとともに、飼養頭数の増加や担い手の高齢化等に対応した飼料増産と飼料生産分業化へのニーズが更に高まっています。このため、自給飼料生産基盤の強化・拡大とともに、飼料生産分業体制の更なる強化に取り組めます。

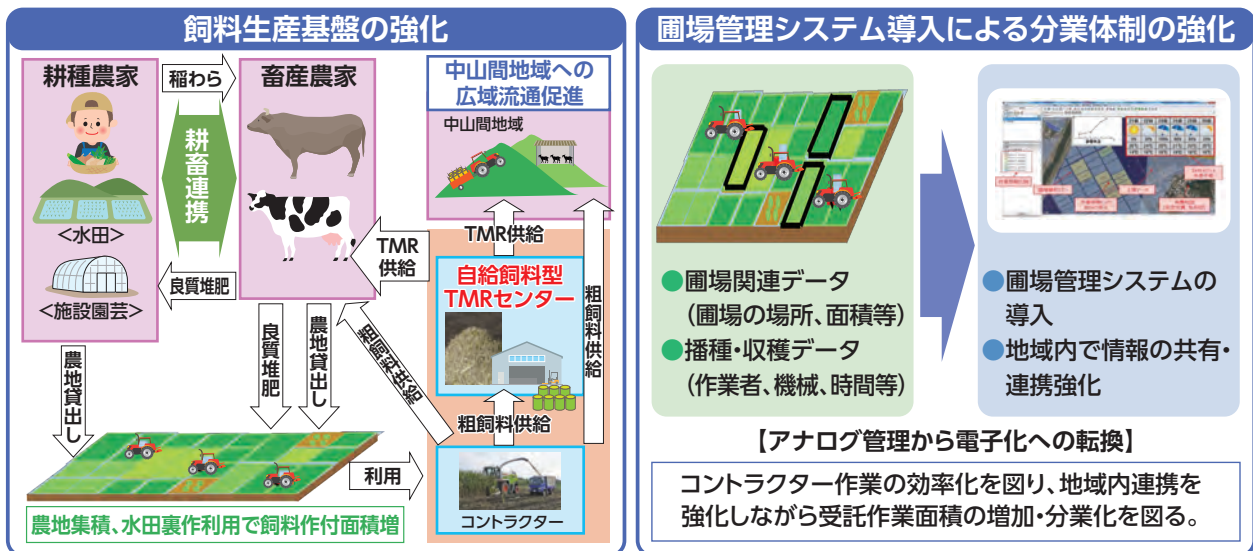
重点的に展開する施策

● 自給飼料生産基盤の強化・拡大

- ・ ほ場整備やゾーニング※¹により、水田裏作の活用を拡大するとともに、耕作放棄地での放牧による未利用草地資源の活用を推進します。
- ・ 濃厚飼料の原料・代替飼料の確保を図るため、耕畜連携による飼料用米の作付を推進するとともに、需給マッチングを強化します。

● 飼料生産分業体制の更なる強化

- ・ 粗飼料販売で自立できる販売型コントラクター※²を育成するために、スマート農業を加速化するとともに、組織間の連携強化と広域流通を促進します。
- ・ 県内の飼料生産の拠点となる自給飼料型 TMR センター※³の整備を推進します。



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
飼料用米作付面積	431ha	550ha
販売型コントラクター組織数	15組織	20組織
自給飼料型 TMR センター数	1センター	5センター

※¹ 地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。

※² 受託作業に加え自ら飼料作物の生産販売まで行うコントラクター。

※³ 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする飼料(TMR)を畜産農家に供給する組織。

第4章 農業経営モデル

1 農業経営モデルの意義・目的

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画では、「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するため、本県の豊かな農業・農村を次の世代へとつなぐ様々な取組を展開することとしています。

このため、経営規模の大小を問わず、効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の所得目標を、他産業と同水準である640万円に設定するとともに、さらに、農業者がステップアップした姿として、宮崎の特徴的な営農方式で「農業経営モデル」を例示的に作成しました。

これらのモデルも参考に、「1,000万円以上稼げる農業者」を1,500経営体育成できるような、魅力ある農業を実現したいと考えています。

2 農業経営モデルの考え方(方向性)

農業経営モデルは、本県農業で特徴的な、「施設野菜」、「露地野菜」、「肉用牛」の3つの分野について、スマート農業等の導入による積極的な省力・効率化等を考慮した次の2つのモデルに区分し整理しました。

(1) スマート化モデル

効率的かつ安定的な経営を目指す経営体が、スマート農業技術等の導入により、収量向上や省力化を図りながら規模を維持・拡大し、基本計画の目標である640万円を超える1,000万円前後の所得を目指すモデルです。

各分野のポイント

① 施設野菜

促成きゅうり専作の30a規模で作成しています。需要が比較的安定し、定植から収穫までの期間が短いこと、ピーマン等に比べ生産コストが抑えられる等の理由で、新規就農者が選びやすい品目であり、家族経営を中心に生産を伸ばす品目としてモデルを設定しています。

② 露地野菜

ほうれんそうやかんしょ等の露地野菜専作14haで作成しています。限られた労力の中で、機械化や作業の外部委託により規模拡大に繋げるとともに、収益性の高い品目を組み合わせることで所得を確保するモデルを設定しています。

③ 肉用牛

肉用牛繁殖専業の繁殖牛85頭規模で作成しています。キャトルセンター等の生産支援組織の活用や、スマート農業等の導入により、労働時間の削減や生産性向上を図りながら、安定した所得を確保するモデルを設定しています。

(2) 法人化モデル

スマート農業の積極的な導入に加え、規模の拡大や法人化などを図り、4,000万円前後の所得を目指すモデルです。

各分野のポイント

① 施設野菜

促成ピーマン専作の3ha規模で作成しています。きゅうり同様、比較的需要が安定し、きゅうりに比べて単位面積当たりの労力がかからないことからスケールメリットを得やすいため、大規模化する品目としてモデルを設定しています。

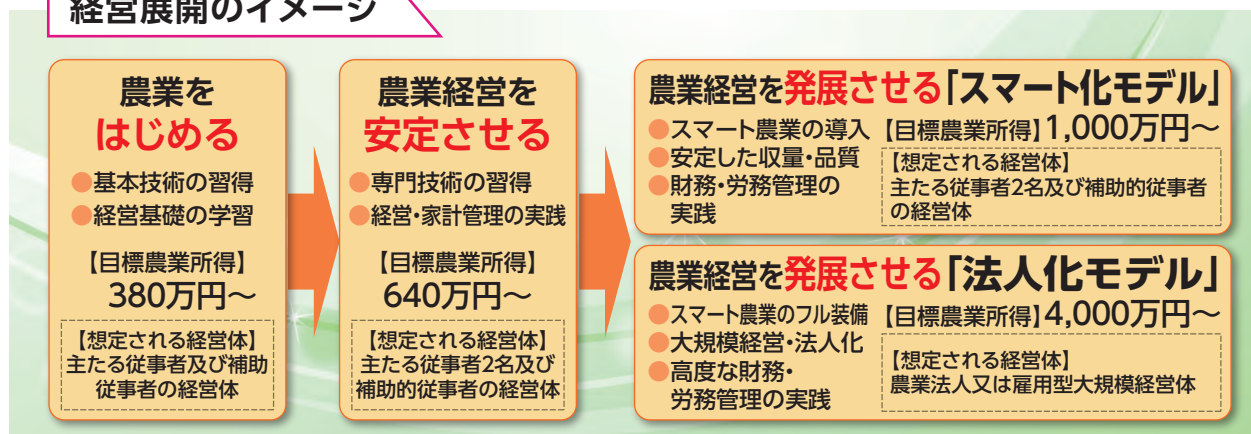
② 露地野菜

ほうれんそうやかんしょ等の露地野菜専作140haで作成しています。冷凍野菜やカット野菜等の高い需要に応える産地づくりを行うため、大規模化のための機械化が可能な品目を中心に組み合わせたモデルを設定しています。

③ 肉用牛

肉用牛一貫経営（繁殖300頭、肥育500頭）で作成しています。子牛生産から肥育牛出荷までの経営内一貫生産により、肥育素牛価格変動の影響が緩和され、家畜導入費の削減に繋がるとともに、スマート農業技術等の導入により飼養規模800頭の大規模経営であっても、省力化・軽労化を実現するモデルを設定しています。

経営展開のイメージ



③ 農業経営モデル活用上の留意点

各モデルは、以下の前提条件のもと、先行的な取組事例等を参考に試算したものです。各地域・農業者においては、地域毎の経営指標として作物別に作成している「農業経営管理指針」も含めて、それぞれの経営環境に応じて活用されるようお願いします。

- (1) ICTやAI、ロボット等、スマート農業導入による生産性向上を見込む。
- (2) 販売価格や経費等は現状（令和2年）の価格を基準。
- (3) 施設・機械等の整備・導入は、補助事業やリース等の活用を見込む。

4 品目・畜種別経営モデル

(1) 施設野菜

① スマート化モデル

営農類型	促成きゅうり専作 (30a)	対象地域	県全域
モデルのポイント	ICTを活用した複合環境制御技術や自動かん水装置等の導入によるきゅうりつる下げ栽培により、高収量と省力化を実現する施設野菜経営		
技術・取組の概要			
■ 促成きゅうり専作の家族経営による高反収栽培。 ■ ICTを活用した複合環境制御により、理想的な温度管理と労働時間の削減を実現。 ■ 厳寒期の局所CO₂施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定。 ■ 細霧冷房や遮光を利用した高温対策により収量を向上。 ■ 自動かん水による労働力削減と養液土耕栽培により草勢を安定。 ■ つる下げ栽培による高い秀品性と共同選果により品質を統一。			
経営収支	粗収益：3,300 万円、経営費：2,370 万円、農業所得：930 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
● 経営形態 家族経営 (主たる従事者2名、臨時雇用3名) ● 経営規模 30a (APハウス2号改良型 30a)		● 労働時間 (施設の自動制御導入による労働時間減) (慣行) (モデル) ・自動かん水 98hr → 62hr ・複合環境制御 144hr → 103hr ● 主なコスト (慣行) (モデル) ・雇人費 120万円 → 260万円 ・動力光熱費 200万円 → 210万円 ・減価償却費 182万円 → 300万円 ● 品質・収量 ・品質 秀品率 90%以上 ・収量 (R 元年産平均 19.0t) 35t/10a	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
● スマート農業導入経費 ・複合環境制御装置 (一式) 170 万円 ・細霧冷房装置 (一式) 320 万円 ・自動かん水装置 (一式) 200 万円 ・CO₂発生装置 (3台) 240 万円		● 主たる従事者の所得 (/ 人) 470 万円 ● 主たる従事者の労働時間 (/ 人) 1,636hr	

（1）施設野菜

②法人化モデル

営農類型	促成ピーマン専作（3ha）	対象地域	県全域
モデルのポイント	既存ハウスに高軒高ハウスを増設し、規模を拡大しながらICTを活用した複合環境制御技術を導入することで、高収量を実現する施設野菜経営		
技術・取組の概要			
■ 促成ピーマン専作の雇用型経営による高反収栽培。 ■ 高軒高施設により太陽光を最大限に利用しながら、土壌消毒を必要としない有機質培地での養液栽培により栽培期間を延長。 ■ ICTを利用した複合環境制御により理想的な温度管理による増収と病害の発生を軽減。 ■ 厳寒期の局所CO₂施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定。 ■ 細霧冷房や自動遮光を利用した高温対策による収量の向上。 ■ クリーンな作業環境を整備し、雇用労働力の安定確保。 ■ 日本一の生産面積を誇る宮崎県のピーマンの優位性を生かした共同販売。			
経営収支	粗収益：27,020 万円、経営費：22,250 万円、農業所得：4,770 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
● 経営形態 雇用型経営 (主たる従事者4名、臨時雇用 26 名) ● 経営規模 3ha 中期展張ハウス2ha 高軒高ハウス 1ha		● 労働時間 ・ 高軒高施設への複合環境制御装置の導入による温度管理 (慣行) (モデル) 168hr/1ha → 112hr/1ha ● 主なコスト (モデル) ・ 雇人費 3,120 万円 ・ 動力光熱費 4,510 万円 ・ 減価償却費 3,600 万円 ● 品質・収量 ・ 品質 秀品率 90%以上 ・ 収量 (R 元年産平均 11.2t) 中期展張 18t/10a、高軒高 25t/10a	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
● 高軒高ハウス導入経費 ・ 硬質フィルムハウス（一式）24,350 万円 ・ 複合環境制御装置（一式）1,750 万円 ・ 高所作業レール台車（一式）1,820 万円 ・ 培地（一式）700 万円 ・ 自走式防除（一式）470 万円		● 主たる従事者の所得（/人） 1,193 万円 ● 主たる従事者の労働時間（/人） 1,544hr	

4 品目・畜種別経営モデル

(2) 露地野菜

① スマート化モデル

営農類型	露地野菜専業型 (14ha) (ほうれんそう、だいこん、かんしょ、らっきょう)	対象地域	県中南部地域 県西部地域
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした輪作体系の中で、収穫作業の一部を作業委託しながら、規模を拡大する露地野菜経営		
技術・取組の概要			
■春夏作としてかんしょ、秋冬作としてほうれんそう、だいこん、他の作物との収穫時期が競合しないらっきょうを取り入れる輪作体系。 ■手作業で行っていたほうれんそうの収穫を外部委託(機械収穫)し、雇用労力の削減及び規模を拡大。 ■加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保。 ■かんがい施設の整備された畑地や、排水対策を行った水田を利用。 ■畑地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避。			
経営収支	粗収益：2,580 万円、経営費：1,490 万円、農業所得：1,090 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
●経営形態 雇用型経営体 主たる従事者2名、 臨時雇用 平均 3.8 名・農繁期6名		●労働時間 ほうれんそう機械収穫の作業委託による労働時間減 (慣行) (モデル) 113hr/10a → 61hr/10a	
●経営規模 (慣行) (モデル) 延べ作付面積 12ha → 14ha ※実面積 8.0ha ほうれんそう (加工) 5.0ha だいこん (秋まき契約) 1.5ha かんしょ (原料) 7.0ha らっきょう 0.5ha		●主なコスト (慣行) (モデル) ・雇人費 390万円 → 360万円 ・作業委託料 0円 → 70万円 ・減価償却費 160万円 → 160万円 ●品質・収量 (10a あたり) ・ほうれんそう 2,800kg ・だいこん 5,000kg ・かんしょ 2,800kg ・らっきょう 2,200kg	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
・だいこん収穫機 (1 台) 120 万円 ・かんしょ収穫機 (1 台) 480 万円		●主たる従事者の所得 (/ 人) 540 万円 ●主たる従事者の労働時間 (/ 人) 1,789hr	

(2) 露地野菜

② 法人化モデル

営農類型	露地野菜専業型 (140ha) (ほうれんそう、かんしょ、ごぼう、にんじん)	対象地域	県中南部地域 県西部地域
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした複数品目の輪作体系で、土地を高度利用しながら、スマート農業技術を導入することで省力化を実現し、規模拡大を実現する大規模露地野菜経営		
技術・取組の概要			
■春夏作としてごぼうやかんしょ、秋冬作としてにんじんやほうれんそうを栽培する輪作体系。 ■ロボットトラクター等の作業効率の良い機械の導入により、雇用労力を大幅に削減。 ■加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保。 ■かんがい施設の整備された畑地や、排水対策を行った水田を利用。 ■畑地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避。			
経営収支	粗収益：28,020 万円、経営費：23,470 万円、農業所得：4,550 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
●経営形態 雇用型経営体 主たる従事者 2 名、常時雇用 12 名、 臨時雇用 平均 29 名・農繁期 49 名		●労働時間 ・ロボットトラクター導入による耕耘作業 時間減 (慣行) (モデル) 5hr/ha → 2.5hr/ha	
●経営規模 延べ作付面積 140ha (実面積 80ha) ほうれんそう(加工) 50ha かんしょ (原料) 50ha ごぼう (春まき) 20ha にんじん (夏まき、加工) 20ha		●主なコスト (モデル) ・雇人費 8,950 万円 ・減価償却費 940 万円 ●品質・収量 (10a あたり) ・ほうれんそう 2,800kg ・かんしょ 2,800kg ・ごぼう 2,000kg ・にんじん 4,000kg	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
・ロボットトラクター (1 台) 1,150 万円 ・自動操舵付トラクター (1 台) 890 万円 ・ほうれんそう乗用型収穫機 (1 台) 880 万円 ・ごぼう 3 連播種システム (1 台) 60 万円 ・自走式ポテトハーベスター (1 台) 300 万円		●主たる従事者の所得 (/ 人) 2,280 万円 ●主たる従事者の労働時間 (/ 人) 1,920hr	

4 品目・畜種別経営モデル

(3) 肉用牛

① スマート化モデル

営農類型	肉用牛繁殖専業 (自給飼料型) (85 頭)	対象地域	県全域
モデルの ポイント	キャトルセンター等の生産支援組織の活用や発情発見装置等のスマート農業技術の導入により省力化と生産性の向上を図り、安定した所得を実現する肉用牛繁殖経営		
技術・取組の概要			
■ 自給飼料生産の一部の作業は、コントラクター等を活用し、自給飼料生産労力を削減。余剰労力を飼養管理に向けることにより、生産性を向上。 ■ 発情発見装置、分娩監視装置等のIoT 機器を導入し、高い生産性を実現。 ■ 離乳後の去勢子牛はキャトルセンターに預け、子牛飼養管理労力を削減するとともに、空いた育成牛舎を利用し、繁殖牛を5頭増頭。			
経営収支	粗収益：5,390 万円、経営費：4,040 万円、農業所得：1,350 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
● 経営形態 家族経営 (主たる従事者2人) ● 経営規模 繁殖牛頭数 80 頭 → 85 頭 ※右欄の生産性向上等に関する指標値は、80 頭規模の経営から、上記取り組みにより 85 頭規模の経営になった場合を比較。		● 労働時間 (慣行) (モデル) ・繁殖牛1頭当たり 61hr → 43hr ● 主なコスト (慣行) (モデル) ・購入飼料費 920 万円 → 730 万円 ・減価償却費 1,480 万円 → 1,560 万円 ・キャトルセンター及びコントラクター利用料 0 円 → 470 万円 ● 品質・収量 (慣行) (モデル) ・出荷頭数 75 頭 → 83 頭	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
● 導入年に必要な経費 ・発情発見装置 (20 台) 140 万円 ・分娩監視装置 (7 台) 100 万円		● 主たる従事者の所得 (/ 人) 670 万円 ● 主たる従事者の労働時間 (/ 人) 1,834hr	

(3) 肉用牛

② 法人化モデル

営農類型	肉用牛一貫経営 (繁殖 300 頭・肥育 500 頭)	対象地域	県全域
モデルのポイント	TMRセンターの活用やスマート農業技術の導入により、省力化と生産性向上を実現する大規模肉用牛一貫経営		
技術・取組の概要			
■繁殖部門の母牛飼料はTMRセンターからの供給により、自給飼料生産労力を削減し、余剰労力を飼養管理に向けることにより、生産性を向上。 ■哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機等のスマート農業技術を導入し、自動化による省力化と生産性の向上を実現。			
経営収支	粗収益：47,430 万円、経営費：42,620 万円、農業所得：4,810 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
●経営形態 雇用型経営 (主たる従事者3人、正規雇用5人) ●経営規模 繁殖牛 300 頭、肥育牛 500 頭 ※右欄の生産性向上等に関する指標値は、TMR センターやスマート農業技術を活用しない同規模経営と比較したもの		●労働時間 (慣行) (モデル) ・繁殖部門 64.0hr/ 頭 → 32.0hr/ 頭 ・肥育部門 15.4hr/ 頭 → 11.5hr/ 頭 ●主なコスト (モデル) ・雇人費 2,100 万円 ・減価償却費 6,200 万円 ・購入飼料費 19,000 万円 ●品質・収量 (モデル) ・雌子牛出荷頭数 119 頭 ・平均枝肉重量 520kg	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
●スマート農業技術導入に係る整備費用 ・哺乳ロボット (3 台) 830 万円 ・発情監視装置 (75 台) 540 万円 ・分娩監視装置 (25 台) 330 万円 ・自動給餌機 (2 式) 1,490 万円		●主たる従事者の所得 (/ 人) 1,600 万円 ●主たる従事者の労働時間 (/ 人) ・繁殖部門 1,898hr ・肥育部門 1,898hr	

第八次宮崎県農業・
農村振興長期計画

＜第3編＞ 地域別ビジョン

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現



<第3編>地域別ビジョン

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

本県は、平地から山間部に至る多様で豊かな立地条件等を有しており、県全体として農業・農村の振興を図るためには、地域に応じた農業・農村づくりを推進していくことが必要です。

このため、長期ビジョンや基本計画を踏まえながら、地域の特性や課題に応じた地域農業・農村のめざす発展方向を示します。

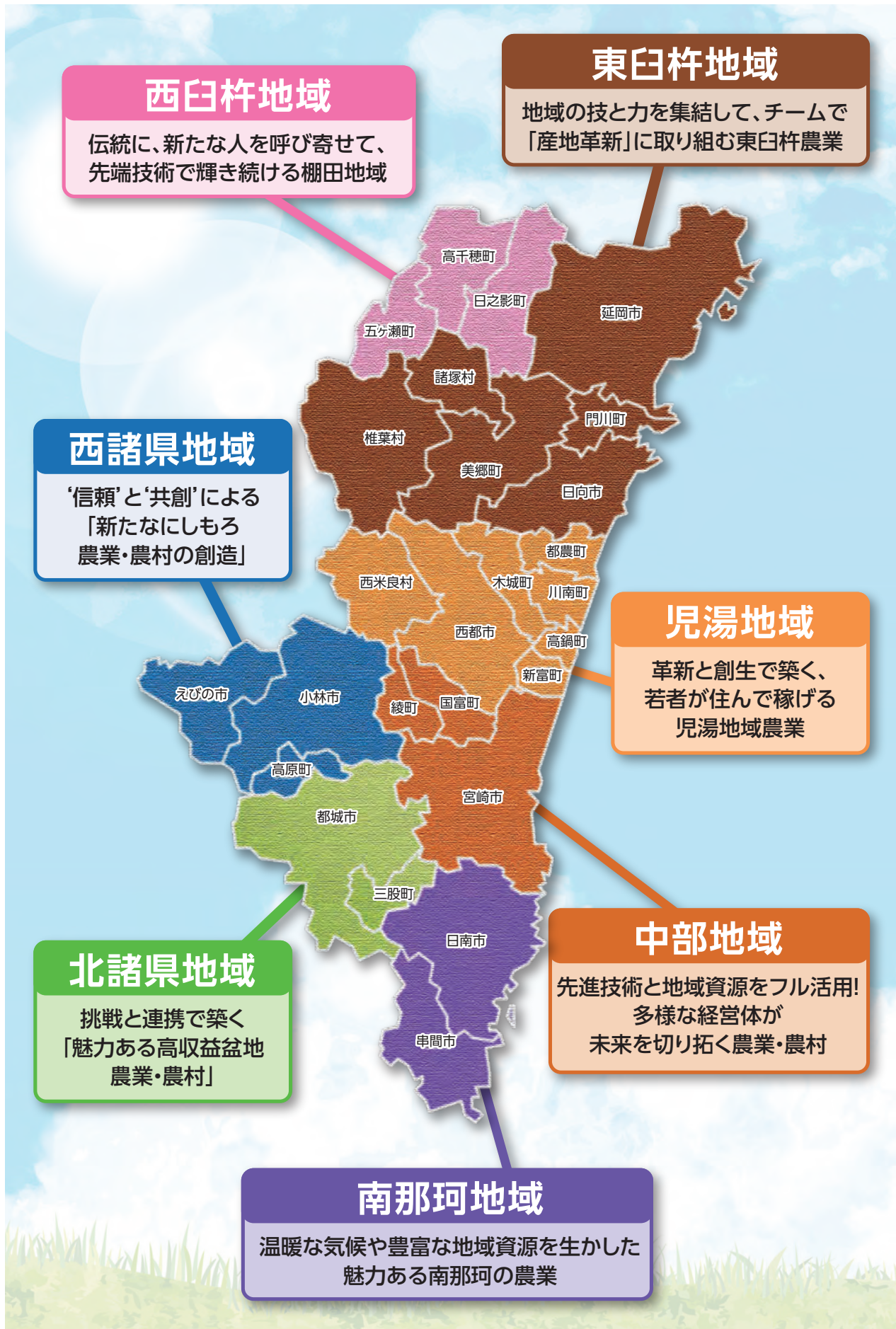
2 地域区分

地域区分は、地理的条件や社会条件を勘案し、支庁・農林振興局の所管区域にあわせて7つの地域を設定します。

地 域 名	市町村名
中 部	宮崎市、国富町、綾町
南 那 珂	日南市、串間市
北 諸 県	都城市、三股町
西 諸 県	小林市、えびの市、高原町
児 湯	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
東 臼 杵	延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
西 臼 杵	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

3 推進体制

地域別ビジョンは、それぞれの地域がめざす発展方向や今後5年間で重点的に取り組む施策を示し、農業者、消費者、農業団体、市町村、農業関係者等と連携しながら、地域の特長を生かした農業・農村づくりを推進します。



〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

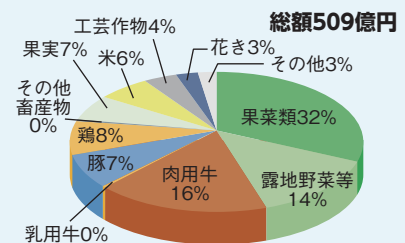
第2章 地域別ビジョン

1 中部地域

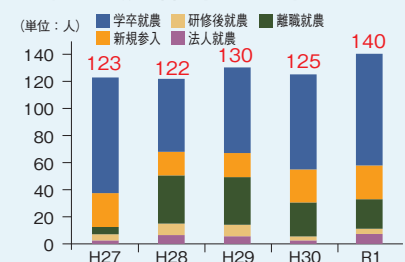
1 地域農業・農村の特性

- 中部地域は、冬期温暖な気候を生かした野菜、果樹、花きの施設園芸を基幹に、早期水稻等の水田営農と畜産を組み合わせた農業経営が中心で、県内では希な耕種と畜産のバランスがとれている地域です。
- JAのトレーニング施設やみやざき農業実践塾等を活用した新規就農者が多数生まれています。
- 認定農業者は減少傾向にありますが、人・農地プランの実質化が進み、中心経営体が地域の担い手として期待されています。
- 施設園芸では、高軒高ハウス、環境制御技術等の新技術の導入による反収向上が実現しています。また、畜産では、入植団地やキャトルセンター※1の整備が進められています。
- 畑地かんがい（綾川地区、大淀川右岸地区、大淀川左岸地区）が整備され、天候に左右されない畑作営農が展開されています。

■ 中部地域の農業産出額(H30)



■ 中部地域の新規就農者の推移



2 現状と課題

- 新規就農者は施設野菜（きゅうり、トマト等）が多く、果樹、茶等の未収益期間が生じる永年作物や高額投資が必要な畜産では少なくなっています。
- 農業従事者数の減少、高齢化、土地持ち非農家の増加等の課題が顕在化しています。このため、水田営農、畑作園芸、畜産において、分業化等の経営形態の変化や新たな集落営農の仕組みづくりなどが求められています。
- 一部の施設野菜では環境制御技術の高度化が図られ収量が大きく伸びていますが、導入が進んでいない地域や品目では、今後 ICT 技術の導入を更に進める必要があります。
- 頻発化、激甚化する台風や地震等の自然災害をはじめ、家畜伝染病、野生鳥獣被害等が農業経営に与える影響は大きくなっていることから、施設の強靱化や予防対策の強化等が必要となっています。

3 地域農業・農村の目指す将来像

先進技術と地域資源をフル活用!多様な経営体が未来を切り拓く農業・農村

目指す将来像

- 地域農業を担う高度な技術力・経営力を持った家族経営体や農業法人等の多様な経営体が確保され、生産基盤の整備等を通じて、これらの経営体が地域の農業を支えています。
- 類型別の新たな水田営農が展開されるとともに、大規模畑作営農の確立や、畜産での分業化が図られるなど、先進的な生産体制が構築されています。
- 多品目で高度な生産情報管理や環境制御技術等が導入され、超省力、高効率で収益性の高いスマート農業が実践されています。
- 環境に優しい農業や農村の有する多面的機能を保全する活動が活発に展開されるとともに、気象変動や危機事象等への対応も強化された魅力ある農業・農村が構築されています。

※1 JA等が生産された子牛を預かり、保育・育成を集団的に行う施設。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 中部農業の未来を紡ぐ多様な担い手の確保・育成

- 新規就農者の就農支援を継続するとともに、農地、中古ハウス、機械等の情報を集約し提供します。また、果樹や花きでも円滑な就農支援体制を整備し継続的に支援します。
- 地域又は産地をけん引する農業者の技術力、経営（マネジメント）力を向上させ、10年後の地域をリードする経営者を育成します。
- 雇用労働力としての多様な人材（農福連携、外国人、学生、他産業等）の確保を支援します。



高度な学修会活動
（環境制御技術）

2 トップを走る生産性が高く高収益な中部農業の確立

- 水田では、大規模経営体タイプ、ハウス経営体中心タイプ、集落営農指向タイプといった類型別に、大区画化や汎用化、ハウス経営との分離、優良農地の確保、集落営農の組織化など必要な支援を行い、得られた情報・知識を基に、優良事例の横展開を進めます。
- 畑地では、国営関連事業等を活用し農地の集積・集約、区画拡大等の基盤整備を行うとともに、畑地かんがい用水を活用した効率的で生産性の高い農業を推進します。
- 施設園芸、畜産を中心に、ICTを活用した高度な生産情報に基づく栽培技術や環境制御技術を導入し、スマート農業を段階的に進めることで、超省力、高効率で収益性の高い経営を実現します。
- 畜産では、作業の分業化や協働による生産体制を構築し、担い手の労力負担軽減や規模拡大を推進します。
特に、肉用牛では、子牛を預かり育成するキャトルセンター等の繁殖支援施設の活用による規模拡大を進めるとともに、肉用牛ヘルパー※1やコントラクター※2等のサポート組織の育成を推進します。



基盤整備と連携した農地
集積・集約



収穫作業を効率化する
飼料稲用自走式収穫機

3 しなやかで災害に強い安全・安心な農業・農村づくり

- 日本型直接支払制度や、家畜防疫、鳥獣被害対策など地域が一体となって取り組む共同活動を推進し、魅力ある農村づくりを支援します。
- 宮崎方式 ICM や陽熱消毒等の環境負荷を低減する取組や耕畜連携による良質堆肥の活用等の資源循環型農業を支援し、環境に優しい農業を推進します。
- 県内の約半数（313 か所）を占めるため池等の農業水利施設の整備や、農業用ハウス等施設の強靱化を進めるほか、収入保険や農業共済の加入を促進し、気象変動や新奇病害虫等の災害に強い安全・安心な農業・農村づくりを推進します。



防災重点ため池の整備

※1 肉用牛におけるヘルパー（畜産農家の代わりに家畜の飼養管理等を行う者）。

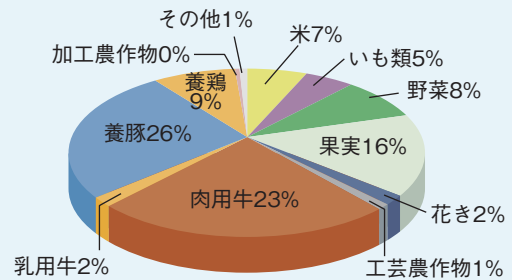
※2 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

2 南那珂地域

1 地域農業・農村の特性

- 南那珂地域は、冬期温暖多照な気候等恵まれた自然条件を最大限に生かし、超早場米や県内生産量の過半を占めるかんきつ類、食用かんしょ、スイートピーを中心に、施設きゅうり、ピーマン、肉用牛、養豚、みやざき地頭鶏など多彩な農業が展開されています。
- 耕地面積は県全体の8.5%に当たる5,640haで、水田の占める割合が高く、また畑地では樹園地の割合が高い地域となっています。

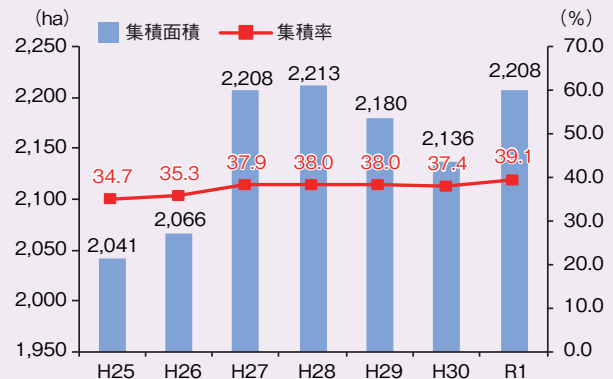
■ 南那珂地域の農業産出額(H30)



2 現状と課題

- 農家戸数の減少及び高齢化が進行していることから、新規就農者等の担い手に雇用人材も加えた多様な人材の確保を進めるとともに、JAや集落営農組織等による産地サポート機能の強化等により、地域農業を維持・発展していく必要があります。
- 本地域は水田のほ場整備が遅れており、畑地を含め担い手への農地利用集積が進んでいないことから、大区画化や汎用化等を進めるとともに、農地の集積・集約化や推進品目の絞り込み、ゾーニング※1等により生産性・効率性を高めていく必要があります。
- 火山活動の活発化や台風災害、地球温暖化の進行に加え、新奇病害虫や家畜伝染病等の発生リスクが高まっており、様々なリスクへの備えを強化する必要があります。
- 農村集落は、農業生産活動の衰退に加え、集落機能や多面的機能の低下が危惧されており、地域資源を生かした農業の活性化を図るとともに、多様な産業との共創による農を核としたビジネスの創出を図る必要があります。

■ 担い手への農地集積の推移(南那珂)



3 地域農業・農村の目指す将来像

温暖な気候や豊富な地域資源を生かした魅力ある南那珂の農業

目指す将来像

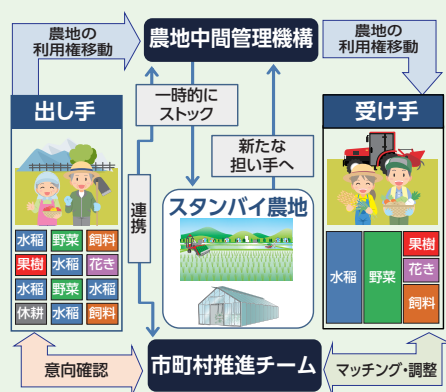
- 水田では、基盤整備やゾーニングによる担い手への農地の集積・集約化が図られ、早期水稲と高収益作物を組み合わせた生産性の高い水田営農を展開しています。
- 畑地では、産地の中心的なリーダーがJA等と連携しながら、食用かんしょ等を核とした複合経営や輪作体系による効率的な畑作営農を展開しています。
- 畜産では、スマート生産基盤の確立による生産性向上が進むとともに、意欲ある肉用牛繁殖農家の更なる規模拡大による大規模な畜産経営を展開しています。
- 樹園地では、かんきつ類等の地域資源を最大限に活用した複合経営及び6次産業化等の経営基盤強化が図られ、魅力ある農業・農村が形成されています。

※1 栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。

4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

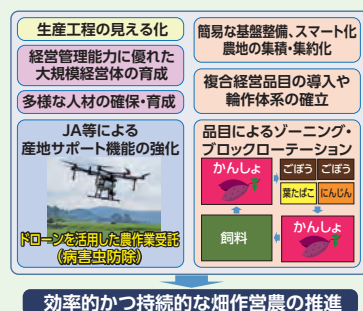
1 超早場米と高収益作物を組み合わせた生産性の高い水田営農の推進

- 水田の大区画化や汎用化等を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化や品目毎のゾーニング等を進めながら、早期水稻と施設ピーマン、施設きゅうり、マンゴー、スイートピー、ごぼう等の高収益作物を組み合わせた生産性の高い水田営農を推進します。
- 担い手が不足する地域においては、従来の複合経営に加え、リタイアする農家の農地を農地中間管理機構がスタンバイ農地として集積し、集落内外の意欲ある担い手やJA 出資型法人等に委ねる体制を構築するなど、産地サポート機能の強化を図ります。



2 食用かんしょ等を核とした輪作体系による畑作営農の推進

- 食用かんしょやにんじん等の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系の確立を進めます。
- 担い手の経営発展段階に応じた技術・経営支援を強化し、産地の中心的なリーダーとして養成するとともに、雇用人材を加えた多様な人材をアグリプレイヤーとして確保・育成します。
- 簡易な基盤整備や農地の集積・集約化、スマート生産基盤の確立を進めるとともに、担い手とJA 等との分業化を図りながら、効率的で持続的な生産体制を構築します。



3 肉用牛生産基盤の拡充による宮崎牛産地づくり

- 肉用牛農家の規模拡大を推進するとともに、ICT 等の活用により、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減を進めながら、肉用牛生産基盤の拡充と経営の安定化を図ります。
- 大規模稲作農家や集落営農組織との耕畜連携による粗飼料生産を推進するとともに、放牧の推進による労働力不足の解消を図ります。



ICT関連現地研修会

4 豊富な産地資源を生かした魅力ある地域づくり

- 豊富な産地資源であるかんきつ類については、香酸かんきつや有望な中晩柑類と組み合わせた複合経営によって産地競争力を強化します。
- 簡易な農作業道、園地整備やスマート農業技術の導入による省力化を図るなど、条件不利地域に対応した生産体制を構築します。
- かんきつ類をはじめとする一次製品の産地加工や直売等の6次産業化、輸出拡大等の取組を強化し、農を核としたビジネスの創出を進めます。

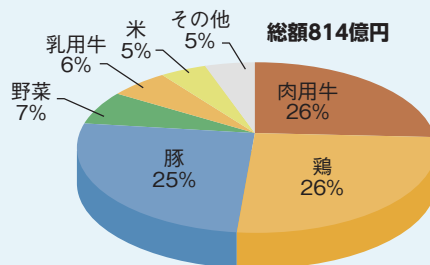


3 北諸県地域

1 地域農業・農村の特性

- 北諸県地域の気候は、内陸性の特徴を有しながら比較的温暖で、都城盆地を流れる大淀川流域に水田が広がり、高台には広大な畑地を形成しており、鉄道や高速道路、国道等のインフラが整備され、南九州の要衝地となっています。
- 当地域は、広大な農地と交通の便を生かし日本の食料供給基地として発展し、農業産出額は814億円、うち畜産が8割を超え県内でも畜産の割合が高い地域となっています。
- 耕種部門は、野菜と米が主体となっており、一部で農業法人や集落営農組織、個人経営体による大規模経営が展開されています。

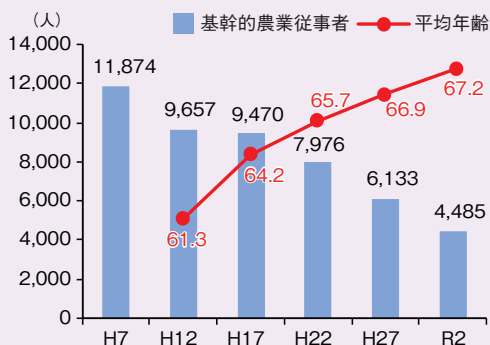
■ 北諸県地域の農業算出額 (H30)



2 現状と課題

- 畜産は、基幹産業として地域経済に大きく寄与していますが、担い手の減少による産地生産力の低下が懸念されることから、それぞれの農家の規模拡大に加え、産地全体でのサポートシステムの構築や、スマート畜産の推進による生産基盤の強化と生産性の向上に取り組む必要があります。
- 水田では、集落営農組織による高収益作物を導入したベストミックス※¹に取り組んでいますが、構成員の減少が進行していることから、人材の確保・育成を行うとともに、基盤整備やスマート農業技術による生産性の向上に取り組む必要があります。
- 畑地では、農業法人や個人経営体が大規模経営を行い、加工・業務用野菜等の栽培に取り組んでいますが、農地の集積・集約化や雇用労働力の安定確保、畑地かんがい用水の活用による消費者ニーズに対応した産地体制の強化に取り組む必要があります。

■ 基幹的農業従事者数と平均年齢の推移 (北諸県)



3 地域農業・農村の目指す将来像

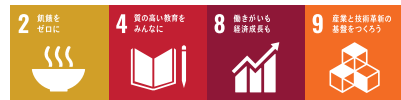
挑戦と連携で築く「魅力ある高収益盆地農業・農村」

目指す将来像

- 畜産では、家畜防疫の徹底を基本に、発情発見装置や搾乳ロボットなどスマート畜産の普及により担い手が確保され、育成牛供給センターやコントラクター※²等により産地生産力が維持されています。
- 大区画化や汎用化した水田において、自動化技術やセンシング技術等を活用することで、より高収益なベストミックスが実現し、多様な就農ルートにより集落を支えるリーダーや雇用人材が確保されています。
- 畑地では、農業法人やJA部会組織等が連携して、農地の集積・集約化と多様な担い手が確保されています。また、スマート農業技術と畑地かんがい用水を利用した畑作営農が展開されています。

※1 稲作と露地野菜等の高収益作物による水田輪作体系。

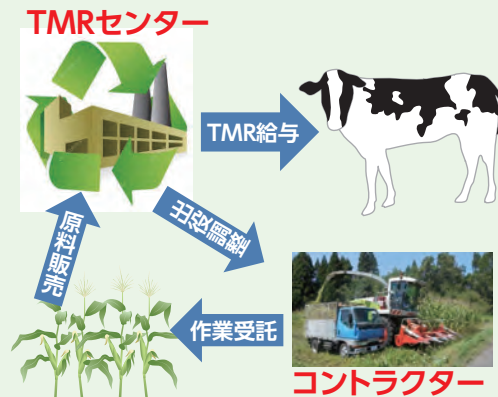
※2 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 スマート畜産の実現と持続可能な産地づくり

- ICT 機器・ロボット技術の現場実装及び活用でできる人材の育成を行い、スマート畜産の普及・拡大に取り組みます。
- コントラクターと連携した TMR センター※1の整備や定休型肉用牛ヘルパー※2体制を構築し、分業化による安定した生産体制を整備します。
- 口蹄疫や豚熱等の侵入を許さない地域ぐるみの防疫体制の堅持により、安心して畜産経営が営める環境を維持します。



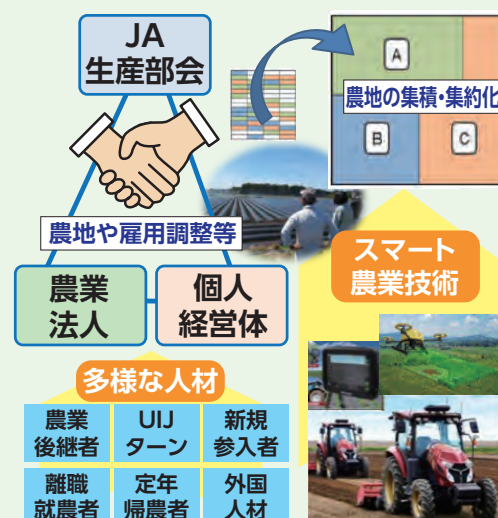
2 集落営農を核とした収益性の高い水田農業の推進

- 集落営農組織等が農業の魅力を発信し、経営体を担う人材が確保できる体制と雇用就農者が確実に地域に定着できる体系的研修体制を構築し、水田農業の担い手確保に取り組みます。
- ほ場整備や畦畔除去、排水改良等の簡易な基盤整備により、水田の大区画化・汎用化を推進し、効率的な農業基盤を整備します。
- 自動走行や生育状況のセンシング機能を有するスマート農業技術を推進し、収益性の高いベストミックス栽培体系の普及・拡大に取り組みます。



3 産地体制の高度化による畑作営農の推進

- 農業法人や個人経営体、JA 部会組織がそれぞれの作付け計画をもとに、農地の集積・集約化ができる体制を整備し、経営規模の拡大を進めます。
- 経営資源情報や他産業等と連携した労働力の調整を行うとともに、新規参入者や離職就農者等の多様な人材が安心して働ける環境づくりに取り組みます。
- ICT や AI、ロボット技術を活用した生産情報管理機器の導入と畑地かんがいにより安定供給される水を使った露地園芸や施設園芸を推進し、消費地から求められる加工・業務用野菜等の生産拡大に取り組みます。



※1 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料 (TMR) を畜産農家に供給する組織。

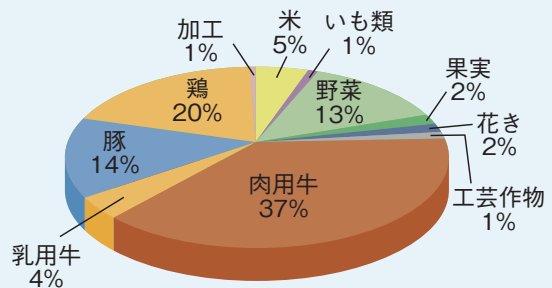
※2 畜産農家が定期的に休日確保のために、代わりに飼養管理等を行う者。

4 西諸県地域

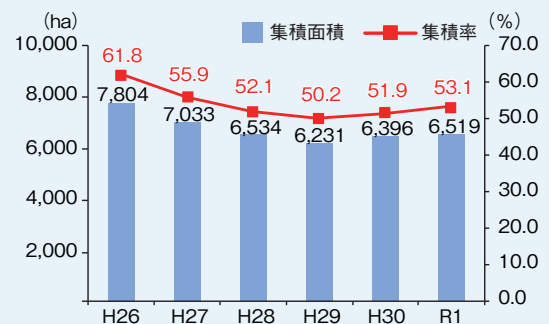
1 地域農業・農村の特性

- 西諸県地域は、農業産出額の75%を占める畜産を中心に、冷涼な気候条件を生かした野菜や花きの生産をはじめ、稲作や果樹など多彩な農業が展開され、県内有数の農業地帯となっています。
- 当地域の耕地面積については、畑地の割合が54%を占め、県全体の畑地割合(46%)と比較して高くなっています。
- 農地中間管理事業が活用され、担い手への農地集積率は53%と県平均(51%)を上回っています。また、集落営農組織及び集落営農法人の割合は県内でも高くなっています。
- 個人経営体における65歳以上の基幹的農業従事者が占める割合は67%となり、農家の高齢化及び担い手の減少が加速しています。
- 地球規模での気候変動や火山活動の動向、家畜疾病、鳥獣被害、新奇病害虫の発生など営農に対する様々なリスクが顕在化しています。

■西諸県地域の農業産出額(H30)



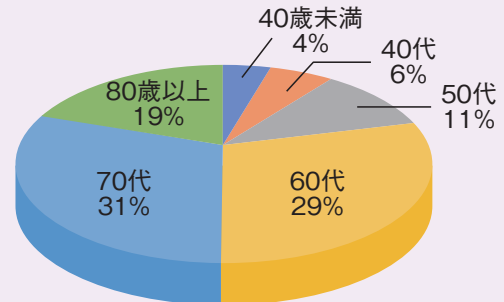
■担い手への農地集積の推移(西諸県)



2 現状と課題

- 新規就農者の確保とともに、認定農業者を中心とした法人経営体や集落営農組織など、多様な担い手の育成・強化が急務となっています。
- 担い手が減少していく中で、作業効率を高め、生産性の向上を図るためには、担い手への農地の集積・集約、基盤整備を進めるとともに、スマート農業技術の導入が必要となっています。
- 顕在化する様々なリスクに、的確に対応するための営農対策や防疫対策の強化が必要となっています。

■年齢別農業従事者割合(西諸県)(R2センサス)

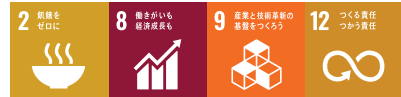


3 地域農業・農村の目指す将来像

‘信頼’と‘共創’による「新たなにしもろ農業・農村の創造」

目指す将来像

- 家族経営体や法人経営体、集落営農組織など多様な担い手が、各地域で確保・育成され、調和の取れた営農が継続されています。
- 基盤整備や農地の集積・集約が進むとともに、スマート農業技術が導入され、県内トップクラスの畜産をはじめとして、大規模露地野菜、集約的な施設園芸など効率的で高収益な農畜産業が展開されています。
- 地元食材を生かした加工品の商品化、食育や地産地消の推進など、地域資源の活用により、魅力ある地域づくりが進んでいます。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 多様な担い手が支える「にしろ農業」の実現

- 新規就農者等に対し、トレーニング施設※1等での技術習得から経営資源の承継等による就農定着まで、関係機関が連携しながら、技術や経営を総合的に支援します。
- 農業法人や JA 部会等の連携及び基盤整備を契機とした集落営農組織の設立により、地域のリーダーとなる人材の確保・育成を推進します。
- 「人・農地プランの実質化」の取組を進め、地域の中心経営体へ位置付けられた担い手への農地の集積・集約を推進します。



トレーニング施設での技術習得

2 効率的で収益性の高い「にしろ産地」の構築

- 基盤整備による農地の大区画化や農地の集積・集約による品目毎のゾーニング※2を進めるとともに、大型機械やドローン等を活用した効率的・省力的な土地利用型農業を推進します。
- コントラクター※3、ヘルパー※4 制度、TMR センター※5等を整備・強化し、県内トップレベルの畜産地帯が維持できる分業化システムの構築を推進します。
- 畑の区画整理や畑地かんがい施設等の整備を推進するとともに、高収益作物の導入や ICT 技術を活用したスマート農業の実践により、安定した高収益農業を推進します。
- 自然災害防止対策や地域防疫体制の強化、新奇病害虫、鳥獣被害防止対策など、安心して営農に取り組める仕組みづくりを推進します。



基盤整備による農地の
大区画化及び集積・集約化



スマート農業の実践による
省力化及び生産安定

3 豊富な農業資源を生かした「魅力ある地域づくり」の推進

- 加工原料となる農林水産物等の安定生産、農林漁業者と食品事業者等との連携により6次産業化の取組を推進します。
- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払等による、地域が主体となった農地の保全・活用の取組を支援します。
- 直売所や観光農園、農家民泊を含めた農作業体験等、農業資源と観光業との連携による地域の活性化を推進します。



地域の農林水産物を
活用した6次産業化

※1 就農に必要な知識や技術を習得するために、自治体や農業団体が設置している研修施設。

※2 栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。

※3 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

※4 畜産農家の代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

※5 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料(TMR)を畜産農家に供給する組織。

5 児湯地域

1 地域農業・農村の特性

- 児湯地域は農業が基幹産業であり、農業産出額は825億円(H30)で県全体の24%を占め、畑地かんがいなど基盤整備が進んだ農地を活用し、国内トップクラスの農畜産物が生産されています。また、山間地域ではゆずを基幹品目に、夏秋期にはカラーピーマンを平野部からのリレーで出荷するなど、標高差を生かした特徴ある農業が展開されています。
- 近年では、経営感覚に優れた若者や農業法人が、施設園芸での環境制御技術や酪農での搾乳ロボット等のスマート農業にいち早く取り組み、生産性の向上を進めています。また、牛肉やスイートピー、茶、鶏卵等の品目は、アジア、北米に輸出され、海外市場の販路開拓も積極的に行われています。



搾乳ロボットの導入

2 現状と課題

- 販売農家数、基幹的農業従事者数は、平成12年と令和2年を比較すると4割減少しており、担い手の確保・育成が急務となっています。
- 1戸あたりの経営規模は、露地園芸や畜産では拡大が進んでいるものの、施設園芸では平成10年当時とほぼ変わらない状況にあることから、規模拡大と生産性向上を更に図る必要があります。
- 近年、農業産出額が800億円台を維持するなど、農業が地域のけん引役となっており、農業生産の停滞は、地域経済の後退や集落機能の低下など、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

■ 1戸当たりの経営規模(作付面積、飼養頭数)

	平成10年	平成30年
施設ピーマン	32a	28a
施設トマト	29a	32a
キャベツ	38a	136a
肉用牛	26頭	72頭
豚	902頭	1,835頭

出典:「市町村集計による野菜生産出荷実績」
「畜産統計」

3 地域農業・農村の目指す将来像

革新と創生で築く、若者が住んで稼げる児湯地域農業

目指す将来像

- 多様な経営体の発展段階に応じた支援体制が強化され、多くの人材が就業先として農業を選択するとともに、分業化や雇用労働力の地域内調整等により、働きやすい環境が整備されています。
- 先進的な農業者や農業法人が、スマート農業技術を駆使し産地をけん引するとともに、中小経営体との連携により、加工・業務用農産物等の生産拡大を行い、効率的で高品質な周年供給が行われています。
- 消費ニーズや流通環境の変化に対応できる産地づくりが進められ、農畜産物の高付加価値化を通して、外貨獲得や雇用が創出されるなど、農を核とした地方創生が図られています。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 産地が一体となった一貫した就農者支援により多様な人材を確保

- 就農希望者に対する相談、研修、農地等のあっせんまでの一貫した支援により担い手の確保に取り組むとともに、園芸施設や牛舎のアパート方式による貸付制度の導入を促進し、就農しやすい環境を整備します。
- きゅうり、ピーマンをはじめ、イチゴや露地野菜、肉用牛など、新規就農者に対する研修品目の拡大やトレーニング施設^{※1}の充実強化を図り、5年間で自立した農業者に育成します。
- JA 部会や農業法人等の多様な経営体の連携により、人材育成や技術・経営資源の承継、労働力調整、分業等のサポート機能が発揮される仕組みづくりに取り組みます。
- 規模拡大を目指す農業者に対しては法人化を促し、経営力や労務管理力の向上により、持続的で安定した雇用環境を整備します。



就農相談会での人材確保

2 技術革新と合理化により産地をけん引する経営体を育成

- 施設園芸では、団地化を促進し、環境制御技術や農業ロボットなど、先端技術の現場への実証・導入を進め、高度な技術を活用したモデル的な経営体を育成します。
- 土地利用型農業では、農地の集約・大区画化等による生産性の向上、キャベツやはくさいなど畑地かんがい用水の強みを生かせる品目の拡大、耕種版インテグレーション^{※2}の推進、水田経営の大規模化等に取り組み、効率的で安定した生産を行う経営体を育成します。
- 畜産では、TMR センター^{※3}整備による飼料生産の分業化や、分娩間隔の短縮に向けた発情発見装置等の ICT、AI 技術の導入を進め、効率的で収益性の高い大規模経営体を育成します。



キャベツの自動収穫

3 農を核とした新たなビジネスを創出

- ぶどう等のブランド産地の再編や、ジビエ等の地域資源の利活用等の取組を進めることにより、農を核としたビジネスを創出し、外貨獲得と雇用機会の確保を図ります。特に山間地域のゆず産地においては、生産から加工、販売までを産地が手がける体制を強化し、農業による地域活性化を促進します。
- 農畜産物の6次産業化・産地加工による高付加価値化や、ふるさと納税返礼品、観光商材等の開発など、他産業と連携した取組を進め、地域内外の需要を取り込む産品づくりを進めます。
- 集出荷場の集約と予冷库整備による輸送の効率化・高品質化を進めるとともに、スイートピーや茶など輸出先のニーズや GAP 等の国際基準に対応した産地づくりを進め、国内外への販売力を強化します。

革新と創生で築く、若者が住んで稼げる児湯地域農業

産地が一体となった一貫した就農者支援により多様な人材を確保

- トレーニング施設の充実強化
- サポート機能が発揮される仕組みづくり 等



技術革新と合理化により産地をけん引する経営体を育成

- 先端技術の導入・実証
- 耕種版インテグレーション、畜産の分業化 等



農を核としたビジネス創出

- ぶどうなどブランド産地の再編
- 高付加価値化や他産業との連携 等



※1 就農に必要な知識、技術を習得するために、自治体や農業団体が設置している研修施設。
 ※2 生産者と実需者が、生産から加工、販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結び取組。
 ※3 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料(TMR)を畜産農家に供給する組織。

6 東臼杵地域

1 地域農業・農村の特性

- 東臼杵地域は総面積の87%を森林が占め、耕地面積は3%程度です。また、総人口は約20万人で県全体の約2割を占めています。
- 都市近郊に位置する特徴や海拔0mから1,000mまでの標高差を生かし、沿海地域では水稻や施設園芸、肉用牛繁殖を中心とした経営が、中山間地域では林業や茶、園芸作物、肉用牛繁殖等を組み合わせた農林業経営が展開されています。
- 冬春ミニトマト、高糖度トマトの生産が拡大傾向にあるほか、シキミやへべす、きんかん、くり、たまねぎ、夏秋ミニトマト、夏秋ほうれんそうの産地となっています。



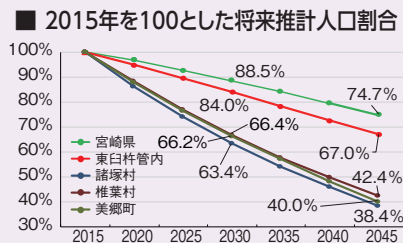
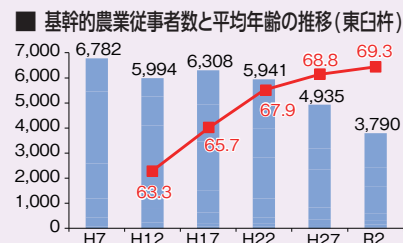
冬春ミニトマトの収穫期



シキミの優良系統園

2 現状と課題

- 基幹的農業従事者の平均年齢は県内で最も高く、2045年の将来推計人口が2015年から6割減少する町村がある等、急激な人口減少や高齢農業者のリタイアが懸念されています。
- 担い手の減少や労働力不足から産地の持続性が脅かされており、生産性の向上や分業生産体制の構築、農地の集約、生産基盤の整備など地域特性に応じた「産地革新」の実践が待ったなしです。
- 特に、中山間地域においては、生産力の減退に加え、集落機能や多面的機能の低下が危惧されており、基幹産業である農林業と多様な産業との融合による所得・雇用の確保に向けた取組が必要です。



3 地域農業・農村の目指す将来像

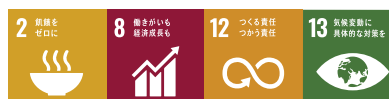
地域の技と力を集結して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業

目指す将来像

- 地域の中心となる農業者をはじめ、行政や農業団体等がチームとなり、産地や経営体が抱える人材育成、労働力確保、農地調整、経営資源承継等の諸課題を解決するための調整機能やサポート機能が発揮されています。また、人口減少時代に対応し、経営を退く農業者の施設や農地を引き受けながら経営を拡大・発展させていく中心的な経営体が育成されています。
- 地域に適したスマート農業が導入され、労働負担の軽減や技術格差の解消が進み、基盤整備と一体化した農地集約により、効率的な農業が展開されています。また、キャトルセンター等の拡充による分業化や自給飼料の広域流通体制の整備が進み、中山間地域を含めた飼養頭数の拡大と定休型畜産※1が実現しています。
- 中山間地域においては、世界農業遺産「高千穂郷・椎葉山地域」に象徴される特徴的かつ持続的な農林業を基礎に、新たな雇用型経営体が育成され「稼ぐ農業」が展開されるとともに、市場開拓の司令塔となる「産地型商社※2」の設立により、新たなビジネスが展開され、人の流入と雇用の創出により地域が活性化しています。

※1 定期的に休日ととれる畜産。

※2 農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた各種積極的な支援を展開する組織。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 多様な人材の育成とサポート機能の強化

- 技術の習得や農地・施設・住居等の確保に係るワンストップの支援体制を整備し、新規就農者や他産業からの農業参入を推進します。
- 中心的な経営体が抱える農地・労働力調整や人材育成、経営承継など共通の課題解決に向け、生産部会、農業法人等と連携し、「地域調整機能」の強化に取り組みます。
- 経営を退く農業者の施設や農地を引き受けながら経営を拡大・発展させていく雇用型経営体や共同事業体（共同利用や分業を行う経営体群）、農業法人の育成に努めます。
- JA 法人等の「サポート組織」の機能充実に向けた検討を進め、集落営農組織等との相互補完により、地域農業を守る仕組みを構築します。
- 農業の魅力発信や地域経済の循環役が期待される食育・地産地消について、学校や地元企業との連携等により取組を強化します。



トレーニング施設(ミニトマト)



援農隊によるきんかん収穫

2 産地革新の実践と販売力の強化

- スマート農業についての情報発信や技術の実証、費用対効果の分析等により地域に適した技術の導入を進め、農業の省力化・効率化・高収益化を推進します。
- 担い手への農地集積・集約を進めるため、農地中間管理事業の推進を強化するとともに、効率的で災害に強く持続可能なスマート生産基盤の整備を加速します。
- キャトルセンター※1の拡充・整備やヘルパー※2機能の拡充等地域に適した分業化の促進により、多頭飼育農家の規模拡大と少頭飼い農家の作業負担軽減を図り、地域内の飼養頭数の維持拡大に努めます。
- 加工・業務用野菜等の生産拡大や産地加工の推進、新商品の開発等社会構造の変化に対応した販売力の強化に取り組みます。



畜産クラスター牛舎整備



加工・業務用野菜の産地育成

3 持続的で魅力あふれる農業・農村づくり

- 中山間地域の稼ぐ農業を実現するため、広域的な基盤整備を推進するとともに、雇用型経営に発展する夏秋野菜・果樹・シキミ経営体等の育成を推進し、体験型観光等の交流人口の拡大策や他産業との連携により、域内の周年雇用体制の構築を進めます。
- 地域の魅力発信と外貨獲得機能の強化に向け、人や産業をつなぐ「産地型商社」の設立を支援します。
- 自給飼料の広域流通体制の整備や畜産バイオマスの利活用促進など中山間地域の増頭対策を推進します。
- 生産者の防疫意識の喚起や定期的な防疫研修・演習を実施するとともに、農場ごとに確保されている埋却地の評価に取り組み、家畜防疫体制を強化します。



夏秋ほうれんそうハウス



確保されている埋却地

※1 JA等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設。

※2 畜産農家の代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

7 西臼杵地域

1 地域農業・農村の特性

- 九州のほぼ中央部に位置する西臼杵地域は、平坦地が極めて少ない厳しい環境にあり、点在する集落の近くを通る山腹用水路に沿って拓かれた不整形な水田（棚田）や畑が、標高 100 ～ 1,000m に分布しています。
- 農家の4戸に1戸が飼養している伝統的な肉用牛と水稻を基幹に、山間地の冷涼な気候を生かした夏秋野菜や花き、果樹等を組み合わせた複合経営が主に営まれています。また、全国的に希少な釜炒り茶など、特色ある品目の産地が形成されています。
- 地域の伝統的な山間地農林業複合システムや美しい景観、農村に息づく伝統文化等が高く評価され、2015 年に世界農業遺産※1に認定されています。



棚田百選(石垣の村)

2 現状と課題

- 農業者の減少が進む中、中心的な担い手をはじめ、高齢農業者や兼業農家等が協力し合う継続した集落共同の取組が、農地や産地を守っています。

西臼杵地域の基幹的農業従事者の増減数				
2010年①		2020年②		①－②
15～49歳	368人	25～59歳	408人	40人
50～59歳	707人	60～69歳	834人	127人
60～74歳	1,409人	70～84歳	1,002人	▲407人

(出典:農林業センサス2010,2020)

- 少子高齢化の中、持続的に農地を守っていくには、定年帰農者の確保と、高齢者により長く農業を続けてもらうことが重要です。さらに、若い就農者を積極的に呼び込み農地や技術を承継していくため、就農希望者の受入体制の充実が必要です。
- また、これまでより少ない人数でより多くの農地や水路、作物や家畜の管理ができるよう、農作業の省力化・効率化・高度化に向けたスマート農業技術の導入が必要です。
- 風光明媚な景色や人柄に惹かれ、国内外から農泊に訪れる人も増加するなど、当地域は、観光面で高いポテンシャルを秘めています。世界農業遺産の認定等を生かし、農で潤う地域づくりができる地域です。

3 地域農業・農村の目指す将来像

伝統に、新たな人を呼び寄せて、先端技術で輝き続ける棚田地域

目指す将来像

- 集落ぐるみ、地域ぐるみで営農をサポートする仕組みが整い、高齢農業者や兼業農家が生き生きと営農を継続しています。
- 若い農業者が増え、生産拡大や多角化に意欲的に取り組み、定年帰農者が、集落や産地の担い手として活躍しています。
- スマート農業技術の導入により効率よく農地や作物・家畜を管理できるようになり、高齢者に優しく若者に魅力ある農業が展開されています。
- 交流・関係人口が増え農村が活気にあふれ、西臼杵地域の魅力を再認識した若者が移住・定住し、農業に大きく関わりながら生活しています。

※1 世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を、国際連合食糧農業機関 (FAO) が認定する制度。



4 目指す将来像実現に向けた重点的施策

1 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

- 日本型直接支払の加算制度等を活用し、作業の共同化や受託のための体制を構築・強化します。
- 災害に強く管理がしやすい生産基盤を構築するため、コンクリート畦畔や老朽化した農業用排水路等の整備を進めます。
- 住みよい農村づくりのため、集落内の道路や営農飲雑用水施設等の整備を進め、生活環境の改善に取り組みます。



山腹用水路の共同管理

2 将来の地域農業を担う経営体の支援と新たな担い手の育成

- 肉用牛の増頭など、意欲的な農業者の経営規模拡大に必要な施設等の整備や技術の導入等を支援します。
- 西臼杵農業の魅力を経営的・効果的に発信するとともに、UIターン^{※1}者が安心して就農できるよう、技術、農地、住居をパッケージで提供できる仕組みをつくります。
- 定年帰農者の活躍を後押しするため、新たに導入する品目の生産や集落リーダーとしてのスキルアップに向けた取組を支援します。
- 地域全体で雇用を確保し、必要なときに必要な場所で必要な労働力を循環させる体制の構築を推進します。



牛舎を整備し担い手を育成

3 スマート農業技術の導入による省力化と生産性の向上

- 負担が大きい畦畔法面の草刈りや用水管理の省力化を進めるため、リモコン式草刈機や自動給水栓等、先進技術を実証し、導入を進めます。
- 肉用牛の発情発見や分娩監視をサポートする牛群管理システムの導入を推進し、分娩間隔の短縮や分娩事故率の低減に取り組みます。
- 耕種部門では、ドローンや栽培環境監視システムなど省力化や品質向上につながる技術の導入を推進します。



リモコン式草刈機での畦畔除草

4 世界農業遺産の認定を生かした観光業等と連携した新たなしごとづくり

- 景観に優れた棚田や茶園等を、多くの人々が訪れることができる世界農業遺産のシンボリックな場所として整備するとともに、指定棚田地域となったメリットも生かしなが、住民主体の交流促進の取組を支援します。
- 旅行者の宿泊場所の確保や教育旅行等大口需要への対応のため、農泊施設の連携を強化するとともに、新たに農泊に取り組む農業者を支援します。
- 西臼杵の産品に新たな需要を創造し、農村地域の収益と雇用を場を生み出すため、農産加工品の製造・開発・磨き上げ・販路拡大を支援します。



農泊旅行者の農作業体験

※1 Uターン、Iターン、Jターンを要約した言葉。

第八次宮崎県農業・
農村振興長期計画

<第4編> 計画実現に向けた 推進体制

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現

＜第4編＞計画実現に向けた推進体制

1 役割分担

この計画を実現していくためには、農業・農村に関する課題や食料生産の意義、農業の多面的機能、更には本県経済における農業の重要性について、農業者のみならず消費者や農業団体、市町村、県内他産業まで広く共有し、それぞれが役割や責務を認識しながら行動する必要があります。

このため、それぞれの役割について下記のとおり定め、関係者の主体的な取り組みを推進・支援します。

(1) 農業者の役割

本県農業が食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることに誇りを持ちながら、一人ひとりの主体的な取組と創意工夫、更には多様な産業との共創により、自らの経営の更なる発展や農村活性化に向けて取り組み、本計画実現の中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

(2) 消費者の役割

農業・農村は、幅広い消費者の食料消費や、農村地域への居住・交流により支えられています。そのため、消費者は地産地消や農村との交流を通じて、食料自給や農業・農村の多面的機能、美しい景観や農村文化への理解を深めるとともに、本県農業の最大の応援団となることが期待されます。

(3) 農業団体の役割

個々の農業者の挑戦は、地域の力として結集することで大きな力を発揮します。

農業団体等は自らの機能強化に加えて、地域に根差した組織として、県や市町村、他産業等との連携を深めながら、担い手育成や産地づくり、農村地域の活性化など計画実現の地域調整役となることが期待されます。

(4) 他産業関係者の役割

食品加工・流通・卸売業等は食の安定供給に、IT産業は農業の生産性向上に対して重要な役割を持つとともに、林業や建設業は共に農村地域を支える重要な担い手として活躍していることから、農業者との連携を強化して相互の健全な発展を目指すパートナーとなることが期待されます。

(5) 大学及び試験研究機関等の役割

本県農業の競争力を高めるために、大学及び各種試験研究機関は、農業者や農業団体、市町村、県と密接な連携を取りながら、将来を見据えた最先端の技術開発や普及に積極的に取り組むとともに、専門的な技術者を育成し、計画実現のフロンティア集団としての役割を果たしていくことが期待されます。

(6) 市町村の役割

市町村は、地域住民に最も身近な行政機関として、地域の担い手や農地・施設等の農業資源を的確に把握・調整しながら、特色ある農業振興を図るとともに、関係機関と連携を取りながら、農村振興への総合的な支援を行うことにより、計画実現に向けた地域の推進役となることが期待されます。

(7) 県の役割

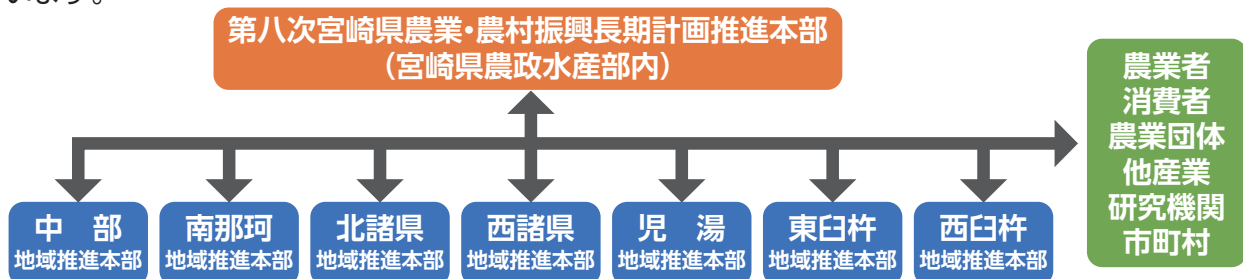
県は、本県全体の均衡ある農業・農村の発展を図るために、市町村や農業団体等との連携により計画実現に効果的な施策を立案するとともに、農業者や消費者への積極的な情報提供を幅広く展開し、計画実現のための総合プロデューサーとしての役割を果たしていきます。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

県農政水産部内に第八次農業・農村振興長期計画推進本部を設置し、計画の推進を図るとともに、進行管理を行います。

また、西臼杵支庁及び各農林振興局は地域推進本部を設置して、地域ごとの推進・進行管理を行います。



(2) 評価

本計画の推進・進行管理については、各施策の進捗状況を定期的に把握し、宮崎県農政審議会や県議会、農業者や関係団体等との意見交換等を通じて評価・公表を行うとともに、今後の施策や事業の企画立案に反映させ、計画の着実な推進を図ります。

第八次宮崎県農業・
農村振興長期計画

<資料編>
参考資料

持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現

＜資料編＞参考資料

1 主な用語

行	用語	説明文
あ	RCEP	東アジア地域包括的経済連携。ASEAN 10カ国+5カ国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド)でFTAを進める構想。
	IoT	Internet of Thingsの略で、あらゆる物がインターネットにつながる。データの収集・蓄積・分析、データに基づく機器の作動が可能。
	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報の通信を活用して様々な人や物につながる技術。IoT(物のインターネット)を含む。
	IPM	Integrated Pest Management(総合的病害虫管理)の略で、農薬防除、天敵等の生物的防除等の防除技術を組み合わせ、経済的に許容できるレベル以下に病害虫を管理するシステム。
	アグリフードチェーン	生産から消費にかかる供給連鎖(サプライチェーン)への積極的な情報技術の導入による最適化に加え、本県農産物の価値や生産者の思いを消費者まで届ける仕組み。
	アニマルウエルフェア	家畜の快適性に配慮した飼養管理。家畜の能力が引き出され、生産性の向上につながる。
	アパート方式畜産団地	肉用牛経営への新規参入や継承等を円滑に進めるために、JA等がアパート方式(賃貸・区画割り)で牛舎や附帯施設を一体的に整備した団地。
	アフリカ豚熱	ウイルスにより起こる豚やいのししの感染症で、発熱や全身の出血性病変、高い致死率が特徴。家畜伝染病に指定されており、有効なワクチンや治療法はない。人に感染することはなく、豚熱とは全く別の病気。
い	eコマース	インターネット上で商品やサービスの売買を行う電子商取引。(EC:electronic commerce)。
	eラーニング	情報技術を用いて行う学習や学び。
	育種家	植物などの品種改良を業とする者。
	一貫パレチゼーション	荷積み・荷下ろし作業の効率化のため、荷物をパレットに積載したまま、発送から到着まで輸送する方式。
	インバウンド	外国人が日本を訪れる旅行あるいは訪日外国人旅行者。
う	牛マルキン	肥育牛1頭当たりの粗収益(枝肉価格等)が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の9割を補填金として交付する肉用牛肥育経営安定交付金。
え	営農指導員	農業協同組合法において、「組合員のために農業の経営及び技術の向上に関する指導」を行う者。
	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
	ASF	「アフリカ豚熱」の略称。
	エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料。環境や節約を意味するエコ(eco)と飼料を意味するフィード(feed)を併せた造語。
	SNS	Social Networking Serviceの略で、ウェブ上で人同士のつながりができるサービス。ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどが有名。
	SDGs	Sustainable Development Goalsの略で、平成27年9月の国連総会で採択された、持続可能な開発のために必要不可欠な2030年までの行動計画。17の開発目標と169のターゲット(達成基準)を設定。
	枝濡れセンサー	畑地かんがいを利用した茶の重要害虫(クワシロカイガラムシ)の散水防除を自動化するセンサー。
	越境EC	インターネット通販サイトを通じた国際的な電子商取引(EC:electronic commerce)。

行	用語	説明文
え	エネルギーMIX	社会全体に供給する電気を様々な発電方法を組み合わせることでまかなうこと。本計画では、特に化石燃料と他の発電方法を組み合わせる意味。
	援農者	農作物の定植や収穫など農家の農作業の手助けを行う者。
お	黄化えそ病	キュウリ、メロンなどの葉にモザイク等を生じさせ、生育を阻害するウイルス病。
	オープンイノベーション	自社だけでなく、企業や大学、国や自治体など異業種、異分野が持つ技術やデータ、知識などを組み合わせ、革新的な技術開発につなげるイノベーションの方法論。
	お試し就農	宮崎県独自の就農支援制度。雇用就農を希望する者が、人材派遣社員として農業経営体に就業し、農作業や農村生活を体験する中で、労使双方が合意すれば、直接雇用に移行できる仕組み。
か	外国人技能実習生	我が国で培われた技能、技術または知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う目的で実習を行う外国人材。
	改良型みやざき地頭鶏	「美味しさ」や「増体」に優れた畜種として育種改良されたみやざき地頭鶏。
	貨客混載	貨物と旅客の輸送や運行を一緒に行う形態のこと。 乗合バスが貨物を一緒に載せてトラック事業者と共同で運送する事例や、過疎地のタクシーが時間帯に応じて人と物の運送を使い分ける事例等がある。
	加工用米	お酒、加工米飯、味噌、米菓等の加工品の原料として利用されるお米。
	家畜防疫の4本柱	農場防疫、水際防疫、地域防疫、迅速な防疫措置
	ガットウルグアイラウンド交渉	ガットは関税および貿易に関する一般協定 (General Agreement on Tariffs and Trade) の略。ウルグアイラウンド交渉は、1986年9月に南米ウルグアイで開始し、サービス貿易などの新たな分野を含む包括的な交渉として進められ、1994年に合意。
	関係人口	特定の地域へ継続的に多様な形で関わる者。移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
き	基幹産業	経済活動を支える重要な産業。本県農業は県際収支がプラスで、運輸や卸売、食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、経済振興や雇用創出の面でも重要な基幹産業といえる。
	基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
	キット食材	料理に必要な具材とレシピが同梱されたミールキットに使われる食材。商品によってはカット野菜、半調理済みの肉や魚を含む。
	キャトルセンター	肉用牛繁殖経営の負担軽減等を目的に、JA等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設。本県発祥であるが、全国的にはキャトル・ステーション (CS) とも呼ぶ。
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達 (自己実現) を促す教育。
	共創ブランディング	商品のイメージや価値を一方向的に伝えるのではなく、生産者や実需者、消費者等の異なる立場の者が協力し、新しいブランド価値を共に創り上げていくこと。
	共同輸送	複数の産地や品目を一つのトラック等に積載して輸送すること。
く	グリーン・ツーリズム	農山漁村でゆっくりと滞在しながら、豊かな自然の中で人とふれあい、食を味わい、農林漁業体験などを楽しむ休暇の過ごし方。
	グローバル	世界的規模であるさま。
	グローバル産地	海外から求められる品質・コスト・ロットの確保や相手国の求める農業規制・衛生管理等に対応できる生産・加工体制を構築した産地。
け	経営耕地	農家や農業法人等の経営体が経営する耕地で、自ら所有している耕地 (自作地) と、他者から借りて耕作している耕地を加え、他者に貸している耕地を除いたもの。
	経営所得安定対策	米・麦・大豆等の土地利用型の農業経営の安定を目的に、生産費が販売額を上回る時に、差額を支援する国の制度。

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

行	用語	説明文
け	経済連携協定	EPAと略す。2国以上の国が関税の撤廃などによる相互の貿易促進を目的として他の国を排除する形で締結されるもので、物やサービスの自由化だけでなく、投資や人の移動など幅広く経済的な関係を強化する協定。
	契約取引	産地(生産者)と実需者の間で商品の価格・数量等について契約を交わし、その約束に基づいて行う取引。
	県産県消	県内で生産される農畜水産物の県民による消費に加え、県内の加工業者・飲食店においても活用していく取組。
こ	耕作放棄地	過去1年間何も作付けせず、今後数年間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。
	高次加工	一次、二次加工品を組み合わせる異なる形態や機能に加工すること。
	耕種の防除	作物の品種や作型の選択、残さ処理や土壌改良などによりほ場の環境を適正に管理することで、病害虫が発生しにくい状況を整えて発生抑制や被害軽減を行う方法。
	耕種版インテグレーション	生産者と実需者が、生産から加工、販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。
	耕畜連携	米や野菜等を生産する耕種サイドと家畜を飼養する畜産サイドが、農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること。
	耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地をいい、耕地の維持に必要なけい畔も含む。
	耕地利用率	耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合。
	高度分析技術	残留農薬や機能性成分の高度な分析技術。
	高軒高ハウス	一般的な園芸用ハウスの軒高と比べ約2倍程度の軒高のハウス。ハウス内の空間を広く確保できるため、温度等の環境変化が少なく、均一な環境条件が得られる。
	荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。
	コールドチェーン	生鮮食料品や冷凍・冷蔵食品等を生産段階から消費段階まで所定の低温に保ちながら流通させる体系。
	国産回帰	海外から輸入していた農畜産物(加工食品の原料を含む)を、国産農畜産物に置き換える現象。
	個人経営体	個人(世帯)で事業を行う農業経営体(法人化して事業を行う農業経営体は含まない)。
	個別施設計画	農業用施設毎の具体的な対応方針を定める計画で、点検・診断によって得られた個別施設の現状や、維持管理・更新等による対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。
	雇用就農	農業経営体に雇用され、農業に従事する就農の形態。
さ	コントラクター	畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。
	SAP	農業繁栄のための学修(Study for Agricultural Prosperity)の略で、宮崎県内の若手農業者で構成され、会員自らの学修と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営を確立するために活動する集団。
	サツマイモ基腐病	平成30年に本県で初めて確認された糸状菌で、サツマイモの地際の茎や根茎の腐敗する病害。
	サプライチェーン	商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れ。供給連鎖。
	産業政策	農業や食品産業の成長産業化を促進する政策。
	産地加工	産地の農畜産物加工事業者や市場・地域商社などが持つ技術やノウハウ、施設等を生かした加工。
	産地型商社	農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた各種積極的な支援を展開する組織等。
し	産地サポート機能	産地が持つ生産力や労働力、新規就農者、経営資源等の情報を共有・調整し、マッチングする機能。
	GIAHS	世界農業遺産(Globally Important Agricultural Heritage Systems)の略。

行	用語	説明文
し	GI	地理的表示 (Geographical Indication) の略で、農林水産物・食品等の名称から産地を特定でき、製品の品質等の確立した特性が当該産地と結びついていることを特定できるもの。
	CSF	「豚熱」の略称。
	GFP	農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトで、「Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Project」の略称。海外のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成と、農林水産物・食品の輸出のさらなる拡大を図る。
	GAP	適正農業規範 (Good Agricultural Practice) の略で、農作物の生産において、食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組。
	GGAP	「Global GAP」の略で、GAPを証明する国際基準の仕組み。
	自営就農	自らが農業経営者となる就農の形態。
	ジェットロ	(独)日本貿易振興機構のことで、国内及び海外に70か所以上の事業所を有し、日本の貿易振興や企業の海外展開等を支援する組織。
	自給飼料型TMRセンター	地元で生産・調製された粗飼料を利用するTMRセンター(「TMRセンター」参照)。
	自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。
	周年出荷	年間を通じて出荷すること。
	就農トレーニング施設	就農に必要な実践的な知識、技術を習得するために、自治体や農業団体が設置している研修施設。
	就農ルート	就農を希望する者が知識や技術等を習得するために経るみちすじ。
	集落営農組織	集落等地縁的にまとまりのある一定地域内の農家が農業生産等を共同して行う組織。
	主業農家	販売農家のうち、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
	出荷予測	生育状況や気象データ等に基づき、出荷時期や出荷量を予測する技術。
	準主業農家	販売農家のうち、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
	飼養衛生管理基準	家畜の伝染性疾病の発生を予防するため、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準。
	小水力発電	中小河川、農業用水路等、様々な水流を利用して行う、数十kW～数千kW程度の比較的小規模な発電の総称。
	就農形態	農業に従事する就業の方法。自営就農と雇用就農がある。
	食の外部的化	共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する動向。
	食料国産率	総合食料自給率に対して、畜産の飼料が国産か輸入かにかかわらず国内生産を評価するため、令和2年の食料・農業・農村基本計画で位置付けられた指標。カロリーベースと生産額ベースがある。
	初動防疫	家畜伝染病の疑いの時点から、伝染病のまん延を防止するための初期段階における防疫活動。
	飼料自給率	畜産物に仕向けられる飼料が、国内でどの程度賄われているかを示す指標。各飼料の重量をTDN(可消化養分総量)に換算して算出。
	新型コロナウイルス感染症	令和元年11月に中国湖北省武漢市での初確認以降、令和2年に世界的流行(パンデミック)を引き起こした感染症。略称COVID-19。
	新奇病虫害	これまで県内で知られていなかった新たな病虫害。
	人材ベストミックス	各地域の経営形態の特徴と、援農者や障がい者、企業・団体・公務員OB、副業的短期就労(Wワーク)希望者、社会人スポーツ選手など多様な人材との最適な組合せ。

行	用語	説明文
す	す上がり	かんきつ類において果実内の水分が減少する現象。
	推進品目	本県で栽培が盛んであり、さらに生産の拡大を目指す品目。
	水田フル活用	主食用米や非主食用米をバランス良く作付けするとともに、水稻が作付けされない水田を有効活用し、麦・大豆・飼料作物等の生産を行うこと。
	スタンバイ農地	担い手が速やかに利用できるよう予め農地中間管理機構が農地を保有する制度。
	ストック施設	配送のための一時保管を主とする物流の中継施設。
	スマート生産基盤	技術・生産環境・生産体制によって最適化した農業生産基盤を意味する造語。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質な生産等を可能にする農業技術。
せ	生産支援組織	農業生産の各工程における作業の一部を生産者から受託する組織。
	制度資金	農業経営にとって必要な資金を、長期かつ低利で融資するもの。
	世界農業遺産	世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度。
	センシング技術	センサーと呼ばれる感知器などを使用して温度・音量・明るさ・耐久性などの情報を計測して数値化する技術の総称。
	鮮度保持輸送コンテナ	鮮度保持のため、冷凍や冷蔵により所定の温度を維持できる機能や湿度、ガス濃度等を制御できる機能等を備えた輸送用コンテナ。
そ	総合食料自給率	国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。熱量で換算するカロリーベースと金額で換算する生産額ベースがある。輸入飼料を使って国内生産した畜産物は、国産に算入しない。
	ゾーニング	地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。
	粗飼料	草類を主体に調製された飼料。主に青刈りとうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、飼料稲など。
た	棚田地域振興法	貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に、令和元年8月に施行された法律。
	WCS	（稲）Whole Crop Silage（稲発酵粗飼料）の略で、飼料稲の一般的な調製方法として、繊維含量の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫し、サイレージ発酵させたもの。
	Wワーク	2つの仕事を掛け持ちして行うこと。
	多面的機能	国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。
ち	地域商社	農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする組織等。
	地域政策	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する政策。
	地域防疫	市町村自衛防疫推進協議会を核とした農場点検や巡回消毒等、地域ぐるみでの防疫活動。
	畜産バイオマス	畜産由来のバイオマス（「バイオマス発電」参照）で、家畜排せつ物などを指す。
	地方回帰	都市圏以外の地方において、都市部からの移住・定住が活発化している現象。地方の都市部への移住・定住も含む。
つ	つなぎ飼い方式	つなぎ飼い方式の牛舎で、個々の牛を牛舎内の所定の場所で繋留する方式。
	ツマジロクサヨトウ	平成元年7月に本県で初めて確認されたトウモロコシ等の葉を食害する害虫。
て	TMRセンター	粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料（TMR）を畜産農家に供給する組織。※ TMRは、完全混合飼料（Total Mixed Ration）の略。

行	用語	説明文
て	TPP11	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。TPP12からの離脱を表明した米国以外の11か国で同協定の内容を実現するための協定で2018年12月に発効。
	TPP12	Trans-Pacific Partnership(環太平洋戦略的経済連携協定)の略で、2006年に発効したP4協定(環太平洋戦略的経済連携協定)加盟の4か国(シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ)に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8か国で2010年3月から交渉が開始され、マレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた12か国で、2016年2月に合意した構想。
	定休型畜産	ヘルパー制度(「ヘルパー体制」参照)等の確立による定期的に休日ととれる畜産。
	定休型ヘルパー	畜産農家が定期的に休日を確保するために、代わりに飼養管理等を行う者(定休型ヘルパー要員)。またはその組織や体制。
	低コストハウス	骨材や基礎などハウス構造の見直しにより、従来のハウスより低コスト化した園芸用ハウス。
	定年帰農	農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を問わず、定年退職者が農村に移住し、農業に従事すること。
	DX	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略で、デジタルテクノロジーを駆使し、事業のあり方、生活や働き方を変革すること。
	デジタルマーケティング	スマートフォン等の機器やSNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用し、情報発信と情報発信者及び消費者間で双方向にコミュニケーションを行うマーケティング活動。
	田園回帰	過疎地域において、都市部からの人の移住・定住が活発化している現象。
と	電子タグ	RFタグとも呼ばれ、ICチップとアンテナからなり、無線で通信するRFID(=Radio Frequency Identification)技術の要となるもの。高度な管理や業務の効率化が可能となる。
	特 A	(一財)日本穀物検定協会が実施する米の食味官能審査における最高ランク。
	特定技能	2019年に開始した日本の在留資格。 [特定技能1号]:不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識または経験を有する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。 [特定技能2号]:同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
	特定地域づくり事業協同組合	人口急減地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するために、マルチワーカーに係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合。
	篤農技術	農業生産に求められる高度な植物生理や土壌肥料等の専門知識をはじめ、観察力や作物・家畜を管理する技術、土づくり、病害虫管理、機械操作等の高度な技能。
	土地集約型農業	単位面積あたりに投下される労働、資本の集約度合いの高い農業形態。主に施設園芸や畜産。
	土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯。
	土地利用型農業	効率的な土地利用を前提とした農業。主に水田を中心にした農業や、多くの面積を要する露地園芸による農業経営。
	トビイロウンカ	梅雨時期に大陸から飛来し、水稻を加害する害虫。
	トレーサビリティ	食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡する仕組み。
	トレーニング施設	就農トレーニング施設に同じ。
	ドローン	無人航空機の総称。マルチコプターやラジコンヘリコプターなどが含まれ、人が乗ることができない航空機のうち、遠隔操作または自動操縦により飛行することができる重量200g以上のもの。

〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

行	用語	説明文
な	中食	惣菜や弁当などの調理済み食品を自宅で食べる。レストラン等で料理を食べる「外食」と手作りの家庭料理を自宅で食べる「内食」の間に位置付けられるもの。
	南海トラフ地震	フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いが震源域と考えられている巨大地震。
に	肉用牛ヘルパー	肉用牛におけるヘルパー（「ヘルパー体制」参照）。定期的に休日が取れる体制づくりとして検討が進められている。
	日EU・EPA	EUとの経済連携協定で2019年2月に発効。世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める世界最大級の自由な先進経済圏。
	日米貿易協定	米国との物品貿易に関する協定で令和2年1月に発効。世界のGDPの約3割を占める。
	担い手支援機能	認定農業者や認定新規就農者など本県農業を担う農業経営体を技術面や資金面から支援する関係機関等の機能。
	日本型直接支払制度	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能を発揮するための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度。
	二毛作	同じ水田や畑で一年に2回別の作物をつくること。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）を市町村から認定された者。
の	農業共済	農業者の経営安定を図るため、自然災害、病虫害、鳥獣害等によって農業者が受ける収穫量の減少等の損失を補てんする制度。
	農業経営資源	農地、労働力、資金等、農業経営を営むために必要な資源。
	農業経営収入保険	青色申告を行っている農業者で、原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度。
	農業経営体	農業を営む個人または法人。 国の農林業センサスにおける定義は、以下の①～③に該当する事業を行っている経営体。 ①経営耕地面積30a以上 ②以下の外形基準以上 ・露地野菜作付面積15a ・施設野菜栽培面積350㎡ ・果樹栽培面積10a ・露地花き栽培面積10a ・施設花き栽培面積250㎡ ・搾乳牛飼養頭数1頭 ・肥育牛飼養頭数1頭 ・豚飼養頭数15頭 ・採卵鶏飼養羽数150羽 ・ブロイラー年間出荷羽数1,000羽 ・農業生産物の総販売額50万円に相当する事業規模 ③農作業の受託事業
	農業後継者	次の代でその家の農業経営を承継する者。
	農業生産人口	基幹的農業従事者数と雇用従事者数の合計。
	農業セーフティネット	農業経営における収入や収穫量の減少、販売価格の低下等のリスクに対応し、農業者の経営安定に資するため実施されている「農業経営収入保険」や「制度資金」、「牛マルキン」などの各種制度の総称。
	濃厚飼料	穀類を主体に調製された飼料。主にとうもろこし、大豆、麦などで、タンパク質や炭水化物、脂肪など栄養価が高いのが特徴。
	農作業請負方式	JA等が外国人の実習実施者となり、農業者との農作業請負契約に基づき行う技能実習。
	農商工連携	農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。
	農地中間管理事業	農地中間管理機構（本県では、公益社団法人農業振興公社）が農地の所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付ける事業。

行	用語	説明文
の	農地集積・集約化	集積とは、農地を所有または借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
	農泊	農山漁村において伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみながら、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など多様な宿泊手段により、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行。
	農福連携	障がい者等が農産物の生産活動等に従事することを通して、農業分野が抱える課題（労働力の確保や耕作放棄地の活用等）と、福祉分野が抱える課題（障がい者の働く場所の確保や賃金の向上、心身の機能回復等）双方の課題解決を目指す取組。
は	バイオマスエネルギー	バイオマス（「バイオマス発電」参照）の発酵や燃焼等で発生するエネルギー。
	バイオマス発電	バイオマス（動植物由来の有機性資源（化石燃料を除く））の発酵や燃焼等で発生する熱エネルギーでタービンを回転させ、発電させる方法。
	配合飼料	2種類以上の飼料を一定の処方で混合・調整した濃厚飼料。
	配車システム	農産物の集出荷量や仕向け先等に応じて、輸送トラックの適正な配車計画、走行ルートや運行計画を作成・管理するシステム。
	排水機場	大雨等による市街地や農地等への水害を未然に防止するため、排水ポンプを運転して、雨水等を河川に強制的に排水するための施設。
	廃プラスチック	使用後に廃棄されたプラスチック製品とその製造過程で出たプラスチックのかす等。農業用では、ビニルハウスやマルチ栽培で使用された塩化ビニルやポリフィルム等が該当。
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図。
	HACCP	危害分析重要管理点（Hazard Analysis and Critical Control Point）の略で、原材料から加工、包装、出荷、消費に至るまでの全過程で発生する可能性のある危害を検討し、その発生防止または減少させる重要管理点を設定して管理する方法。
	畑地かんがい	ダムや貯水池及びパイプライン等の人工的に築造された施設により、畑の農産物が水を必要とするときに供給するシステム。
	バリューチェーン	生産から流通、販売に係る商品が消費者に届く過程の中で、価値を付加する考え方。「価値連鎖」。
	パレット	フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷台。
	繁殖センター	肉用牛繁殖の負担軽減等を目的に、繁殖雌牛の授精・分娩をJA等が集団的に行う施設。
	半農半X	農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。
ひ	販売型コントラクター	受託作業に加え自ら飼料作物の生産販売まで行うコントラクター（「コントラクター」参照）。
	販売農家	経営耕地面積が30a以上または農産物販売額が50万円以上の農家。
	BSE	牛海綿状脳症（Bovine Spongiform Encephalopathy）の略で、異常プリオンたんぱく質（細胞のたんぱく質の一種が異常化したもの）に汚染された飼料（BSE感染牛の脳等を含む肉骨粉等）の摂取により経口感染すると考えられている牛の疾病。
ひ	ビッグデータ	ある目的を達成するために必要なデータ集。従来のデータベース管理システムなどでは記録、保管、解析が難しいようなデータ群。

行	用語	説明文
ひ	人・農地プラン	話し合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。
	非農家出身者	両親が農業を営んでいない家族の者。
ふ	ファーストワンマイル問題	生産者の高齢化や労働力不足によって集出荷場まで輸送できない問題や、運送業界の人手不足等によって集荷できない問題。
	普及指導員	農業改良助長法に基づき実施されている協同農業普及事業において県に置かれ、高度な専門技術・知識による地域課題等に対応する技術体系の構築及び普及や農業者の経営支援等を行うスペシャリスト機能、多様な関係者の連携や地域の合意形成等を行うコーディネート機能を有している者。
	副業的農家	販売農家のうち、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）。
	複合環境制御技術	栽培に適した環境にするために、温度や湿度、日射、CO ₂ などを複数の機器で総合的に制御する技術。
	豚熱	ウイルスにより起こる豚、いのししの感染症で、強い伝染力と高い致死率が特徴。有効なワクチンはあるが、治療法はなく、家畜伝染病に指定。人に感染することはなく、アフリカ豚熱とは全く別の病気。
	プッシュ型情報発信	データやコンテンツが利用者の端末に自動的に配信される方式。
	フリーバーン方式	放し飼い方式の牛舎で、全ての牛が牛舎内を自由に行動・横臥できる方式。大規模飼養ではこの方式が多い。
	ブロックローテーション	地区全体を区分し、作物を順次移動させていく集団転作の方法。
	分業	仕事や労働を分割して専門化し、それぞれの部門や行程を分担して行うこと。
へ	ベストミックス	稲作と露地野菜等の高収益作物による水田輪作体系。
	ヘルパー体制	畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等において、代わりに家畜の飼養管理等を行う者（ヘルパー要員）が確保された体制。
ほ	防災営農計画	昭和35年に策定した宮崎県農業・農村振興長期計画の前身と位置付けられる計画。台風被害からの回避のため、早期水稻や施設園芸、畜産の導入を推進し、本県農業振興の土台となった。
	防災重点農業用ため池	決壊による水害その他の災害により、周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池。
	防災メール	県が実施している防災・防犯情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信するメールサービス。
	保健機能食品	国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って、食品の機能が表示されている食品。栄養機能食品、機能性表示食品、特定保健用食品の3種類。
	ほ場整備	農作業の効率化を図るために、農地の区画整形や併せて用水路、排水路、農道などを整備すること。
	ほ鳥・集糞システム	ブロイラー農場における出荷時の鶏の捕獲作業、出荷後の鶏糞の収集作業を効率的に行う方法。
ま	マーケットイン	市場や消費者等の買い手が必要としているものを商品として市場に出すという考え方。
	マルチサイト方式	豚の生産を、種付け・妊娠・分娩期、離乳子豚期や肥育期等のステージごとに異なる場所（サイト）に分散して飼養する方式。
み	ミールキット	料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。
	ミカンコミバエ	中国や東南アジアに生息し、かんきつ類やウリ類など広く加害する重要病害虫。

行	用語	説明文
み	水際防疫	海外で継続的に発生している口蹄疫やアフリカ豚熱等の国内及び本県への侵入防止のため、空海港等の靴底消毒や検疫探知犬を活用した航空機の手荷物検査等の防疫活動。
	蜜源調査	ミツバチが蜂蜜をつくるために飛行するエリアにある花・花木等の調査。
	みやざきアグリプレーヤー	担い手(農業経営者)に農業法人等の雇用人材を加えた、農業に携わる多様な人材に対する造語。
	みやざき次世代農業リーダー養成塾	農業経営の発展に必要なスキル(組織運営、人材育成、経営計画の作成等)の習得等により、将来の地域農業のリーダーとなる若手農業者を育成するための研修。
	宮崎特選米	みやざきブランド品目の一つで、「特A」を取得した産地で生産され、食味や品質の基準をクリアした「おいしさ」にこだわったお米。
	宮崎方式ICM	Integrated Crop Management(総合的作物管理)の略で、適正な施肥、水管理による健康な作物づくりを基礎として、生物農業を段階的に導入し、病虫害防除の安定化と収量・品質の向上を図る作物管理の手法。
	未来投資戦略-Society 5.0-	第2次安倍政権のもと閣議決定された戦略。IoT、ビッグデータ、人工知能等を産業や生活に取り入れ、様々な社会問題を解決するSociety 5.0の実現を目指すもの。
む	無形資源	農業分野においては、栽培・肥育技術や農地等の特徴、経営ノウハウ、取引先等を指す。
め	メタン発酵処理	家畜排せつ物等を自然界に存在するメタン生成細菌の働きで発酵させ、メタンガス(燃料)と消化液(液肥)に分解する処理方法。
も	モーダルシフト	トラックによる輸送から鉄道・船等へ輸送手段を転換すること。
ゆ	UIターン	Uターン、Iターン、Jターンを要約した言葉。生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び故郷に移住する「Uターン」、故郷とは別の地域に移住する「Iターン」、故郷にほど近い地方都市に移住する「Jターン」のこと。
	有機JAS認証	化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本とする等、国が定めた基準に適合した農林物資の製品に与えられる認証。
よ	養液栽培	土の代替として、培地にロックウールやヤシ殻などを使用する栽培法。
	養豚ヘルパー	養豚におけるヘルパー(「ヘルパー体制」参照)。突発的事情が発生した場合等に備えた考え方。
ら	酪農ヘルパー	酪農におけるヘルパー(「ヘルパー体制」参照)。畜産の中では、搾乳作業を中心に先行して体制づくりが進められた。
り	リカレント教育	義務教育または基礎教育の終了後、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行う教育システム。
	リモート	離れた場所が通信回線やネットワーク機器等を通じて結ばれていること。
	リモートワーク	会社から離れた場所で働く遠隔勤務。情報通信技術を活用したテレワークを含む。
	輪作体系	同じほ場において異なる種類の作物を一定の順序で栽培すること。
ろ	ローカルフードプロジェクト	地域の食と農に関係する多様な事業者が参画する食資源の高付加価値化に向けたプロジェクト。
	6次産業化	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な事業の推進により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。一次×二次×三次産業で6次産業化と称される。
わ	和紅茶	国産の紅茶。地紅茶とも言われる。

2 基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）の関係

		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 
1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築						
(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成					●	●
① 新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保					●	
② 多様な研修によるプレーヤーの育成					●	●
③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり					●	●
④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり					●	●
(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築						
① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築						
② 技術・経営資源の円滑な承継						
③ 多様な雇用人材の確保・調整						
2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現						
アグリフードチェーン司令塔体制の構築			●			
(1) スマート生産基盤の確立による産地革新			●			
① スマート農業の普及・高度化			●			
② 効率的な生産基盤の確立						
③ 分業による生産体制の構築			●			
④ 安定した生産量の確保			●			
⑤ 産地加工機能の強化			●			
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化						
(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化			●	●		
① 共創ブランディングの展開				●		
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化				●		
③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備			●			
(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革						
① 物流の効率化と供給機能の強化						
3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現						
(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり			●			
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化			●			
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり						
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり			●	●	●	
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進			●			
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立			●			
③ 家畜防疫体制の強化			●			
④ 植物防疫体制の強化						
⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化			●			
⑥ 環境に優しい農業の展開						
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成				●	●	
		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 

〈資料編〉 参考資料

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画

③ 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定経過

年 月 日		取 組 経 過
令和元年	5月17日	○第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)推進本部会議 ・計画策定、スケジュールについて
	7～8月	○地域懇話会(7地域)、法人経営者協会、SAP会議連合、JA中央会 女性農業委員と意見交換
	8月2日	○第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)推進本部会議 ・策定の基本的な方針について ・第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会の設置について
	8月19日	○第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会設置
	8月21日	○農政審議会(第1回) ・第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定について(諮問) ・策定の基本的な方針について ・宮崎県農業・農村の現状と国の新たな政策の動向等の報告
	8月27日	○計画策定幹事会(第1回)
	9月20日	○県議会環境農林水産常任委員会 ・策定の基本的な方針について
	10～12月	○次世代農業リーダー養成塾、農業経営指導士会、JA組合長、 JA女性組織協議会、JA青年組織協議会と意見交換
	10月7日	○計画策定幹事会(第2回)
	10月28日	○長期ビジョン策定プロジェクト班設置
	11月6日	○計画策定幹事会(第3回)、地域計画策定班との意見交換(第1回)
	11月22日 12月5日	○計画策定委員会(第1回) ・構成骨子について
	12月9日	○計画策定幹事会(第4回)
	12月10日	○長期ビジョン策定プロジェクト班リーダー会議(第1回)
令和2年	1月7日	○長期ビジョン策定プロジェクト班リーダー会議(第2回)
	1月28日	○計画策定幹事会(第5回)
	1月31日	○計画策定委員会(第2回) ・長期ビジョンの将来像について
	2月19日	○農政審議会(第2回) ・長期ビジョンの将来像について
	3月18日	○計画策定幹事会(第6回)、地域計画策定班との意見交換(第2回)
	5月19日	○計画策定幹事会(第7回)
	5月22日	○計画策定委員会(第3回)
	6月18日	○県議会環境農林水産常任委員会 ・長期ビジョンの将来像について
	6月23日	○知事との意見交換

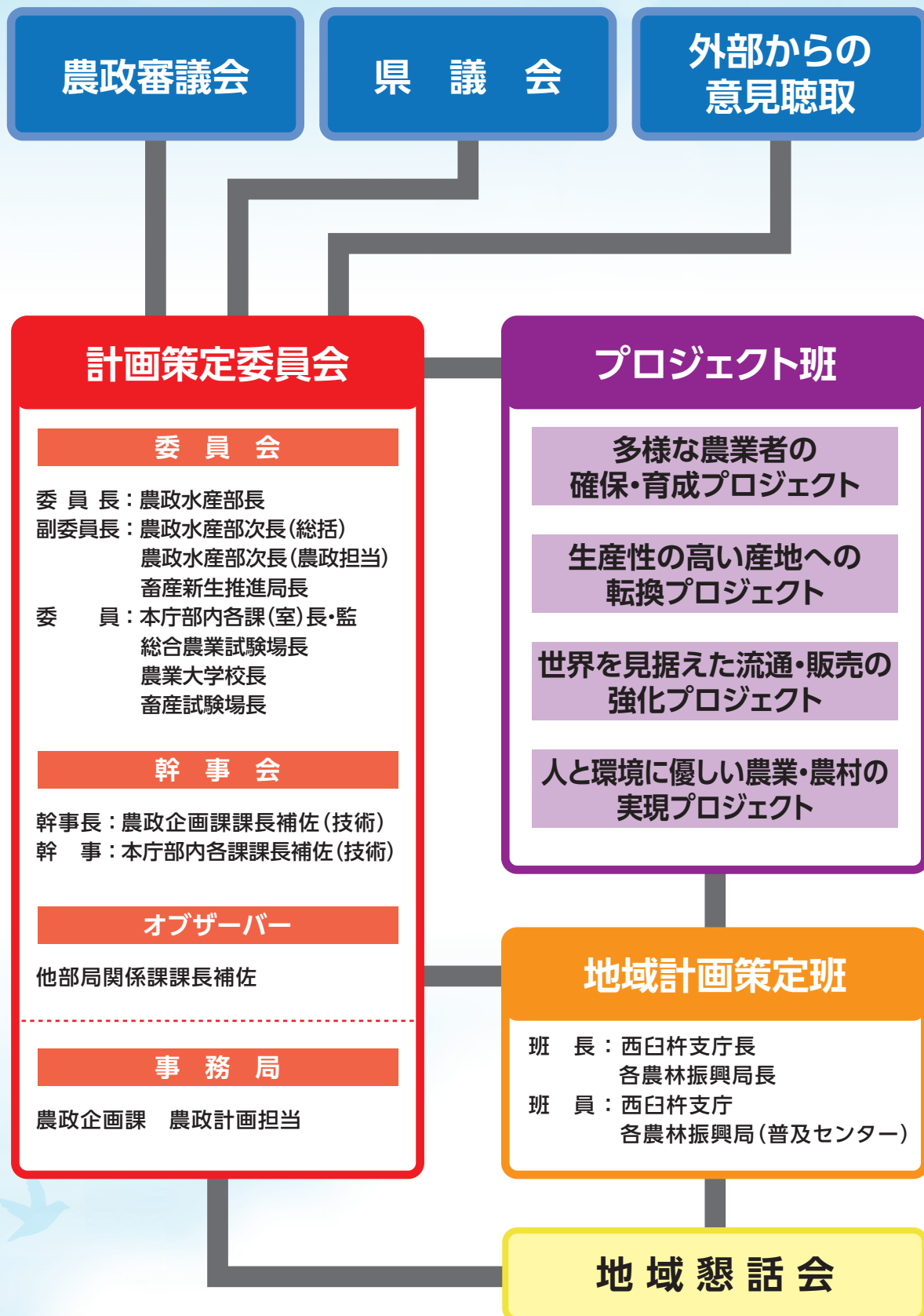
年 月 日	取 組 経 過
令和2年	7～10月 ○地域懇話会(7地域)、農業経営指導士会との意見交換
	7月2日 ○計画策定幹事会(第8回)
	8月21日 ○計画策定幹事会(第9回)
	9月30日 ○計画策定幹事会(第10回)、地域計画策定班との意見交換会(第3回)
	10月2日 ○計画策定委員会(第4回)
	10月20日 ○農政審議会(第3回) ・計画素案について
	11月～12月 ○JA組合長、JA青年組織協議会、JA女性組織協議会、 農業法人経営者協会と意見交換
	11月16日 ○計画策定幹事会(第11回)
	12月3日 ○県議会環境農林水産常任委員会 ・計画素案について
	12月7日 ○パブリックコメント ○庁内各部局、市町村、農業関係団体など意見照会 (期間:12月7日～1月6日)
令和3年	1月7日 ○計画策定幹事会(第11回)
	1月25日 ○計画策定委員会(第5回)
	2月15日 ○農政審議会(第4回) ・計画原案について ・計画の答申
	2月16日 ○庁議 ・計画(案)の審議・決定
	3月17日 ○県議会承認

4 宮崎県農政審議会 審議員名簿(50音順・敬称略)

氏 名	職 名
大 石 朝 寛	宮崎県SAP会議連合 理事長
大 脇 直 美	宮崎県農業経営指導士会 副会長
香 川 憲 一	宮崎県農業法人経営者協会 会長
川越 美佐樹 (奥村 千扶子)	公募委員
久 家 洋 子	グリーン・ツーリズムコーディネーター
黒 木 定 藏	宮崎県町村会 会長 ※農政審議会会長
後 藤 ミ ホ	宮崎県女性農業委員連絡協議会 会長
酒 井 正 博	宮崎大学 農学部長
坂 下 栄 次 (新森 雄 吾)	宮崎県経済農業協同組合連合会 代表理事会長
椎 井 美 智 子	宮崎県地域婦人連絡協議会 幹事
篠 原 久 仁 子	野菜ジャーナリスト
瀬戸口 みつ子	宮崎県食生活改善推進協議会 会長
高 本 磨 理 紗 (児玉 亜沙美)	公募委員
戸 敷 正	宮崎県市長会 会長
轟 木 保 紘 (工 藤 悟)	一般社団法人宮崎県農業会議 会長
永 倉 智 子	JA 宮崎県女性組織協議会 会長
野 田 尚 子	県立児湯るぴなす支援学校 校長
福 良 公 一	宮崎県農業協同組合中央会 代表理事会長
丸 目 賢 一	宮崎県土地改良事業団体連合会 会長
米 良 充 典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会 会頭

()内は、計画策定中に入替のあった審議員

5 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定体制



〈序〉計画の策定にあたって

〈第1編〉長期ビジョン

〈第2編〉基本計画

〈第3編〉地域別ビジョン

〈第4編〉計画実現に向けた推進体制

〈資料編〉参考資料

発行

宮崎県農政水産部農政企画課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL.0985-26-7123 FAX.0985-26-7307

宮崎県ホームページアドレス
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>

農業は七色の未来から



無限大の可能性へ

農業者、漁業者、県民の皆さまの「知りたい！伝えたい！相談したい！」にお応えします！



宮崎県農業・水産業ナビ

ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture and Fisheries Navigation

農業・水産業に関する

- ➡ 多様な情報をホームページでわかりやすく提供！
- ➡ タイムリーな情報をSNSなどを活用して発信！
- ➡ 皆さまの思いや意見を集約！

ひなたMAFiN

検索



メルマガ登録はこちら